

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-123803
(P2012-123803A)

(43) 公開日 平成24年6月28日(2012.6.28)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
G06Q 50/22 (2012.01) G06F 17/60 126W 4C117
 A61B 5/00 (2006.01) A61B 5/00 D

審査請求 未請求 請求項の数 25 O L (全 76 頁)

(21) 出願番号 特願2011-267908 (P2011-267908)
 (22) 出願日 平成23年12月7日(2011.12.7)
 (31) 優先権主張番号 61/420, 425
 (32) 優先日 平成22年12月7日(2010.12.7)
 (33) 優先権主張国 米国(US)
 (31) 優先権主張番号 10-2011-0021865
 (32) 優先日 平成23年3月11日(2011.3.11)
 (33) 優先権主張国 韓国(KR)

(特許庁注: 以下のものは登録商標)

1. MEMORY STICK

(71) 出願人 390019839
 三星電子株式会社
 Samsung Electronics
 Co., Ltd.
 大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞416
 416, Maetan-dong, Yeongtong-gu, Suwon-si,
 Gyeonggi-do, Republic of Korea
 (74) 代理人 100089037
 弁理士 渡邊 隆
 (74) 代理人 100110364
 弁理士 実広 信哉

最終頁に続く

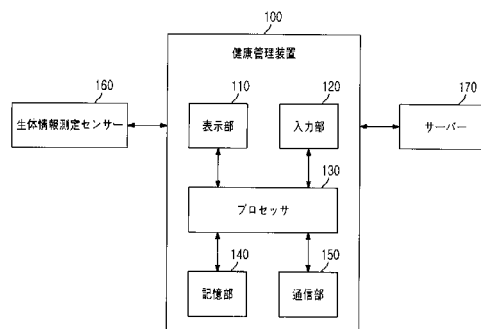
(54) 【発明の名称】 健康管理のための健康管理装置、方法、及びグラフィックユーザインターフェース

(57) 【要約】

【課題】 健康管理装置を提供すること。

【解決手段】 第1生体情報及び第2生体情報と関連した患者の健康状態に関する情報をディスプレイし、日程に基づいて前記第1生体情報または第2生体情報の第2測定を得ることを患者に要請する情報をディスプレイし、第1生体情報の測定を要請するユーザの入力にตอบสนองして、前記第2測定を得ることを手伝う生体情報測定画面をディスプレイする健康管理方法及び装置を提供する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

健康管理装置により、患者の第 1 生体情報の第 1 測定及び第 2 生体情報の第 1 測定と関連した患者の健康状態に関する情報をディスプレイし、

前記第 1 生体情報の第 2 測定及び第 2 生体情報の第 2 測定が得られる前記患者の日程に基づいて、前記第 1 生体情報及び第 2 生体情報のうちいずれか一つの第 2 測定を得ることを前記患者に要請する情報をディスプレイし、

前記第 2 測定を得るためのユーザ入力に応答して、前記第 1 生体情報及び第 2 生体情報のいずれか一つの測定を通じて前記第 2 測定を獲得するための生体情報測定画面をディスプレイすること、

を含む、健康管理方法。

10

【請求項 2】

前記健康状態に関する情報をディスプレイすることは、

前記第 1 生体情報の第 1 測定値及び該第 2 生体情報の第 1 測定値のうち少なくとも一つに基づいて前記患者を代表するイメージを決定し、

前記決定されたイメージをディスプレイすること、

を含む、請求項 1 に記載の健康管理方法。

【請求項 3】

前記健康状態に関する情報をディスプレイすることは、

前記第 1 生体情報の第 1 測定値が表示される前記健康管理装置のディスプレイの部分を識別し、

前記識別された部分に第 1 生体情報の第 1 測定値に該当する健康状態に関する情報をディスプレイすること、

を含む、請求項 1 に記載の健康管理方法。

20

【請求項 4】

前記第 2 測定を得るための動機付けメッセージを決定し、

前記決定された動機付けメッセージをディスプレイすること、

をさらに含む、請求項 1 に記載の健康管理方法。

【請求項 5】

複数個の動機付けメッセージを決定し、

前記動機付けメッセージのヘッダー情報、前記動機付けメッセージの伝送形態、前記動機付けメッセージの発信者、前記動機付けメッセージの内容のうち少なくとも一つに基づき、前記複数個の動機付けメッセージから動機付けメッセージを選択すること、

をさらに含む、請求項 4 に記載の健康管理方法。

30

【請求項 6】

前記動機付けメッセージは複数個の動機付けメッセージを含み、

前記動機付けメッセージを決定することは、前記患者の健康状態に基づいて前記複数個の動機付けメッセージから少なくとも一つの動機付けメッセージを選択することを含む、請求項 4 に記載の健康管理方法。

【請求項 7】

新しいメッセージを受信し、

前記新しいメッセージを、該新しいメッセージがディスプレイされる領域の少なくとも一部が、前記動機付けメッセージがディスプレイされる領域の少なくとも一部を含むようにしてディスプレイすること、

さらにを含む、請求項 4 に記載の健康管理方法。

40

【請求項 8】

前記健康管理装置の外部にある外部装置に接続するユーザインターフェースをディスプレイし、

前記ユーザインターフェースを介したユーザの入力に応答して、前記外部に記憶された前記患者の健康状態に関する情報を提供すること、

50

さらにを含む、請求項 1 に記載の健康管理方法。

【請求項 9】

前記患者の前記第 1 生体情報及び第 2 生体情報のうち少なくとも一つを測定する日程または投薬日程に関する情報をディスプレイし、

ユーザインターフェースを介したユーザの入力に応答して、前記患者の前記第 1 生体情報及び第 2 生体情報のうち少なくとも一つを測定する日程または投薬日程をディスプレイすること、

さらにを含む、請求項 1 に記載の健康管理方法。

【請求項 10】

前記患者の前記第 1 生体情報及び第 2 生体情報のうち少なくとも一つを測定する日程または投薬日程をディスプレイすることは、

前記日程が複数個の日程を含むと、これらの日程が優先順位に従って表示されるように前記複数個の日程のうち少なくとも一つに視覚的な効果を提供することを含む、請求項 9 に記載の健康管理方法。

【請求項 11】

前記患者の健康状態と関連したメッセージに関する情報をディスプレイし、

ユーザインターフェースを介したユーザの入力に応答して、前記患者の健康状態と関連したメッセージをディスプレイすること、

さらにを含む、請求項 1 に記載の健康管理方法。

【請求項 12】

前記第 2 測定を得るための動機付けメッセージを受信し、

前記動機付けメッセージの発信者に基づき、該動機付けメッセージを出力する音声を決

定し、

前記決定された音声を用いて前記動機付けメッセージを出力すること、

をさらにを含む、請求項 1 に記載の健康管理方法。

【請求項 13】

前記患者の健康状態によって前記第 2 測定を得る時間を知らせるサウンドを決定し、

前記決定されたサウンドを出力すること、

をさらにを含む、請求項 1 に記載の健康管理方法。

【請求項 14】

前記健康状態または日程によって前記患者に出力されるサウンドを決定し、

前記決定されたサウンドを出力すること、

さらにを含む、請求項 1 に記載の健康管理方法。

【請求項 15】

健康管理装置により、患者の第 1 生体情報の第 1 測定及び第 2 生体情報の第 1 測定と関連した患者の健康状態に関する情報をディスプレイし、

前記第 1 生体情報及び第 2 生体情報のうち少なくとも一つの第 2 測定を得るための患者への動機付けメッセージをディスプレイし、

前記第 2 測定を得るためのユーザ入力に応答して、前記第 1 生体情報及び第 2 生体情報のうち少なくとも一つの測定を通じて前記第 2 測定を獲得するための生体情報測定画面を

ディスプレイすること、

を含む健康管理方法。

【請求項 16】

患者の第 1 生体情報の第 1 測定及び第 2 生体情報の第 1 測定と関連した患者の健康状態に関する情報、及び前記第 1 生体情報の第 2 測定及び第 2 生体情報の第 2 測定が得られる前記患者の日程に基づき、前記第 1 生体情報及び第 2 生体情報のうちいずれか一つの第 2 測定を得ることを前記患者に要請する情報を表示するディスプレイと、

前記第 2 測定を得るように入力が受信される入力部と、

前記ユーザの入力に応答して、前記第 1 生体情報及び第 2 生体情報のいずれか一つの測定を通じて第 2 測定を獲得するための生体情報測定画面を表示するようにディスプレイを

10

20

30

40

50

制御するプロセッサと、
を含む健康管理装置。

【請求項 17】

前記ディスプレイは、前記第 1 生体情報の第 1 測定値及び該第 2 生体情報の第 1 測定値のうち少なくとも一つに基づいて決定された、前記患者を代表するイメージをディスプレイする、請求項 16 に記載の健康管理装置。

【請求項 18】

前記プロセッサは、前記第 2 測定を得るための動機付けメッセージを決定し、かつ該決定された動機付けメッセージを表示するようにディスプレイを制御する、請求項 16 に記載の健康管理装置。

10

【請求項 19】

前記プロセッサは、複数個の動機付けメッセージを決定し、

前記動機付けメッセージのヘッダー情報、前記動機付けメッセージの伝送形態、前記動機付けメッセージの発信者、前記動機付けメッセージの内容のうち少なくとも一つに基づき、前記複数個のメッセージから前記動機付けメッセージを選択する、請求項 18 に記載の健康管理装置。

【請求項 20】

前記ディスプレイは、前記健康管理装置の外部にある外部装置に接続するユーザインターフェースをディスプレイし、

前記プロセッサは、前記ユーザインターフェースを介したユーザの入力に応答して、前記外部に記憶された前記患者の健康状態に関する情報を表示するようにディスプレイを制御する、請求項 16 に記載の健康管理装置。

20

【請求項 21】

前記ディスプレイは、前記患者の前記第 1 生体情報及び第 2 生体情報のうち少なくとも一つを測定する日程または投薬日程に関する情報をディスプレイし、

前記プロセッサは、ユーザインターフェースを介したユーザの入力に応答して、前記患者の前記第 1 生体情報及び第 2 生体情報のうち少なくとも一つを測定する日程または投薬日程を表示するようにディスプレイを制御する、請求項 16 に記載の健康管理装置。

【請求項 22】

前記ディスプレイは、前記患者の健康を管理するメッセージに関する情報をディスプレイし、

前記プロセッサは、ユーザインターフェースを介したユーザの入力に応答して、前記患者の健康を管理するメッセージを表示するようにディスプレイを制御する、請求項 16 に記載の健康管理装置。

30

【請求項 23】

前記プロセッサは、前記第 2 測定を得るための動機付けメッセージを出力する音声を決定し、前記決定された音声をを用いて前記動機付けメッセージを出力する、請求項 16 に記載の健康管理装置。

【請求項 24】

前記プロセッサは、前記健康状態または前記日程によって前記患者に出力されるサウンドを決定し、該決定されたサウンドを出力する、請求項 16 に記載の健康管理装置。

40

【請求項 25】

患者の第 1 生体情報の第 1 測定及び第 2 生体情報の第 1 測定と関連した患者の健康状態に関する情報をディスプレイし、

前記第 1 生体情報の第 2 測定及び第 2 生体情報の第 2 測定が得られる前記患者の日程に基づき、前記第 1 生体情報及び第 2 生体情報のうちいずれか一つの第 2 測定を得ることを前記患者に要請する情報をディスプレイし、

前記第 2 測定を得るためのユーザ入力に応答して、前記第 1 生体情報及び第 2 生体情報のいずれか一つの測定を通じて前記第 2 測定を獲得するための生体情報測定画面をディスプレイすること、を含む健康管理方法を実行するためのプログラムを格納するコンピュー

50

タ読み取り可能記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

実施形態に従う装置及び方法は、患者の健康を維持するのを手伝う健康管理装置、これを用いた健康管理方法、及びこれを用いたグラフィックユーザインターフェースに関するものである。

【背景技術】

【0002】

ホームヘルスケアまたはユーヘルスケア（u-Health care）サービスとは、患者が病院を訪問することなく、宅内で様々な測定機器を用いて生体情報を測定し、その結果に基づいて遠隔で医療サービスを受けることをいう。

【0003】

患者が遠隔で医療サービスを受けるために、患者用端末機である健康管理装置は、宅内で患者の生体情報を収集し、これを病院サーバーまたはヘルスケアセンターのような管理サーバーに伝送する役割を担う。

【0004】

健康管理装置のユーザは、長期的な健康管理が要求される高齢の年齢層が大部分である点から、既存の健康管理装置は、容易性を考慮して基本機能を使用しやすくしたユーザインターフェースとして設計された。しかし、持続的に管理を受けなければならないという健康管理サービスの特性を考慮すると、使用の容易性のみを考慮したユーザインターフェースは、患者を生体情報を持続的に測定する気にさせる要素に欠けることがあった。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

実施形態は、健康管理装置において、患者の健康状態に関する情報を提供するためのユーザインターフェースを提供し、ユーザインターフェースを介したユーザの入力に応答して、患者の健康状態に関する情報を提供する健康管理装置、その健康管理方法及びこれを実行するためのコンピュータプログラムを格納するコンピュータ読み取り可能記憶媒体を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

一実施形態の一側面によれば、健康管理装置により、患者の第1生体情報の第1測定及び第2生体情報の第1測定と関連した患者の健康状態に関する情報をディスプレイし、前記第1生体情報の第2測定及び第2生体情報の第2測定が得られる前記患者の日程に基づいて、前記第1生体情報及び第2生体情報のうちいずれか一つの第2測定を得ることを前記患者に要請する情報をディスプレイし、前記第2測定を得るためのユーザ入力に応答して、前記第1生体情報及び第2生体情報のいずれか一つの測定を通じて前記第2測定を獲得するための生体情報測定画面をディスプレイすること、を含む健康管理方法が提供される。

【0007】

前記健康状態に関する情報をディスプレイすることは、前記第1生体情報の第1測定値及び該第2生体情報の第1測定値のうち少なくとも一つに基づいて前記患者を代表するイメージを決定し、前記決定されたイメージをディスプレイすること、を含むことができる。

【0008】

前記健康状態に関する情報をディスプレイすることは、前記第1生体情報の第1測定値が表示される前記健康管理装置のディスプレイの部分を識別し、前記識別された部分に第1生体情報の第1測定値に該当する健康状態に関する情報をディスプレイすること、を含むことができる。

10

20

30

40

50

【0009】

前記健康管理方法は、前記第2測定を得るための動機付けメッセージを決定し、前記決定された動機付けメッセージをディスプレイすること、をさらに含むことができる。

【0010】

前記健康管理方法は、複数個の動機付けメッセージを決定し、前記動機付けメッセージのヘッダー情報、前記動機付けメッセージの伝送形態、前記動機付けメッセージの発信者、前記動機付けメッセージの内容のうち少なくとも一つに基づき、前記複数個の動機付けメッセージから動機付けメッセージを選択すること、をさらに含むことができる。

【0011】

前記動機付けメッセージは複数個の動機付けメッセージを含み、前記動機付けメッセージを決定することは、前記患者の健康状態に基づいて前記複数個の動機付けメッセージから少なくとも一つの動機付けメッセージを選択することを含むことができる。

10

【0012】

前記健康管理方法は、新しいメッセージを受信し、前記新しいメッセージを、該新しいメッセージがディスプレイされる領域の少なくとも一部が、前記動機付けメッセージがディスプレイされる領域の少なくとも一部を含むようにしてディスプレイすること、さらに含むことができる。

【0013】

前記健康管理方法は、前記健康管理装置の外部にある外部装置に接続するユーザインターフェースをディスプレイし、前記ユーザインターフェースを介したユーザの入力に 응답して、前記外部に記憶された前記患者の健康状態に関する情報を提供すること、さらに含むことができる。

20

【0014】

前記健康管理方法は、前記患者の前記第1生体情報及び第2生体情報のうち少なくとも一つを測定する日程または投薬日程に関する情報をディスプレイし、ユーザインターフェースを介したユーザの入力に 응답して、前記患者の前記第1生体情報及び第2生体情報のうち少なくとも一つを測定する日程または投薬日程をディスプレイすること、さらに含むことができる。

【0015】

前記患者の前記第1生体情報及び第2生体情報のうち少なくとも一つを測定する日程または投薬日程をディスプレイすることは、前記日程が複数個の日程を含むと、これらの日程が優先順位に従って表示されるように前記複数個の日程のうち少なくとも一つに視覚的な効果を提供することを含むことができる。

30

【0016】

前記健康管理方法は、前記患者の健康状態と関連したメッセージに関する情報をディスプレイし、ユーザインターフェースを介したユーザの入力に 응답して、前記患者の健康状態と関連したメッセージをディスプレイすること、さらに含むことができる。

【0017】

他の実施形態の一側面によれば、健康管理装置により、患者の第1生体情報の第1測定及び第2生体情報の第1測定と関連した患者の健康状態に関する情報をディスプレイし、前記第1生体情報及び第2生体情報のうち少なくとも一つの第2測定を得るための患者への動機付けメッセージをディスプレイし、前記第2測定を得るためのユーザ入力に 응답して、前記第1生体情報及び第2生体情報のうち少なくとも一つの測定を通じて前記第2測定を獲得するための生体情報測定画面をディスプレイすること、を含む健康管理方法が提供される。

40

【0018】

他の実施形態の一側面によれば、患者の第1生体情報の第1測定及び第2生体情報の第1測定と関連した患者の健康状態に関する情報、及び前記第1生体情報の第2測定及び第2生体情報の第2測定が得られる前記患者の日程に基づき、前記第1生体情報及び第2生体情報のうちいずれか一つの第2測定を得ることを前記患者に要請する情報を表示するデ

50

ディスプレイと、前記第2測定を得るように入力が受信される入力部と、前記ユーザの入力に
応答して、前記第1生体情報及び第2生体情報のいずれか一つの測定を通じて第2測定
を獲得するための生体情報測定画面を表示するようにディスプレイを制御するプロセッサ
と、を含む健康管理装置が提供される。

【0019】

前記ディスプレイは、前記第1生体情報の第1測定値及び該第2生体情報の第1測定値
のうち少なくとも一つに基づいて決定された、前記患者を代表するイメージをディスプレ
イすることができる。

【0020】

前記プロセッサは、前記第2測定を得るための動機付けメッセージを決定し、かつ該決
定された動機付けメッセージを表示するようにディスプレイを制御することができる。

10

【0021】

前記プロセッサは、複数個の動機付けメッセージを決定し、前記動機付けメッセージの
ヘッダー情報、前記動機付けメッセージの伝送形態、前記動機付けメッセージの発信者、
前記動機付けメッセージの内容のうち少なくとも一つに基づき、前記複数個のメッセージ
から前記動機付けメッセージを選択することができる。

【0022】

前記ディスプレイは、前記健康管理装置の外部にある外部装置に接続するユーザインタ
ーフェイスをディスプレイし、前記プロセッサは、前記ユーザインターフェイスを介した
ユーザの入力に応答して、前記外部に記憶された前記患者の健康状態に関する情報を表示
するようにディスプレイを制御することができる。

20

【0023】

前記ディスプレイは、前記患者の前記第1生体情報及び第2生体情報のうち少なくとも
一つを測定する日程または投薬日程に関する情報をディスプレイし、

【0024】

前記プロセッサは、ユーザインターフェイスを介したユーザの入力に応答して、前記患
者の前記第1生体情報及び第2生体情報のうち少なくとも一つを測定する日程または投薬
日程を表示するようにディスプレイを制御することができる。

【0025】

前記ディスプレイは、前記患者の健康を管理するメッセージに関する情報をディスプレ
イし、前記プロセッサは、ユーザインターフェイスを介したユーザの入力に応答して、前
記患者の健康を管理するメッセージを表示するようにディスプレイを制御することができ
る。

30

【0026】

他の実施形態の一側面によれば、患者の第1生体情報の第1測定及び第2生体情報の第
1測定と関連した患者の健康状態に関する情報をディスプレイし、前記第1生体情報の第
2測定及び第2生体情報の第2測定が得られる前記患者の日程に基づき、前記第1生体情
報及び第2生体情報のうちいずれか一つの第2測定を得ることを前記患者に要請する情報
をディスプレイし、前記第2測定を得るためのユーザ入力に応答して、前記第1生体情報
及び第2生体情報のいずれか一つの測定を通じて前記第2測定を獲得するための生体情報
測定画面をディスプレイすること、を含む健康管理方法を実行するためのプログラムを格
納するコンピュータ読み取り可能記録媒体が提供される。

40

【発明の効果】

【0027】

一実施形態によれば、健康管理装置は、患者が持続的に生体情報を測定するようにする
動機を誘発させ、効率的に健康管理をするための情報を提供することができる。また、健
康管理装置は、直観的にユーザが装置を利用できるユーザインターフェイスを提供でき
る。また、健康管理装置は、種々の画面またはサウンドを提供することによって、健康管
理装置を利用するユーザを激励及び督励し、患者を生体情報を測定する気にさせる動機をよ
り増進させることができる。

50

【図面の簡単な説明】

【0028】

【図1】一実施形態に係る健康管理装置を含む健康管理システムを示すブロック図である。

【図2A】一実施形態に係る装置のユーザ選択画面を示す図である。

【図2B】一実施形態に係る装置のユーザ選択画面においてユーザの動作を示すフローチャートである。

【図2C】他の実施形態に係る装置のユーザ選択画面を示す図である。

【図3】一実施形態に係る装置のパスワード入力画面を示す図である。

【図4A】一実施形態に係る装置のメイン画面を示す図である。

10

【図4B】一実施形態に係る装置のメイン画面においてユーザの動作を示すフローチャートである。

【図5】他の実施形態に係る装置のメイン画面を示す図である。

【図6A】一実施形態に係る装置のメッセージ目録画面を示す図である。

【図6B】他の実施形態に係る装置のメッセージ目録画面を示す図である。

【図7】一実施形態に係るメッセージ詳細画面を示す図である。

【図8】他の実施形態に係るメッセージ測定値画面を示す図である。

【図9】一実施形態に係る日程目録画面を示す図である。

【図10】一実施形態に係る日程設定画面を示す図である。

【図11】一実施形態に係る一日の日程設定画面を示す図である。

20

【図12】一実施形態に係る測定日程設定画面を示す図である。

【図13A】一実施形態に係る日程追加画面を示す図である。

【図13B】他の実施形態に係る日程追加画面を示す図である。

【図14】一実施形態に係る日程削除画面を示す図である。

【図15】他の実施形態に係る測定日程要請画面を示す図である。

【図16】他の実施形態に係る日程削除画面を示す図である。

【図17】一実施形態に係る投薬日程画面を示す図である。

【図18A】一実施形態に係る日程追加画面を示す図である。

【図18B】他の実施形態に係る日程追加画面を示す図である。

【図19】一実施形態に係る日程削除画面を示す図である。

30

【図20】他の実施形態に係る投薬日程要請画面を示す図である。

【図21A】一実施形態に係る生体情報測定画面を示す図である。

【図21B】一実施形態に係る生体情報測定画面を示す図である。

【図21C】一実施形態に係る生体情報測定画面を示す図である。

【図21D】一実施形態に係る生体情報測定画面を示す図である。

【図21E】一実施形態に係る生体情報測定画面を示す図である。

【図21F】一実施形態に係る生体情報測定画面を示す図である。

【図22A】一実施形態に係る即時測定画面を示す図である。

【図22B】一実施形態に係る即時測定画面を示す図である。

【図22C】一実施形態に係る即時測定画面を示す図である。

40

【図23A】一実施形態に係る測定案内画面を示す図である。

【図23B】一実施形態に係る測定案内画面を示す図である。

【図23C】一実施形態に係る測定案内画面を示す図である。

【図23D】一実施形態に係る測定案内画面を示す図である。

【図23E】一実施形態に係る測定案内画面を示す図である。

【図23F】一実施形態に係る測定案内画面を示す図である。

【図24A】他の実施形態に係る測定案内画面を示す図である。

【図24B】他の実施形態に係る測定案内画面を示す図である。

【図24C】他の実施形態に係る測定案内画面を示す図である。

【図24D】他の実施形態に係る測定案内画面を示す図である。

50

- 【図 2 4 E】他の実施形態に係る測定案内画面を示す図である。
- 【図 2 4 F】他の実施形態に係る測定案内画面を示す図である。
- 【図 2 5 A】本発明の一実施形態に係る測定案内画面を示す図である。
- 【図 2 5 B】本発明の一実施形態に係る測定案内画面を示す図である。
- 【図 2 5 C】本発明の一実施形態に係る測定案内画面を示す図である。
- 【図 2 5 D】本発明の一実施形態に係る測定案内画面を示す図である。
- 【図 2 5 E】本発明の一実施形態に係る測定案内画面を示す図である。
- 【図 2 6 A】一実施形態に係る測定結果画面を示す図である。
- 【図 2 6 B】一実施形態に係る測定結果画面を示す図である。
- 【図 2 6 C】一実施形態に係る測定結果画面を示す図である。 10
- 【図 2 6 D】一実施形態に係る測定結果画面を示す図である。
- 【図 2 7 A】一実施形態に係る未伝送測定値目録画面を示す図である。
- 【図 2 7 B】一実施形態に係る未伝送測定値目録画面を示す図である。
- 【図 2 7 C】一実施形態に係る未伝送測定値目録画面を示す図である。
- 【図 2 8 A】一実施形態に係る未伝送測定値画面を示す図である。
- 【図 2 8 B】一実施形態に係る未伝送測定値画面を示す図である。
- 【図 2 8 C】一実施形態に係る未伝送測定値画面を示す図である。
- 【図 2 9 A】一実施形態に係る最近測定値目録画面を示す図である。
- 【図 2 9 B】一実施形態に係る最近測定値目録画面を示す図である。
- 【図 2 9 C】一実施形態に係る最近測定値目録画面を示す図である。 20
- 【図 3 0 A】一実施形態に係る最近測定値画面を示す図である。
- 【図 3 0 B】一実施形態に係る最近測定値画面を示す図である。
- 【図 3 0 C】一実施形態に係る最近測定値画面を示す図である。
- 【図 3 1】一実施形態に係る環境設定画面を示す図である。
- 【図 3 2 A】一実施形態に係る一般設定画面を示す図である。
- 【図 3 2 B】一実施形態に係る一般設定画面を示す図である。
- 【図 3 2 C】一実施形態に係る一般設定画面を示す図である。
- 【図 3 3 A】一実施形態に係るユーザ個人情報設定画面を示す図である。
- 【図 3 3 B】一実施形態に係るユーザ個人情報設定画面を示す図である。
- 【図 3 4】一実施形態に係るユーザ個人情報設定画面を示す図である。 30
- 【図 3 5 A】他の実施形態に係るユーザ個人情報設定画面を示す図である。
- 【図 3 5 B】他の実施形態に係るユーザ個人情報設定画面を示す図である。
- 【図 3 5 C】他の実施形態に係るユーザ個人情報設定画面を示す図である。
- 【図 3 6 A】一実施形態に係るパスワード設定画面を示す図である。
- 【図 3 6 B】一実施形態に係るパスワード設定画面を示す図である。
- 【図 3 7】一実施形態に係る測定値伝送方式設定画面を示す図である。
- 【図 3 8】一実施形態に係る自動地域番号設定画面を示す図である。
- 【図 3 9】一実施形態に係る発信制限目録設定画面を示す図である。
- 【図 4 0 A】一実施形態に係る受信制限目録設定画面を示す図である。
- 【図 4 0 B】一実施形態に係る受信制限目録設定画面を示す図である。 40
- 【図 4 0 C】一実施形態に係る受信制限目録設定画面を示す図である。
- 【図 4 1 A】一実施形態に係る管理者暗号入力画面を示す図である。
- 【図 4 1 B】一実施形態に係る管理者暗号入力画面を示す図である。
- 【図 4 2 A】一実施形態に係る管理者モード画面を示す図である。
- 【図 4 2 B】一実施形態に係る管理者モード画面を示す図である。
- 【図 4 3 A】一実施形態に係るユーザのパスワードを設定する画面を示す図である。
- 【図 4 3 B】一実施形態に係るユーザのパスワードを設定する画面を示す図である。
- 【図 4 4 A】一実施形態に係る生体情報測定センサー登録画面を示す図である。
- 【図 4 4 B】一実施形態に係る生体情報測定センサー登録画面を示す図である。
- 【図 4 5 A】他の実施形態に係る生体情報測定センサー変更画面を示す図である。 50

【図 4 5 B】他の実施形態に係る生体情報測定センサー変更画面を示す図である。

【図 4 6 A】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 B】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 C】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 D】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 E】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 F】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 G】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 H】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 I】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

10

【図 4 6 J】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 K】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 L】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 M】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 N】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 O】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 P】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 Q】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 R】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 S】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

20

【図 4 6 T】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 U】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 V】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【図 4 6 W】他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0029】

以下、例示的な実施形態の上記のまたは他の側面が、添付の図面を参照して詳細に説明される。しかし、本発明が実施形態に制限または限定されることはない。図面中、同一の参照符号は同一部材を指す。

【0030】

30

本明細書でいう「実施形態」、「例」、「側面」、「例示」などは、記述された任意の様相 (a s p e c t) または設計が、他の様相または設計に比べてより良好である、または、より利点があると解釈してはならない。

【0031】

以下に用いられる用語、「部」、「コンポーネント」、「モジュール」、「システム」、「インターフェース」などは、通常、コンピュータ関連エンティティ (c o m p u t e r - r e l a t e d e n t i t y) を意味し、例えば、プロセッサまたは回路のようなハードウェア、ハードウェアとソフトウェアとの組み合わせ、ソフトウェアを意味できる。

【0032】

また、「または」という用語は、排他的論理和「 e x c l u s i v e o r 」よりは、包含的論理和「 i n c l u s i v e o r 」の意味を有する。すなわち、特に言及されない限り、または文脈から明らかでない限り、「 x が a または b を用いる」という表現は、包含的自然順列 (n a t u r a l i n c l u s i v e p e r m u t a t i o n s) のいずれか一つを意味する。

40

【0033】

また、本明細書及び請求項に用いられる単数表現は、特に言及しない限り、または単数形態に関するものであることが文脈から明らかにならない限り、通常、「一つ以上」を意味すると解釈しなければならない。

【0034】

また、本明細書に使われた「及び/または」という用語は、列挙した関連アイテムのう

50

ち一つ以上のアイテムの可能なあらゆる組み合わせを指したり含むものと理解しなければならない。

【0035】

また、「含んでいる」及び/または「含む」という用語は、該当の特徴、段階、動作、モジュール、構成要素及び/またはコンポーネントが存在することを意味するが、一つ以上の他の特徴、段階、動作、モジュール、構成要素、コンポーネント及び/またはこれらのグループの存在または追加を排除しないものと理解しなければならない。

【0036】

また、本明細書で、第1、第2などの用語が種々の構成要素を説明するために使われるが、これらの構成要素がこのような用語に限定されるものではない。このような用語は、2以上の構成要素間の区別のために使われるだけで、順序または優先順位を意味するものと解釈してはならない。

【0037】

また、本明細書に使われた「xに応答して(in response to)、yする段階」という表現は、“xに応答する段階及びyする段階”を意味するものと解釈でき、「xに応答する段階」と「yする段階」との間には、一つ以上の段階がさらに含まれてもよい。

【0038】

以下、健康管理装置、健康管理装置のための健康管理方法及び健康管理装置のためのユーザインターフェースに関する実施形態について説明する。

【0039】

図1は、一実施形態に係る健康管理装置100を含む健康管理システムを示すブロック図である。

【0040】

図1を参照すると、一実施形態に係る健康管理システムは、健康管理装置100、生体情報測定センサー160、サーバー170を含むことができる。ただし、これに限定されず、図示のよりも少ないまたは多い構成要素を有する、2以上の構成要素を結合する、または、他の構成要素構造や配列を有してもよい。

【0041】

健康管理システムは、上述した構成要素を用いてユーザに健康管理サービスを提供できるシステムでよい。例えば、ユーザは、ログイン過程により健康管理システムに接続できる。ユーザは、健康管理システムに接続した状態で、生体情報測定センサー160を介してユーザの生体情報を測定できる。健康管理装置100は、生体情報の測定値をサーバー170に伝送し、サーバー170から測定値に対する医療陣の勧告事項を獲得し、それをスクリーン110を介してユーザに提供できる。

【0042】

健康管理装置100は、ユーザに健康管理サービスを提供する装置100で、患者用端末機またはゲートウェイとも呼ばれる。

【0043】

装置100の構成要素は、一つ以上の信号処理回路または注文型半導体を含み、ハードウェア、ソフトウェアまたはこれらを結合して具現できる。例えば、装置100は、ディスプレイ一体型、IP-TV、Cable TVを含むセットトップボックス型、スマートフォン型、携帯電話型、ワイブロー端末型、Wi-Fi無線共有機型、Tablet PCを含むPC型、または医療機一体型のうち少なくとも一つを含むことができる。

【0044】

装置100は、種々の健康管理サービスをユーザに提供できる。ユーザは、提供された健康管理サービスに従って生体情報測定センサー160を用いて各種生体情報を測定できる。例えば、装置100は、生体情報の測定値を生体情報測定センサー160から受信し、これをサーバー160に伝送して、医療陣が診療できるようにする。ここで、ユーザは、装置100の使用者であり、各種身体疾患に病んでいる患者に該当するだけでなく、身

10

20

30

40

50

体疾患がなくても、健康管理のために使用したり装置 100 を運営するために使用したりする人も該当する。以下、患者をユーザとして説明する。

【0045】

健康管理サービスは、装置 100 を介してユーザに提供される患者の健康管理と関連したサービスで、患者の健康管理に必要な情報を含むことができる。患者の健康管理に必要な情報は、例えば、患者の健康状態に関する情報、患者が測定する生体情報の種類、生体情報の測定履歴（日、時間、回数など）、生体情報の測定時間帯、生体情報測定センサー 160 の使用方法、患者が服用すべき薬物の種類、薬物の服用（量、回数、時間など）、薬物の服用時間帯、薬物の服用方法、推奨する食べ物目録と摂取を抑えるべき食べ物目録などを含む患者の献立表、及び患者の健康増進のための運動計画のうち少なくとも一つを含むことができるが、これに限定されるものではない。

10

【0046】

生体情報測定センサー 160 は、ユーザの生体情報を測定するセンサーで、血圧計、血糖計、血液検査器、電子聴診器、呼気流量計（peak flow meter）、運動量計、献立分析器、生活パターン分析器、画像カメラ、体重計、体脂肪分析計、医療映像機器及び尿分析器のうち少なくとも一つを含むことができるが、これに限定されるものではない。生体情報は、ユーザの生体に関する医療情報で、血圧、血糖、運動量、血液、呼気量、生活パターン、献立、体重、体脂肪、投薬時間のうち少なくとも一つを含むことができるが、これに限定されるものではない。ユーザは、生体情報測定センサー 160 を用いてユーザの生体情報の測定値を獲得できる。生体情報測定センサー 160 は、獲得した生体情報の測定値を装置 100 に伝送できる。

20

【0047】

サーバー 170 は、装置 100 からユーザの生体情報のようなユーザ健康管理に必要な情報を受信し、これを医療陣に提供することによって、医療陣が遠隔でユーザの健康を管理できるようにする。例えば、サーバー 170 は、病院サーバーまたはヘルスケアセンターのような管理サーバーであればよい。サーバー 170 は、健康管理サービスを利用するユーザのデータベースを含むことができる。ユーザデータベースは、ユーザの身上情報、医療陣がユーザを診断した情報、診断情報に基づいて作成した健康管理項目、生体情報測定資料、及び生体情報測定資料の分析結果を含むことができるが、これに限定されるものではない。

30

【0048】

また、サーバー 170 は、CDSS（Clinical Decision Support System）を用いてユーザを診断して処方できる。CDSS は、医学的な意思決定をするのに役立つシステムで、ユーザの生体情報などを精密に分析して、医師の診断に代えるような処方を提供できる。例えば、CDSS は、生体情報の測定値の数値別に個別化指針を提供したり、患者の各疾患別に救急状況を判断し、救急状況時にそれに応じた手順または細部指針を提供できる。

【0049】

図 1 を参照すると、装置 100 は、ディスプレイスクリーン 110、入力部 120、プロセッサ 130、記憶部 140 及び通信部 150 を含むことができる。

40

【0050】

スクリーン 110 は、患者の健康管理がなされるように健康管理サービスに関する情報を提供できる。スクリーン 110 には、PDP（Plasma Display Panel）、EPD（Electronic Paper Display）、LCD（Liquid Crystal Display）、LPD（Light emitting Polymer Display）、OLED（Organic Light-Emitting Diode）または AMOLED（Active-matrix Organic Light-Emitting Diode）技術を用いればよいが、これらに限定されず、公知となったり今後開発される技術のうちの任意のものを用いてもよい。

【0051】

50

入力部 120 は、ユーザの入力を取り込むことができる。例えば、入力部 120 は、タッチセンサー、マウス、キーボード、ジョイスティック、ボタン、ダイヤル、スライダスイッチなどのような装置を含むことができる。ここで、タッチセンサーは、ユーザのタッチ入力を感じ取る装置で、静電容量式技術 (capacitive technology)、抵抗式技術 (resistive)、赤外線技術 (infrared technology) 及び表面音波技術 (surface acoustic wave technology) を用いればよいが、これに限定されず、公知となったり今後開発される技術のうちの任意のものを用いてもよい。タッチセンサーは、スクリーン 110 と結合してタッチスクリーンとして動作してもよい。タッチスクリーンは、スクリーン 110 を介してユーザのジェスチャーに関する情報を取り込み、プロセッサ 130 に伝達できる。ここで、ユーザのジェスチャーに関する情報は、クリック (click) ジェスチャー、スクロール (scroll) ジェスチャー、フリック (flick) ジェスチャー、ドラッグ (drag) ジェスチャー、スワイプ (swipe) ジェスチャーなどを含むことができる。

10

【0052】

記憶部 140 は、健康管理サービスを提供する動作に必要なプログラム及びデジタル映像に対応するコンテンツ、またはその他の様々なデータを含むことができる。記憶部 140 は、揮発性メモリ及び不揮発性メモリを含むことができる。例えば、記憶部 140 は、高速ランダムアクセスメモリ (high-speed random access memory)、磁気ディスク、SRAM、DRAM、ROM などを含むことができるが、これに限定されるものではない。また、記憶部 140 は、装置 100 に脱着可能にしてもよい。例えば、記憶部 140 は、CF カード (CompactFlash (登録商標) Card)、SD カード (Secure Digital Card)、SM カード (SmartMedia (登録商標) Card)、MMC (Multimedia Card) またはメモリスティック (Memory Stick) を含むことができるが、これに限定されるものではない。また、記憶部 140 は、装置 100 の外部に設けられて、有線または無線を通じて装置 100 とデータを授受してもよい。

20

【0053】

通信部 150 は、サーバー 170 から健康管理サービスに関する情報を受信することができる。例えば、通信部 150 は、サーバー 170 を介して医療陣から患者管理に必要な勧告事項または生体情報の測定値結果による診断事項を受信することができる。通信部 150 とサーバー 170 との通信方式には、Wi-Fi、CDMA、ネットワークを介した有線または無線通信、ワイブロー (Wibro)、3G、4G または公衆交換電話網 (PSTN) などを用いることができるが、これに限定されるものではない。

30

【0054】

通信部 150 は、生体情報測定センサー 160 と通信して、生体情報測定センサー 160 が測定した生体情報測定値を受信する、または、受信した測定値をサーバー 170 に伝送することができる。通信部 150 と生体情報測定センサー 160 との通信方式には、ブルートゥース (Bluetooth (登録商標))、赤外線通信、Wi-Fi、CDMA、有/無線 RAN、ジグビー (Zigbee)、Serial 及び USB などを用いることができるが、これに限定されるものではない。

40

【0055】

プロセッサ 130 は、装置 100 の各構成要素に対する全般的な動作を制御し、健康管理サービスに関する情報をスクリーン 110 を介して提供できる。例えば、プロセッサ 130 は、各構成要素への電源の供給を制御して初期化過程が行われるように制御し、初期化過程が完了すると、一実施形態に係る健康管理サービスを提供するための信号の流れを制御できる。以下に述べられる装置 100 で提供される画面は、プロセッサ 130 によって提供または制御されるとする。

【0056】

装置 100 は、ユーザインターフェースを用いて患者と疎通し合えばよい。ユーザイン

50

ターフェースとは、ユーザと装置 100 との疎通が可能ないように一時的または持続的な接近を提供する媒介体のことを意味する。ユーザインターフェースは、仮想のユーザインターフェースまたは物理的ユーザインターフェースを含むことができる。例えば、仮想のユーザインターフェースは、スクリーン上に提供されるテキストまたはグラフィックなどを含むことができる。また、物理的ユーザインターフェースは、物理的ボタン、マウスなどを含むことができる。他の例として、ユーザインターフェースは、イメージまたはサウンドを認識するセンサーを含むことができる。例えば、装置 100 は、センサーを介してユーザの顔の表情または音波を分析し、分析結果に基づき情報を提供できる。

【0057】

以下、装置 100 のスクリーン 110 を介して提供されるユーザインターフェース及び画面の実施形態について述べる。画面の実施形態は、スクリーン 110 上にそれぞれ提供されて互いに切り替わってもよく、ポップアップまたはオーバーレイ (overlaid) 画面として提供され、複数個の実施形態が一つのスクリーン 110 上に提供されてもよい。

【0058】

図 2A は、一実施形態に係る装置 100 のユーザ選択画面 200 を示す図である。一実施形態において、ユーザ選択画面 200 は、以下の構成要素、またはサブセットやスーパーセットを含むことができる。

第 1 患者を代表するイメージ 211 及び第 1 患者の名前 212

第 1 患者の健康状態と関連したメッセージアイコン 213 及び該メッセージに関する情報 214

第 1 患者の生体情報を測定する日程アイコン 215 及び該日程に関する情報 216

第 1 患者の健康状態に関するアイコン 217 及び該健康状態に関する情報 218

第 2 患者を代表するイメージ 221 及び第 2 患者の名前 222

第 2 患者の健康状態と関連したメッセージアイコン 223 及び該メッセージに関する情報を縮約した情報 224

第 2 患者の生体情報を測定する日程アイコン 225 及び該日程に関する情報を縮約した情報 226

第 2 患者の健康状態に関するアイコン 227

第 2 患者の健康状態に関する情報をディスプレイするユーザインターフェース 231、232

健康管理システムに接続するためのユーザインターフェース 233

電話するためのユーザインターフェース 234

環境設定画面をディスプレイするユーザインターフェース 235

【0059】

図 2B は、一実施形態に係る装置 100 のユーザ選択画面 200 においてユーザの動作を示すフローチャートである。

【0060】

一実施形態において、装置 100 は、第 1 患者を識別する情報 (例えば、211、212) をディスプレイできる (S241)。ここで、第 1 患者を識別する識別情報 (例えば、211、212) は、第 1 患者の生体情報の測定値に基づいて表現された第 1 患者を代表するイメージ (例えば、211) を含むことができる。

【0061】

装置 100 は、第 1 患者の生体情報の測定値に基づく第 1 患者の健康状態に関する情報 (例えば、218) をディスプレイできる (S243)。健康状態に関する情報 (例えば、218) は、テキスト (例えば、218)、グラフィック、数字、動映像またはサウンドとして提供できるが、これに限定されるものではない。

【0062】

10

20

30

40

50

装置100は、第1患者と区別される第2患者の健康状態に関する情報をディスプレイするユーザインターフェース(例えば、231、232)を提供できる(S245)。そして、ユーザインターフェース(例えば、231、232)を介したユーザの入力を感知できる。例えば、装置100は、第2患者を識別する情報(例えば、221)がディスプレイされた領域のうち少なくとも一部を選択するユーザの入力を感知できる。この場合、ユーザの入力は、ユーザインターフェース(例えば、231、232)の一部に接触したり、接触を解除したりするジェスチャーでよい。また、装置100は、ユーザインターフェースとして、ユーザインターフェースと関連した視覚的な情報無しで画面(例えば、200)の一部を選択するユーザの入力を取り込む媒体を含むことができる。例えば、ユーザの入力は、画面200の一部に接触し、接触状態を維持したままで接触を移動し、再び接触を解除するジェスチャーでよい。このジェスチャーは、例えば、フリック(flick)、タッチアンドムーブ(Touch and move)、スワイプ(Swipe)、ドラッグアンドドロップ(drag and drop)にすることができる。

10

【0063】

装置100は、ユーザインターフェース(例えば、200、221、231、232)を介したユーザの入力に応答して、第2患者の生体情報の測定値に基づく第2患者の健康状態に関する情報をディスプレイできる(S247)。

【0064】

一実施形態の一側面において、装置100は、第1患者の生体情報の測定値が含まれた特定区間を識別し、識別結果によって特定区間に対応する健康状態に関する情報(例えば、218)をディスプレイできる。または、第1患者を代表するイメージ(例えば、211)の少なくとも一部を表現できる。例えば、生体情報の測定値が正常範囲にある場合、装置100は、患者の健康状態が正常数値であるという情報(例えば、218)をディスプレイできる。または、生体情報の測定値が正常範囲を外れる場合、装置100は、患者の健康状態が異常数値であるという情報をディスプレイできる。他の例として、装置100は、第1患者の生体情報の測定値をサーバー170に伝送し、サーバー170から生体情報と関連した健康状態に関する情報(例えば、218)を受信してディスプレイできる。ここで、特定区間は、例えば、医療陣が患者の診断結果に基づいて設定した区間でよい。または、患者から獲得できる生体情報の測定値の範囲を考慮して区分された複数個の区間のいずれか一つであってもよい。

20

30

【0065】

一実施形態の一側面において、第1患者を識別する情報(例えば、211)がディスプレイされた領域の視覚的効果は、第2患者を識別する情報(例えば、221)がディスプレイされた領域と異なる視覚的効果を有することができる。例えば、第1患者を識別する情報(例えば、211)がディスプレイされた領域は、第2患者を識別する情報(例えば、221)がディスプレイされた領域と異なる明るさまたは異なる解像度を有してもよい。また、第1患者を識別する情報(例えば、211)がディスプレイされた領域の大きさは、第2患者を識別する情報(例えば、221)がディスプレイされた領域と異なる大きさを有してもよい。また、第1患者を識別する情報(例えば、211)がディスプレイされた領域は、活性化して表示され、第2患者を識別する情報(例えば、221)がディスプレイされた領域は、不活性化して表示されてもよい。

40

【0066】

一実施形態の一側面において、装置100は、第2患者のメッセージに関する情報を縮約した情報(例えば、224)、第2患者の日程に関する情報を縮約した情報(例えば、226)または第2患者の健康状態に関する情報を縮約した情報のうち少なくとも一つをディスプレイできる。例えば、第2患者のメッセージに関する情報が「読んでいない5通のメッセージがあります」である場合、第2患者のメッセージに関する情報を縮約した情報を「5」にすればよい。または、第2患者の日程に関する情報が「新しい日程が2件あります」である場合、第2患者の日程に関する情報を縮約した情報は「2」にすればよい。

50

【 0 0 6 7 】

図 2 C は、他の実施形態に係る装置 1 0 0 のユーザ選択画面 2 5 0 を示す図である。一実施形態において、ユーザ選択画面 2 5 0 は、以下の構成要素、またはサブセットやスーパーセットを含むことができる。

第 1 患者を代表するイメージ 2 6 1 及び第 1 患者の名前 2 6 2

第 1 患者の健康状態に関連したメッセージアイコン 2 6 3 及び該メッセージに関する情報 2 6 4

第 1 患者の生体情報を測定する日程アイコン 2 6 5 及び該日程に関する情報 2 6 6

第 1 患者の健康状態に関するアイコン 2 6 7 及び該健康状態に関する情報 2 6 8

第 2 患者の健康状態に関する情報をディスプレイするユーザインターフェース 2 7 1 , 2 7 2

【 0 0 6 8 】

一実施形態において、装置 1 0 0 は、第 1 患者を識別する情報（例えば、2 6 1、2 6 2）をディスプレイできる。また、装置 1 0 0 は、第 1 患者の生体情報に関連した第 1 患者の健康状態に関する情報（例えば、2 6 8）をディスプレイできる。装置 1 0 0 は、第 2 患者の健康状態に関する情報をディスプレイするためのユーザインターフェース（例えば、2 7 2、2 7 1）を提供できる。装置 1 0 0 は、ユーザインターフェース（例えば、2 7 1、2 7 2）を介したユーザの入力に応答して、第 2 患者の生体情報の測定値に基づく第 2 患者の健康状態に関する情報をディスプレイできる。

【 0 0 6 9 】

図 3 は、一実施形態に係る装置 1 0 0 のパスワード入力画面 3 0 0 を示す図である。

【 0 0 7 0 】

一実施形態において、装置 1 0 0 は、ユーザ選択画面（例えば、2 0 0、2 5 0）において健康管理システムに接続するためのユーザインターフェース（例えば、2 3 3、第 1 患者を識別する情報（例えば、2 1 1、2 1 2、2 6 1、2 6 2）がディスプレイされた領域）を選択するユーザの入力に応答して、パスワード入力画面 3 0 0 をディスプレイできる。

【 0 0 7 1 】

装置 1 0 0 は、パスワード入力要請メッセージ（例えば、3 1 0）、パスワード表示部（例えば、）3 2 0、及びパスワード入力のためのユーザインターフェース（例えば、3 3 0）をディスプレイできる。装置 1 0 0 は、ユーザインターフェース（例えば、3 3 0）を介してユーザが入力するパスワードを取り込むことができる。この場合、パスワード表示部（例えば、3 2 0）には、ユーザが入力したパスワードのうち少なくとも一つのパスワードと関連した視覚的なフィードバック（例えば、3 2 1、3 2 2）が提供されるとよい。

【 0 0 7 2 】

装置 1 0 0 は、ユーザの入力したパスワードが、記憶部 1 4 0 またはサーバー 1 7 0 に既に記憶された当該ユーザに対応するパスワードと一致するか否か確認することができる。一実施形態において、ユーザの入力したパスワードが、装置 1 0 0 における既に記憶された当該ユーザに対応するパスワードと一致する場合、装置 1 0 0 は、ユーザの健康管理システム接続による画面を提供できる。

【 0 0 7 3 】

図 4 A は、一実施形態に係る装置 1 0 0 のメイン画面 4 0 0 を示す図である。一実施形態において、メイン画面 4 0 0 は、以下の構成要素、またはサブセットやスーパーセットを含むことができる。

患者を代表するイメージ 4 2 1 及び患者の名前 4 2 2

患者の生体情報測定値に対応するイメージ 4 2 3、4 2 5、4 2 7

患者の生体情報測定値に関するテキスト情報 4 2 4、4 2 6、4 2 8

患者の生体情報の再測定を要請する情報 4 2 9

患者の健康状態に関連したメッセージアイコン 4 3 0 及び該メッセージに関する情報 4 3 1

患者の生体情報を測定する日程アイコン 4 3 2 及び該日程に関する情報 4 3 3
システムログアウトのためのログアウトアイコン 4 1 1 及び現在時間を表示する時間 4 1 2

患者の血糖の測定値を獲得するユーザインターフェース 4 1 3

患者の血圧の測定値を獲得するユーザインターフェース 4 1 4

患者の運動量の測定値を獲得するユーザインターフェース 4 1 5

動機誘発メッセージ 4 4 1

装置 1 0 0 の外部装置（例えば、サーバー 1 7 0）に接続するユーザインターフェース 4 5 2

電話するためのユーザインターフェース 4 5 3

環境設定画面をディスプレイするユーザインターフェース 4 5 4

【 0 0 7 4 】

一実施形態において、装置 1 0 0 は、ユーザ選択画面（例えば、2 0 0、2 5 0）において、健康管理システムに接続するためのユーザインターフェース（例えば、2 3 3、第 1 患者を識別する情報（例えば、2 1 1、2 1 2、2 6 1、2 6 2）がディスプレイされた領域）を選択するユーザの入力に応答して、メイン画面 4 0 0 をディスプレイできる。または、ユーザがパスワード入力画面 3 0 0 を介してパスワードを正確に入力した場合、装置 1 0 0 はメイン画面 4 0 0 を提供できる。

【 0 0 7 5 】

一実施形態において、装置 1 0 0 は、ユーザがメイン画面 4 0 0 にログインする場合、最も最近にログインした履歴（例えば、日付、時間、使用内訳、健康状態、日程実行状態など）を新しい画面（例えば、ポップアップ）またはサウンドを用いて提供できる。また、装置 1 0 0 は、ユーザの健康状態または日程実行状態によって様々なサウンドを出力できる。例えば、健康状態または日程実行状態が良好なユーザには、装置 1 0 0 は、「X X X さんの現在健康状態は良好です。X X X さんの着実な健康管理習慣は他の患者の模範ともなるべきです。」などのような褒める音声、または静かで落ち着いた音楽を提供できる。一方、健康状態または日程実行状態がよくないユーザには、装置 1 0 0 は、「もう少し努力すれば健康をとりもどすことができます。今日もがんばってください！」などの励ます音声または軽快で大きい音楽を提供できる。

【 0 0 7 6 】

図 4 B は、一実施形態に係る装置 1 0 0 のメイン画面 4 0 0 においてユーザの動作を示すフローチャートである。

【 0 0 7 7 】

一実施形態で、装置 1 0 0 は、既に測定された第 1 生体情報及び第 2 生体情報と関連した患者の健康状態に関する情報（例えば、4 2 1、4 2 3 乃至 4 2 8）をディスプレイできる（S 4 6 1）。

【 0 0 7 8 】

患者の健康状態に関する情報（例えば、4 2 1、4 2 3 乃至 4 2 8）は、患者を代表するイメージ（例えば、）4 2 1 を含むことができる。患者を代表するイメージ（例えば、4 2 1）は、例えば、患者の健康状態を反映した顔の表情、アバターまたは患者が指定した写真を含むことができる。装置 1 0 0 は、既に測定された少なくとも一つの生体情報の測定値に基づいて患者を代表するイメージ（例えば、4 2 1）を決定し、決定されたイメージ（例えば、4 2 1）をディスプレイできる。

【 0 0 7 9 】

装置 1 0 0 は、第 1 生体情報及び第 2 生体情報の再測定のための測定順序に従って第 1 生体情報の測定を要請する情報（例えば、4 2 9）をディスプレイできる（S 4 6 3）。例えば、装置 1 0 0 は、現在時間 4 1 2 から第 1 生体情報を再測定する時間が、現在時間

10

20

30

40

50

4 1 2 から第 2 生体情報を再測定する時間よりも早い場合、第 1 生体情報の測定を要請する情報（例えば、4 2 9）をディスプレイできる。

【0080】

装置 1 0 0 は、第 1 生体情報を測定するユーザインターフェース（例えば、4 1 3 乃至 4 1 5）を選択するユーザの入力に応答して、第 1 生体情報の再測定による測定値を獲得する生体情報測定画面（例えば、2 1 0 0、2 1 3 0、2 1 4 0、2 1 5 0、2 1 6 0、2 1 7 0）をディスプレイできる（S 4 6 5）。

【0081】

一実施形態の一側面において、装置 1 0 0 は、患者の健康状態に関する情報（例えば、4 2 1、4 2 3 乃至 4 2 8）として既に測定された生体情報の測定値が含まれた特定区間を識別し、識別結果によって当該特定区間に対応する健康状態に関する情報をディスプレイできる。例えば、装置 1 0 0 は、既に記憶されている複数個のイメージの少なくとも一つ（例えば、4 2 3、4 2 5、4 2 7）を、特定区間に対応するイメージとしてディスプレイできる。この場合、少なくとも一つのイメージ（例えば、4 2 3、4 2 5、4 2 7）は、生体情報または生体情報の測定値によってそれぞれ異なるイメージを有することができる。例えば、少なくとも一つのイメージ（例えば、4 2 3、4 2 5、4 2 7）の色は、生体情報の種類に従って別々の色を有することができる。また、少なくとも一つのイメージ（例えば、4 2 3、4 2 5、4 2 7）の形状は、生体情報の測定値に従って別々の形状を有することができる。

【0082】

一実施形態の一側面において、装置 1 0 0 は、少なくとも一つの生体情報を再測定する気にさせる動機誘発メッセージ（例えば、4 4 1）をディスプレイできる。動機誘発メッセージ（例えば、4 4 1）は、患者の健康状態と関連したメッセージで、例えば、イメージ、動映像、テキストなどの種々の形態を含むことができる。動機誘発メッセージ（例えば、4 4 1）は、装置 1 0 0 またはサーバー 1 7 0 の記憶部から獲得してもよく、外部装置と接続された通信網（例えば、インターネット、有線または無線電話網）を介して獲得してもよい。

【0083】

動機誘発メッセージ（例えば、4 4 1）は、複数個のメッセージから識別できる。動機誘発メッセージ（例えば、4 4 1）は、メッセージのヘッダー情報、メッセージの伝送形態、メッセージの発信者、メッセージの内容のうち少なくとも一つの情報を用いて複数個のメッセージから識別できるが、これに限定されるものではない。例えば、装置 1 0 0 は、複数個のメッセージのうち、動機誘発メッセージと関連した特定 ID またはタグの付与されたメッセージを、動機誘発メッセージ（例えば、4 4 1）と識別できる。または、装置 1 0 0 は、メッセージの内容をパース（parsing）し、患者の動機誘発と関連した内容がある場合、これを動機誘発メッセージ（例えば、4 1 1）と識別してもよい。または、動機誘発メッセージが伝達されたネットワークの形態によって、例えば、インターネットと電話網を介して受信したメッセージのうち、電話網を介して受信したメッセージを、動機誘発メッセージ（例えば、4 4 1）と識別してもよい。または、患者の知り合い（例えば、患者の家族、患者の医療陣など）から発送されたメッセージを、動機誘発メッセージ（例えば、4 4 1）と識別してもよい。

【0084】

動機誘発メッセージ（例えば、4 4 1）が複数個の場合、装置 1 0 0 は、既に測定された少なくとも一つの生体情報と関連した患者の健康状態に基づき、複数個の動機誘発メッセージ（例えば、4 4 1）のうち少なくとも一つの動機誘発メッセージを識別できる。例えば、血糖と関連して患者の健康状態がよくない場合、装置 1 0 0 は、動機誘発メッセージ（例えば、4 4 1）の内容または発信者に基づき、血糖と関連した動機誘発メッセージを識別できる。

【0085】

一実施形態において、装置 1 0 0 は、少なくとも一つの生体情報を再測定する気にさせ

る動機誘発メッセージ（例えば、441）を音声として提供できる。

【0086】

装置100は、少なくとも一つの生体情報を再測定する気にさせる動機誘発メッセージを受信し、受信した動機誘発メッセージを出力する音声を決定できる。例えば、装置100は、動機誘発メッセージを発信した発信者の情報に基づき、複数個の音声から一つを決定できる。例えば、発信者の情報は、発信者の年齢または発信者の性別のうち少なくとも一つを含むことができる。例えば、複数個の音声は、年齢別に、子供、10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代以上と区別され、少なくとも一つが含まればよい。または、性別によって男または女と区別できる。ここで、発信者の情報は、発信者の電話番号を登録する時に共に入力されてもよい。例えば、ユーザが孫の電話番号を登録する時、「12歳、男」と発信者の情報を登録する場合、装置100は、TTS（Text to Speech）技術を用いて動機誘発メッセージを10代の男性の音声として出力できる。ユーザは、孫の音声で動機誘発メッセージを聴取することによって、生体情報を続けて測定する意欲が促されることがある。

10

【0087】

一実施形態の一側面において、装置100は、健康管理装置の外部装置に接続するユーザインターフェース（例えば、452）をディスプレイできる。装置100は、ユーザインターフェースを介したユーザの入力に応答して、装置100の外部装置に記憶された患者の健康状態に関する情報をディスプレイできる。例えば、装置100は、サーバー170が提供するウェブページを介してユーザが過去に測定した生体情報の測定値目録を提供できる。

20

【0088】

図5は、他の実施形態に係る装置100のメイン画面500を示す図である。

【0089】

一実施形態において、装置100は、新しいメッセージ（例えば、442）をメイン画面500にディスプレイできる。例えば、動機誘発メッセージ（例えば、441）がディスプレイされた状態で新しいメッセージ（例えば、442）が受信された場合、装置100は、新しいメッセージ（例えば、442）のディスプレイされた領域の少なくとも一部が、動機誘発メッセージ（例えば、441）のディスプレイされた領域の少なくとも一部を含むようにしてディスプレイできる。

30

【0090】

一実施形態の一側面において、装置100は、新しいメッセージ（例えば、442）の一部のみをディスプレイしてもよい。例えば、新しいメッセージ（例えば、442）の一部は、新しいメッセージ（例えば、442）の要約された内容、または新しいメッセージ（例えば、442）の内容のうち前の部分に該当する内容であってもよい。また、新しいメッセージ（例えば、442）は、メッセージ目録画面600のメッセージのうち少なくとも一つでよい。

【0091】

新しいメッセージ（例えば、442）は、ポップアップ（pop-up）形態でディスプレイされてもよい。この場合、新しいメッセージ（例えば、442）は、一定時間後（例えば、数秒乃至数十秒の後）に消えてもよい。または、装置100が他のユーザの入力を感知する場合、ディスプレイされた新しいメッセージ（例えば、442）は消えてもよい。または、装置100が他の新しいメッセージを受信する場合、既存の新しいメッセージ（例えば、442）は消え、受信した他の新しいメッセージがディスプレイされてもよい。

40

【0092】

一実施形態において、装置100は、患者の健康状態に基づいて患者の処方または献立を獲得し、獲得された処方または献立を提供する場所の位置をディスプレイできる。この場合、当該場所の位置は、新しいメッセージ（例えば、442）上にテキストまたはイメージ形態として提供されてもよい。または、サウンドとして提供されてもよい。例えば、

50

装置 100 は、患者の血糖の測定値が正常範囲を超えると、血糖の食餌療法に必要な献立を提供する食堂（例えば、菜食中心の献立を提供する食堂）の位置をディスプレイできる。または、装置 100 は、患者の健康状態に基づいて医療陣から処方を受信した場合、該処方と関連して製造された薬を提供する薬局の位置をディスプレイしてもよい。

【0093】

処方または献立を提供する場所の位置をディスプレイする方式には、場所の位置が地図上にディスプレイされる、場所の絶対的な位置値が住所または座標として提供される、または、場所の相対的な位置値が装置 100 の位置を基準に提供される方式がある。この場合、装置 100 の位置が変更されると、相対的な位置値は共に変更されればよい。

【0094】

新しいメッセージ（例えば、442）がディスプレイされる場合、装置 100 は、サウンドを共に提供してもよい。例えば、装置 100 は、新しいメッセージ（例えば、442）の重要度によって種々のサウンドを出力できる。新しいメッセージ（例えば、442）は、例えば、医療陣のメッセージ、患者の測定結果によるフィードバックメッセージ、健康管理のための教育資料メッセージ、患者の相談記録メッセージなどを含むことができる。例えば、装置 100 は、重要度の高いメッセージ（例えば、患者が必ず確認しなければならない医療陣のメッセージ、測定結果のよくないフィードバックメッセージ）を受信する場合、軽快、速度の速い、または強度の大きいサウンドを提供できる。一方、装置 100 は、重要度の低いメッセージ（例えば、教育資料メッセージ、測定結果のよいメッセージ）を受信する場合、平温、速度の遅い、または強度の小さいサウンドを提供できる。ここで、サウンドは、背景音楽、ビーブ（beep）音、音声メントなどとして提供できるが、これに限定されるものではない。重要度の高いメッセージの場合、上述のようなサウンドを介して、ユーザを、健康管理を続ける気にさせるとよい。また、装置 100 は、メッセージに含まれた内容に基づいて新しいメッセージ（例えば、442）の重要度を決定できる。または、新しいメッセージ（例えば、442）を伝送する時、医療陣は、新しいメッセージ（例えば、442）の重要度に関する情報を付加してもよい。装置 100 は、新しいメッセージ（例えば、442）から重要度を獲得し、獲得された重要度に基づいてサウンドを新しいメッセージと共に提供できる。

【0095】

一実施形態において、新しいメッセージ（例えば、442）は音声として出力してもよい。この場合、新しいメッセージ（例えば、442）の重要度に従って、装置 100 は、新しいメッセージを出力する音声を決定できる。例えば、重要度の高いメッセージ（例えば、患者が必ず確認しなければならない医療陣のメッセージ、測定結果のよくないフィードバックメッセージ）を受信する場合、装置 100 は、TTS 方式を用いて新しいメッセージを、軽快または強度の高い音声として提供できる。または、重要度の低いメッセージ（例えば、教育資料メッセージ、測定結果のよいメッセージ）を受信する場合、装置 100 は、TTS 方式を用いて静かまたは強度の低い音声として提供できる。

【0096】

図 6A は、一実施形態に係る装置 100 のメッセージ目録画面 600 を示す図である。

【0097】

一実施形態において、ユーザが図 4A のメイン画面（例えば、400、500）においてメッセージをディスプレイするユーザインターフェースとしてメッセージアイコン（例えば、430）またはメッセージに関する情報（例えば、431）を選択すると、メッセージ目録画面 600 がディスプレイできる。

【0098】

メッセージ目録画面 600 は、患者の健康状態と関連したメッセージを含むことができる。例えば、医療陣が患者の健康を増進させるために勧告する医療陣勧告内訳（例えば、611）、生体情報の測定値結果（例えば、613）、問い合わせ/答弁（例えば、615）、及び教育資料（例えば、616）項目を含むことができる。

【0099】

10

20

30

40

50

医療陣勤告内訳（例えば、611）は、ユーザの生体情報の測定値に基づいて提供できる。例えば、装置100は、ユーザが用いた生体情報測定センサー160を介して生体情報の測定値を獲得し、これをサーバー170に伝送できる。サーバー170は、受信した生体情報の測定値を医療陣に提供できる。医療陣は、生体情報の測定値に基づいて遠隔でユーザを診断し、診断による処方結果を装置100に伝送できる。または、サーバー170は、CDSシステムを用いてユーザを診断し、診断による処方結果を装置100に伝送してもよい。

【0100】

メッセージ目録画面600は、患者の処方または献立と関連した項目（図示せず）を含むことができる。該項目は、患者の処方または献立と関連したメッセージを含むことができ、各メッセージは、処方情報または献立情報によって区別され、別々のメッセージとして提供されてもよい。この場合、各メッセージは、獲得された処方または献立を提供する場所の位置を含んでもよい。

10

【0101】

ここで、ユーザは、各項目を代表するタブメニューを選択することによって、各項目間のメッセージ目録を切り替えることができる。この時、ディスプレイされるメッセージ目録の項目を代表するタブ（例えば、611）の色は、ディスプレイされないメッセージ目録の項目を代表するタブ（例えば、613、615、616）の色と異なるようにしてもよい。

【0102】

メッセージ目録画面600のメッセージ（例えば、621乃至625）は、ユーザがメッセージを読んだか否かを表す情報（例えば、631乃至635）、メッセージ発信者（例えば、641乃至645）、メッセージ内容の少なくとも一部（例えば、651乃至655）、メッセージ発送時間（例えば、661乃至665）を含むことができる。ここで、例えば、ユーザが閲覧していないメッセージ（例えば、631、632）は、有彩色または閉じた封筒形状のアイコンにし、一方、ユーザが閲覧したメッセージ（例えば、633乃至635）は、無彩色または開いた封筒形状のアイコンにしてもよい。

20

【0103】

一実施形態の一側面において、閲覧していない各項目に対応するメッセージの個数（例えば、612、614）は、各項目を代表するタブの側にディスプレイされるとよい。また、各項目のメッセージ目録に含まれたメッセージは、受信された時間順に整列されてディスプレイされるとよい。

30

【0104】

メッセージ目録画面600において一度にディスプレイされるメッセージの個数に制限がある場合、ディスプレイされていないメッセージは、ユーザインターフェース（例えば、671、672、674、675）を介して他の画面で現れるようにしてもよい。例えば、ユーザがユーザインターフェース（例えば、672、674）を選択する場合、ディスプレイされた画面の以前または以後の画面のメッセージ目録がディスプレイされ、ユーザインターフェース（例えば、671、675）を選択すると、最初または最後の画面のメッセージ目録がディスプレイされるようにすればよい。

40

【0105】

図6Bは、他の実施形態に係る装置100のメッセージ目録画面680を示す図である。

【0106】

一実施形態において、ユーザが、図6Aにおいてユーザインターフェース（例えば、674、675）を選択する場合、装置100は、メッセージ目録画面（例えば、600）にディスプレイされていないメッセージを他のメッセージ目録画面（例えば、）680でディスプレイできる。

【0107】

一実施形態の一側面において、装置100は、日程期間以内のメッセージを、メッセー

50

ジ目録画面（例えば、600、680）を介して提供できる。一方、日程期間以前のメッセージはサーバー170に記憶され、ユーザがユーザインターフェース（例えば、681）を選択する場合、装置100は、サーバー170から日程期間以前のメッセージを獲得してディスプレイできる。

【0108】

図7は、一実施形態に係るメッセージ詳細画面700を示す図である。

【0109】

一実施形態において、ユーザがメッセージ目録画面（例えば、600、680）の医療陣勤告内訳のメッセージ目録から少なくとも一つのメッセージを選択すると、装置100はメッセージ詳細画面700をディスプレイできる。画面700には健康状態に関するメッセージの項目（例えば、711）がディスプレイされてよい。この場合、メッセージの項目（例えば、711）は、医療陣勤告内訳、測定値結果、問い合わせ/答弁、教育資料のうち少なくとも一つを含むことができる。また、画面700には、前の画面に戻るためのユーザインターフェース（例えば、712）が提供されてもよい。

10

【0110】

メッセージ詳細画面700は、メッセージ内容の一部731を含むことができる。メッセージ内容の一部731には、メッセージの項目（例えば、711）と関連した内容が含まれ、ディスプレイされたメッセージのテキストサイズは、装置100またはユーザが設定したサイズとして提供できる。また、装置100は、ユーザの入力に応答して、画面700にディスプレイされていないメッセージの他の内容をディスプレイできる。ユーザの入力は、例えば、メッセージ内容731のディスプレイされた領域の一部を接触し、接触状態を維持したまま接触を移動し、再び接触を解除するユーザのジェスチャーでよい。

20

【0111】

メッセージ詳細画面700は、メッセージ目録画面（例えば、600、680）をディスプレイするユーザインターフェース741を含むことができる。また、メッセージ詳細画面700は、ディスプレイされたメッセージの前または後に受信したメッセージをディスプレイするユーザインターフェース（例えば、742、743）を含むことができる。

【0112】

図8は、他の実施形態に係るメッセージ測定値画面800、850、860を示す図である。

30

【0113】

一実施形態において、ユーザがメッセージ目録画面（例えば、600、680）の測定値のメッセージ目録から少なくとも一つのメッセージを選択すると、装置100は、メッセージ測定値画面（例えば、800、850、860）をディスプレイできる。

【0114】

一実施形態において、メッセージ測定値画面（例えば、800、850、860）は、生体情報の測定値を含むことができる。図8の800は、生体情報が血糖である場合、血糖の測定値をディスプレイする図である。図8の850は、生体情報が血圧である場合、血圧の測定値をディスプレイする図である。図8の860は、生体情報が運動量である場合、運動量の測定値をディスプレイする図である。

40

【0115】

メッセージ測定値画面（例えば、800、850、860）は、生体情報の種類（例えば、811、851、861）、患者が生体情報を測定した時間（例えば、821、852、862）、生体情報の測定値（例えば、822、853、863）、測定値による健康状態を表すイメージ（例えば、832、854、864）、測定値に関する健康状態を表す情報（例えば、833、855、865）のうち少なくとも一つを含むことができる。イメージ（例えば、832、854、864）は、生体情報の測定値による患者の健康状態に従って記憶部140の複数個のイメージのいずれかのイメージにすればよい。また、メッセージ測定値画面（例えば、800、850、860）は、ユーザの入力に応答して、測定値のメッセージ目録をディスプレイするアイコン（例えば、841、856、

50

866)を含むことができる。

【0116】

図9は、一実施形態に係る日程目録画面900を示す図である。

【0117】

一実施形態において、ユーザが、図4Aのメイン画面(例えば、400)から日程アイコン(例えば、432)または日程に関する情報(例えば、433)を選択すると、装置100は、患者の生体情報を測定する日程として、日程目録画面900をディスプレイできる。

【0118】

一実施形態において、装置100は、ユーザインターフェース(例えば、912、914)を介したユーザの入力に応答して、日程目録画面900のディスプレイされた日付(例えば、913)とその前または後の日程目録を提供できる。また、装置100は、ユーザインターフェース(例えば、911)を介したユーザの入力に応答して、今日の日程目録を提供できる。また、装置100は、ユーザインターフェース(例えば、915)を介したユーザの入力に応答して、日程目録画面900に進入する前の画面を提供できる。

【0119】

一実施形態において、日程目録画面900の一侧には、今日の日付922及び現在時間を表すグラフィック923のうち少なくとも一つがディスプレイされるとよい。

【0120】

一実施形態において、日程目録画面900の他側には、患者の健康状態に関する日程目録(例えば、931、936乃至940)をディスプレイできる。装置100は、日程目録における複数の日程が優先順位に従って区別されるように、複数の日程のうち、優先順位の高い日程(例えば、936、937)に視覚的な効果を提供できる。視覚的な効果は、例えば、優先順位の高い日程がディスプレイされた領域の色または解像度を、優先順位の高い日程がディスプレイされた領域の色または解像度と異ならせることを含むことができる。

【0121】

一実施形態において、日程目録(例えば、931、936乃至940)は、患者の生体情報を測定するまたは投薬する日程を含むことができる。例えば、日程(例えば、931)には生体情報の測定時間(例えば、932)、生体情報を代表するアイコン(例えば、933)、生体情報の測定と関連した内容(例えば、934)、生体情報の測定時間(例えば、932)をユーザに知らせるお知らせアイコン(例えば、935)のうち少なくとも一つを含むことができるが、これに限定されるものではない。

【0122】

ここで、生体情報の測定時間を知らせるお知らせは、新しい画面(例えば、ポップアップ画面)またはサウンドとして提供できる。サウンドとして提供される場合、お知らせは、患者の健康状態に応じて種々のサウンドとすることができる。例えば、患者の健康状態が良好な場合、お知らせは、落ち着いているまたは強度の低いサウンドとして提供できる。一方、患者の健康状態が悪い場合、お知らせは、軽快、または強度の高いサウンドとして提供できる。サウンドの種類には、例えば、特定音楽、ピープ音または音声メントを用いることができる。患者にとっては、お知らせを通じて生体情報の測定及び積極的な健康管理をしようとする意欲が高まることがある。

【0123】

図10は、一実施形態に係る日程設定画面1000を示す図である。

【0124】

一実施形態において、ユーザが日程目録画面900における日程設定によるユーザインターフェース924を選択すると、装置100は日程設定画面1000をディスプレイできる。

【0125】

一実施形態において、日程設定画面1000は、日課を設定する日課設定ユーザインタ

10

20

30

40

50

ーフェース（例えば、1010）、投薬日程を設定する投薬日程ユーザインターフェース（例えば、1020）、生体情報の測定日程を設定するユーザインターフェース（例えば、1030、1040、1050）を含むことができる。例えば、ユーザインターフェース（例えば、1030、1040、1050）は、血糖測定日程を設定するユーザインターフェース（例えば、1030）、血圧測定日程を設定するユーザインターフェース（例えば、1040）、運動量測定日程を設定するユーザインターフェース（例えば、1050）を含むことができる。また、装置100は、ユーザインターフェース（例えば、1005）を介したユーザの入力に応答して、日程設定画面1000に進入する前の画面を提供できる。

【0126】

図11は、一実施形態に係る一日の日程設定画面1100を示す図である。

10

【0127】

一実施形態において、ユーザが日程設定画面1000の日課設定と関連したユーザインターフェース1010を選択すると、装置100は、一日の日程設定画面1100をディスプレイできる。

【0128】

一実施形態において、ユーザは、主要時間（例えば、1111）に対する詳細時間（例えば、1112）を設定できる。例えば、主要時間は、起床、朝食、昼食、夕食を含むことができるが、これに限定されるものではない。一日の日程設定画面1100は、新しい主要日程を追加できるユーザインターフェース（図示せず）をさらに含むことができる。

20

【0129】

図12は、一実施形態に係る測定日程設定画面1200を示す図である。

【0130】

一実施形態において、ユーザが日程設定画面（例えば、1000）における生体情報の測定日程と関連したユーザインターフェース（例えば、1030、1040、1050）を選択すると、装置100は、測定日程設定画面1200をディスプレイできる。例えば、日程設定画面（例えば、1000）における生体情報の測定日程は、血糖測定日程、血圧測定日程、運動量測定日程のうち少なくとも一つを含むことができる。

【0131】

一実施形態において、測定日程設定画面1200は、生体情報の測定を要請するお知らせを設定するユーザインターフェース（例えば、1221）、生体情報の測定周期を設定するユーザインターフェース（例えば、1222乃至1224）、日程を削除するユーザインターフェース（例えば、1225）を含むことができる。測定周期を設定するユーザインターフェース（例えば、1222乃至1224）は、測定曜日を表す項目（例えば、1222）、測定時期を表す項目（例えば、1223）、測定時間を表す項目（例えば、1224）を含むことができる。

30

【0132】

一実施形態において、お知らせを設定するユーザインターフェース（例えば、1221）をユーザが選択すると、選択された日程のお知らせが設定されながらユーザインターフェース（例えば、1221）は活性化される。また、ユーザインターフェース（例えば、1241、1243）が選択される場合、装置100は、測定日程設定画面1200にディスプレイされていない他の日程をさらにディスプレイしてもよい。

40

【0133】

図13Aは、一実施形態に係る日程追加画面1300を示す図である。

【0134】

一実施形態において、ユーザが測定日程画面（例えば、1200）において日程追加と関連したユーザインターフェース（例えば、1245）を選択すると、装置100は、日程追加画面1300をディスプレイできる。

【0135】

日程追加画面1300は、生体情報の測定周期を毎日の単位で設定するユーザインター

50

フェース（例えば、1321）、及び測定周期を曜日単位で設定するユーザインターフェース（例えば、1322）を含むことができる。また、ユーザは、測定のためのそれぞれの曜日をユーザインターフェース（例えば、1331乃至1337）を介して設定できる。

【0136】

図13Bは、他の実施形態に係る日程追加画面1350を示す図である。

【0137】

一実施形態において、ユーザが日程追加画面（例えば、1300）において時間を設定するユーザインターフェース（例えば、図13Aの1338）を選択すると、装置100は、時間を設定する日程追加画面1350をディスプレイできる。

10

【0138】

日程追加画面1350は、生体情報の測定のための主要時間を設定するユーザインターフェース（例えば、1361乃至1364）及び詳細時間を設定するユーザインターフェース（例えば、1371乃至1373）を含むことができる。例えば、ユーザインターフェース（例えば、1361乃至1364）は、夜明け、食前（空腹）、食後、就寝前のうち少なくとも一つの設定項目を含むことができる。また、ユーザインターフェース（例えば、1371乃至1373）は、時（例えば、1371）、分（例えば、1372）、午前/午後（例えば、1373）単位の設定項目を含むことができ、各項目の値は、例えば、+/-、/ 形態のユーザインターフェースを用いて調節できる。

20

【0139】

ユーザは、日程追加画面1350における追加継続のためのユーザインターフェース（例えば、図13Bの1381）を介して日程を追加する、または、完了のためのユーザインターフェース（例えば、図13Bの1382）を介して日程の追加を終了し、測定日程画面（例えば、1200）に復帰できる。

【0140】

図14は、一実施形態に係る日程削除画面1400を示す図である。

【0141】

一実施形態において、ユーザが測定日程画面（例えば、1200）において日程を削除するユーザインターフェース（例えば、1225）を選択すると、装置100は日程削除画面1400をディスプレイできる。

30

【0142】

日程削除画面1400は、ユーザインターフェース（例えば、1225）に対応する測定日程（例えば、図12の1220）を削除するか否かを確認する情報1421をディスプレイできる。そして、ユーザが確認ユーザインターフェース1422を選択すると、装置100は測定日程（例えば、1220）を削除できる。また、ユーザ取消ユーザインターフェース1423を選択すると、装置100は測定日程（例えば、1220）の削除を取消することができる。

【0143】

図15は、他の実施形態に係る測定日程要請画面1500を示す図である。

一実施形態において、ユーザが日程設定画面（例えば、1000）の生体情報の測定日程と関連したユーザインターフェース（例えば、1030、1040、1050）を選択すると、装置100は既に記憶された測定日程がないと、測定日程要請画面1500をディスプレイできる。

40

【0144】

測定日程要請画面1500は、ユーザに測定日程を要請する情報1511をディスプレイできる。例えば、測定日程を要請する情報1511は、測定を要する生体情報、生体情報の測定周期、生体情報の測定時期及び日程の追加を要請する情報を含むことができる。

【0145】

一方、装置100は、ユーザが日程を追加しなくても生体情報を測定するための基本的な日程を提供できる。例えば、基本的な日程は、サーバー170から医療陣を介して伝送

50

されてもよく、ユーザの生体情報を考慮して記憶部 140 またはサーバー 170 に既に記憶された日程目録から選択されてもよい。

【0146】

図 16 は、他の実施形態に係る日程削除画面 1600 を示す図である。

【0147】

一実施形態において、運動量を測定する測定日程画面においてユーザが日程を削除するユーザインターフェースを選択すると、装置 100 は、日程削除画面 1600 をディスプレイできる。

【0148】

図 17 は、一実施形態に係る投薬日程画面 1700 を示す図である。

10

【0149】

一実施形態において、ユーザが日程設定画面（例えば、1000）の投薬日程ユーザインターフェース（例えば、1020）を選択すると、装置 100 は投薬日程画面 1700 をディスプレイできる。

【0150】

一実施形態において、投薬日程画面 1700 は、定められた時間に投薬を要請するお知らせを設定するユーザインターフェース（例えば、1721）、投薬時間を設定するユーザインターフェース（例えば、1722 乃至 1724）、日程を削除するユーザインターフェース 1725 の少なくとも一つを含むことができる。投薬時間を設定するユーザインターフェース（例えば、1772 乃至 1774）は、第 1 投薬時間（例えば、朝、昼、夕方、午前、午後）を表す項目（例えば、1722）、該第 1 投薬時間よりも小さい単位の第 2 投薬時間（例えば、食後、食前、食間、就寝前）を表す項目（例えば、1723）、該第 2 投薬時間よりも小さい単位の時間を表す項目（例えば、）1724 のうち少なくとも一つを含むことができる。投薬日程画面 1700 において投薬日程を設定する過程は、図 12 の測定日程画面 1200 において測定日程を設定する過程と同一にすればよい。

20

【0151】

図 18A は、一実施形態に係る日程追加画面 1800 を示す図である。

【0152】

一実施形態において、ユーザが投薬日程画面（例えば、1700）において日程追加と関連したユーザインターフェース（例えば、図 17 の 1735）を選択すると、装置 100 は日程追加画面 1800 をディスプレイできる。

30

【0153】

日程追加画面 1800 は、第 1 投薬時間（例えば、朝、昼、夕方）のうち少なくとも一つを選択するユーザインターフェース（例えば、1831 乃至 1833）を含むことができる。また、日程追加画面 1800 は、第 2 投薬時間（例えば、食前、食後、食後 30 分、その他）のうち少なくとも一つを選択するユーザインターフェース（例えば、1821 乃至 1825）を含むことができる。

【0154】

ユーザは、ユーザインターフェース（例えば、1831 乃至 1833）及びユーザインターフェース（例えば、1821 乃至 1825）のうち少なくとも一つを選択して投薬日程を追加できる。一方、ユーザは、投薬日程の継続追加のためのユーザインターフェース（例えば、1831）を選択して日程を追加する、または、完了のためのユーザインターフェース（例えば、1832）を選択して日程の追加を終了し、投薬日程画面（例えば、1700）に復帰できる。

40

【0155】

図 18B は、他の実施形態に係る日程追加画面 1850 を示す図である。

【0156】

一実施形態において、ユーザが投薬日程画面（例えば、1700）において日程追加と関連したユーザインターフェース（例えば、1735）を選択すると、装置 100 は、日程追加画面 1850 をディスプレイできる。または、ユーザが日程追加画面（例えば、1

50

800)においてユーザインターフェース(例えば、1821乃至1825、1831乃至1833)を選択すると、装置100は日程追加画面1850をディスプレイできる。

【0157】

日程追加画面1850は、第2投薬時間(例えば、食前、食後、食後30分、その他など)を選択するユーザインターフェース(例えば、1861乃至1865)及び第3投薬時間を設定するユーザインターフェース(例えば、1871乃至1873)を含むことができる。例えば、ユーザインターフェース(例えば、1871乃至1873)は、時(例えば、1871)、分(例えば、1872)、午前/午後(例えば、1873)単位の設定項目を含むことができ、各項目の値は、+/-、/形態のユーザインターフェースを用いて調節できる。ユーザは、投薬日程の継続追加のためのユーザインターフェース(例えば、1881)を介して日程を追加する、または完了のためのユーザインターフェース(例えば、1882)を介して日程の追加を終了し、投薬日程画面1700に復帰できる。

10

【0158】

図19は、一実施形態に係る日程削除画面1900を示す図である。

【0159】

一実施形態において、ユーザが投薬日程画面(例えば、1700)において投薬日程(例えば、1720)を削除するユーザインターフェース(例えば、1725)を選択すると、装置100は日程削除画面(例えば、1900)をディスプレイできる。

20

【0160】

日程削除画面1900は、ユーザインターフェース(例えば、1725)に対応する投薬日程(例えば、図17の1720)を削除するか可否を確認する情報1921をディスプレイできる。そして、ユーザが確認ユーザインターフェース1922を選択すると、装置100は投薬日程(例えば、1720)を削除できる。また、ユーザが取消ユーザインターフェース1923を選択する場合、装置は投薬日程(例えば、1720)の削除を取消することができる。

【0161】

図20は、他の実施形態に係る投薬日程要請画面2000を示す図である。

【0162】

一実施形態において、ユーザが日程設定画面1000において投薬日程と関連したユーザインターフェース1020を選択すると、装置100は、既に記憶された投薬日程がないと、投薬日程要請画面2000をディスプレイできる。

30

【0163】

投薬日程要請画面2000は、ユーザに投薬日程を要請する情報2011をディスプレイできる。

【0164】

一方、装置100は、ユーザが日程を追加しなくても、投薬のための基本的な投薬日程を提供できる。例えば、基本的な投薬日程は、サーバー170から医療陣を介して伝送されてもよく、ユーザの投薬または生体情報を記憶部140またはサーバー170に既に記憶された投薬日程目録から選択してもよい。

40

【0165】

図21A乃至図21Fは、一実施形態に係る生体情報測定画面2100、2130乃至2170を示す図である。

【0166】

一実施形態において、ユーザがメイン画面(例えば、400)において生体情報の測定と関連したユーザインターフェース(例えば、413乃至415)を選択すると、装置100は生体情報測定画面2100、2130、2140、2150、2160、2170をディスプレイできる。

【0167】

例えば、装置100は、ユーザがメイン画面400においてユーザインターフェース(

50

例えば、４１３)を選択すると、血糖測定画面２１００、２１５０をディスプレイできる。または、装置１００は、ユーザがメイン画面４００においてユーザインターフェース(例えば、４１４)を選択すると、血圧測定画面２１３０、２１６０をディスプレイできる。または、装置１００は、ユーザがメイン画面４００においてユーザインターフェース(例えば、４１５)を選択すると、運動量測定画面２１４０、２１７０をディスプレイできる。

【０１６８】

生体情報測定画面(例えば、２１００、２１３０、２１４０)は、測定する生体情報のアイコン(例えば、２１１１、２１３１、２１４１)、未伝送された生体情報の測定値を送るユーザインターフェース(例えば、２１１２、２１３２、２１４２)、生体情報を測定するユーザインターフェース(例えば、２１１４、２１３４、２１４４)、過去測定された生体情報の測定値の目録を提供するユーザインターフェース(例えば、２１１５、２１３５、２１４５)のうち少なくとも一つを含むことができる。

10

【０１６９】

一実施形態において、図２１Ａ乃至図２１Ｃを参照すると、装置１００は、ユーザインターフェース(例えば、２１１２、２１３２、２１４２)の領域上に、未伝送された生体情報の測定値の個数(例えば、２１１３、２１３３、２１４３)を表示できる。この場合、ユーザは、ユーザインターフェース(例えば、２１１２、２１３２、２１４２)を選択して、装置１００に記憶された未伝送された生体情報の測定値をサーバー１７０に伝送できる。

20

【０１７０】

一実施形態において、図２１Ｄ乃至図２１Ｆを参照すると、未伝送された生体情報の測定値がないと、装置１００は、生体情報測定画面(例えば、２１５０乃至２１７０)をディスプレイできる。この場合、生体情報測定画面(例えば、２１５０乃至２１７０)は、未伝送された生体情報の測定値がない旨を表す不活性化されたユーザインターフェース(例えば、２１５１、２１６１、２１７１)を含むことができる。

【０１７１】

図２２Ａ乃至図２２Ｃは、一実施形態に係る即時測定画面２２００、２２５０、２２６０を示す図である。

【０１７２】

一実施形態において、ユーザが生体情報測定画面(例えば、２１００、２１３０、２１４０)において生体情報の即時測定のためのユーザインターフェース(例えば、２１１４、２１３４、２１４４)を選択すると、装置１００は即時測定画面２２００、２２５０、２２６０をディスプレイできる。

30

【０１７３】

例えば、ユーザが生体情報測定画面２１００においてユーザインターフェース(例えば、２１１４)を選択すると、装置１００は、血糖の測定のための即時測定画面２２００をディスプレイできる。または、ユーザが生体情報測定画面２１３０においてユーザインターフェース(例えば、２１３４)を選択すると、装置１００は、血圧の測定のための血圧測定画面２２５０をディスプレイできる。または、ユーザが生体情報測定画面２１４０においてユーザインターフェース(例えば、２１４４)を選択すると、装置１００は運動量の測定のための即時測定画面２２６０をディスプレイできる。

40

【０１７４】

即時測定画面２２００、２２５０、２２６０は、ユーザに生体情報の測定を要請する情報(例えば、２２０１、２２５１、２２６１)を含むことができる。例えば、生体情報の測定を要請する情報は、グラフィック、テキストまたはサウンドの形態で提供できるが、これに限定されるものではない。

【０１７５】

図２３Ａ乃至図２３Ｆは、一実施形態に係る測定案内画面２３００、２３５０、２３６０、２３７０、２３８０、２３９０を示す図である。

50

【0176】

一実施形態において、ユーザが即時測定画面（例えば、2200、2250、2260）において生体情報の測定案内を提供するユーザインターフェース（例えば、2223、2253、2263）を選択すると、装置100は、生体情報の測定案内画面（例えば、2300、2350、2360、2370、2380、2390）をディスプレイできる。例えば、ユーザが即時測定画面2200において血糖の測定案内を提供するユーザインターフェース（例えば、図22Aの2223）を選択する場合、生体情報の測定案内画面は、血糖を測定する測定案内画面（例えば、2300、2350、2360、2370、2380、2390）を含むことができる。

【0177】

生体情報の測定段階は、例えば、測定案内画面（例えば、2300）の一侧に進行バー2330の形態で提供できる。測定案内画面（例えば、2300、2350、2360、2370、2380、2390）は、生体情報の測定段階によって測定前段階（例えば、2331）、準備段階（例えば、2332、2333、2334）、測定段階（例えば、2335）、完了段階（例えば、2336）のうち少なくとも一つを含むことができる。

【0178】

測定案内画面（例えば、2300）は、測定案内と関連した情報（例えば、2311、2312、2313）を含むことができる。例えば、測定案内と関連した情報は、テキスト（例えば、2311）、グラフィック（例えば、2312）またはサウンド（例えば、2313）の形態で提供できる。また、測定案内と関連した情報が、血糖を測定する情報である場合、測定案内画面（例えば、2300、2350、2360、2370、2380、2390）のうち少なくとも一つは、ユーザが血糖計を利用する情報を含むことができる。

【0179】

一実施形態において、ユーザは、測定案内画面（例えば、2300）の進行バー2330に含まれた段階のいずれか一つを選択し、選択された段階に対応する画面へ移動してもよい。また、ユーザのジェスチャーが測定案内画面（例えば、2350）の一部に接触し、接触状態を維持したままで接触を移動し、再び接触を解除すると、装置100は、ディスプレイされた測定案内画面（例えば、2350）の前の画面（例えば、2300）または次の画面（例えば、2360）をディスプレイできる。また、ユーザは、ユーザインターフェース（例えば、2322）を用いて測定案内画面（例えば、2300、2350、2360、2370、2380、2390）を順次にディスプレイできる。

【0180】

図24A乃至図24Fは、他の実施形態に係る測定案内画面を示す図である。

【0181】

一実施形態において、ユーザが即時測定画面2250において血圧の測定案内を提供するユーザインターフェース（例えば、図22Bの2253）を選択する場合、生体情報の測定案内画面は、血圧を測定する測定案内画面（例えば、2400、2450、2460、2470、2480、2490）を含むことができる。

【0182】

一実施形態において、測定案内画面（例えば、2400、2450、2460、2470、2480、2490）は、ユーザが血圧を測定する前に必要な測定案内と関連した情報または測定時の注意情報を含むことができる。また、測定案内画面（例えば、2400、2450、2460、2470、2480、2490）のうち少なくとも一つは、ユーザが血圧計を利用する情報を含むことができる。

【0183】

図25A乃至図25Eは、一実施形態に係る測定案内画面を示す図である。

【0184】

一実施形態において、ユーザが即時測定画面2260において運動量測定の案内を提供するユーザインターフェース（例えば、図22Cの2263）を選択する場合、生体情報

10

20

30

40

50

の測定案内画面は、運動量を測定する測定案内画面（例えば、2500、2550、2560、2570、2580）を含むことができる。

【0185】

一実施形態において、測定案内画面（例えば、2500、2550、2560、2570、2580）は、ユーザが運動量計を使用する前に必要な測定案内と関連した情報または測定時の注意情報を含むことができる。また、測定案内画面（例えば、2500、2550、2560、2570、2580）のうち少なくとも一つは、運動量計を利用する情報、または運動量計に記憶された運動量測定値を装置100に伝送する情報を含むことができる。

【0186】

図26A乃至図26Dは、一実施形態に係る測定結果画面を示す図である。

【0187】

一実施形態において、ユーザが即時測定画面（例えば、2200、2250、2260）において生体情報測定センサー160を用いて生体情報を測定した場合、装置100は、測定結果画面2600、2650、2660、2670をディスプレイできる。

【0188】

測定結果画面2600、2650、2660、2670は、生体情報を測定した測定時間（例えば、2611、2651、2661、2671）、生体情報の測定値（例えば、2621、2652、2662、2672）、生体情報の測定当時の測定条件を入力するユーザインターフェース（例えば、2631、2663）、生体情報の測定情報をサーバー170に伝送するユーザインターフェース（例えば、2641、2653、2664）のうち少なくとも一つを含むことができる。

【0189】

一実施形態において、ユーザの測定した生体情報が血糖である場合、血糖に関する測定条件を入力するユーザインターフェース（例えば、2631）は、夜明け、食前（空腹）、食後、就寝前、知らない、のうち少なくとも一つを含むことができる。また、ユーザの測定した生体情報が血圧である場合、血圧に関する測定条件を入力するユーザインターフェース（図示せず）は、日常、運動後、起床後、知らない、のうち少なくとも一つを含むことができる。また、ユーザの測定した生体情報が運動量である場合、運動量に関する測定条件を入力するユーザインターフェース（例えば、2663）は、日常、運動、知らない、のうち少なくとも一つを含むことができる。

【0190】

一実施形態において、ユーザがサーバー170に伝送するユーザインターフェース（例えば、2641、2653、2664）を選択すると、ユーザの測定した生体情報の測定情報を、サーバー170または記憶部140に伝送できる。例えば、生体情報の測定情報は、生体情報の測定日及び時間（例えば、2611、2651、2661、2671）、生体情報の測定値（例えば、2621、2652、2662、2672）、生体情報の測定条件（例えば、2631、2663）のうち少なくとも一つを含むことができる。

【0191】

一実施形態において、ユーザの測定した生体情報の測定値が特定範囲を外れると、装置100は、生体情報の再測定を要請する画面2670をディスプレイできる。例えば、生体情報の測定値が患者から測定されうるような測定値の限界値を外れる、または患者別に既に設定された測定値の限界値を外れる場合、生体情報の再測定を要請する画面2670をディスプレイできる。ここで、測定値の限界値は、装置100またはサーバー170に記憶されるとよく、医療陣により変更可能である。

【0192】

生体情報の再測定を要請する画面2670は、再測定に関する情報（例えば、2673）、再測定をするためのユーザインターフェース2674及び医療陣に連絡するユーザインターフェース2675のうち少なくとも一つを含むことができる。例えば、再測定に関する情報2673は、ユーザに再測定することを要請したり、医療陣へ連絡することを要

10

20

30

40

50

請するテキスト、グラフィック、サウンドを含むことができる。また、医療陣へ連絡するユーザインターフェース 2675 は、電話、イーメール、SMS などを含むことができるが、これに限定されるものではない。

【0193】

図 27A 乃至図 27C は、一実施形態に係る未伝送測定値目録画面を示す図である。

【0194】

一実施形態において、生体情報測定画面（例えば、2100、2130、2140）において、ユーザが、未伝送された生体情報の測定値を送るユーザインターフェース（例えば、2112、2132、2142）を選択すると、装置 100 は、未伝送測定値目録画面 2700、2750、2760 をディスプレイできる。

10

【0195】

未伝送された測定値目録画面 2700、2750、2760 は、複数個の未伝送された生体情報の測定値を含むことができる。また、未伝送された測定値目録画面 2700、2750、2760 は、測定値に対応する測定日及び測定時間（例えば、2711、2751、2761）、測定値に基づいて患者の健康状態を示すイメージ（例えば、2712、2752、2762）、未伝送された測定値（例えば、2713、2753、2763）、及び生体情報の測定当時の測定条件（例えば、2714、2765）のうち少なくとも一つを含むことができる。

【0196】

一実施形態において、生体情報が血糖である場合、測定条件（例えば、2714）は、例えば、夜明け、食前（空腹）、食後、就寝前、知らない、のうち少なくとも一つを含むことができる。また、生体情報が運動量である場合、測定条件（例えば、2765）は、例えば日常、運動、知らない、のうち少なくとも一つを含むことができる。

20

【0197】

一実施形態において、未伝送された測定値目録画面 2700、2750、2760 は、生体情報の測定情報をサーバー 170 に伝送するユーザインターフェース（例えば、2716、2656、2766）を含むことができる。また、未伝送された測定値目録画面 2700、2750、2760 は、未伝送された測定値目録から選択された少なくとも一つの測定値をサーバー 170 に伝送するための、少なくとも一つの未伝送された測定値を選択するユーザインターフェース（図示せず）を含むことができる。

30

【0198】

一実施形態において、未伝送された測定値目録画面 2700、2750、2760 は、未伝送された測定値目録のうち少なくとも一つの未伝送された測定値を削除するユーザインターフェース（図示せず）を含むことができる。ユーザは、未伝送された測定値を削除するユーザインターフェース（図示せず）を選択して、未伝送された測定値目録から少なくとも一つの未伝送された測定値を削除できる。そして、ユーザは、ユーザインターフェース（例えば、2716、2756、2766）を選択して、削除されていない残りの未伝送された測定値をサーバーに伝送できる。

【0199】

図 28A 乃至図 28C は、一実施形態に係る未伝送測定値画面を示す図である。

40

【0200】

一実施形態において、未伝送測定値目録画面（例えば、2700、2750、2760）においてユーザが一つの測定値を選択すると、装置 100 は、未伝送された測定値画面 2800、2850、2860 をディスプレイできる。未伝送された測定値画面 2800、2850、2860 は、未伝送された測定値を測定した測定日及び時間（例えば、2811、2851、2861）、未伝送された測定値（例えば、2812、2852、2862）、未伝送された測定値の測定当時の測定条件を入力するユーザインターフェース（例えば、2821、2863）、未伝送された測定値をサーバー 170 または記憶部 140 に伝送するユーザインターフェース（例えば、2832、2855、2865）のうち少なくとも一つを含むことができる。また、未伝送された測定値画面 2800、2850

50

、2860は、未伝送測定値目録画面（例えば、2700、2750、2760）に復帰するためのユーザインターフェース（例えば、2831、2854、2864）をさらに含むことができる。

【0201】

一実施形態において、未伝送された測定値画面2800、2850、2860は、ディスプレイされた未伝送された測定値を削除するユーザインターフェース（図示せず）をさらに含むことができる。該ユーザインターフェースをユーザが選択すると、未伝送された測定値画面2800、2850、2860は、未伝送測定値目録画面（例えば、2700、2750、2760）に切り替わってもよい。

【0202】

図29A乃至図29Cは、一実施形態に係る最近測定値目録画面を示す図である。

【0203】

一実施形態において、生体情報測定画面（例えば、2100、2130、2140）においてユーザが最近測定した生体情報の測定値目録を照会するユーザインターフェース（例えば、2112、2135、2145）を選択すると、装置100は、最近測定値目録画面2900、2950、2960、2970をディスプレイできる。

【0204】

最近測定値目録画面2900、2950、2960、2970は、複数個の生体情報の測定値を含むことができる。この場合、生体情報の測定値は、サーバー170または記憶部140に記憶された測定値及び未伝送された測定値のうち少なくとも一つの測定値を含むことができる。

【0205】

最近測定値目録画面2900、2950、2960、2970は、測定値に対応する測定日及び測定時間（例えば、2911、2961、2971）、測定値に基づいて患者の健康状態を示すイメージ（例えば、2912、2962、2972）、生体情報を測定した測定条件に関する情報（例えば、2921、2964、2974）、生体情報の測定値（例えば、2913、2963、2973）、測定値に基づくフィードバック情報（例えば、2965、2975）のうち少なくとも一つを含むことができる。測定値に基づくフィードバック情報（例えば、2965、2975）は、測定値に基づき、複数個のフィードバック情報からいずれか一つを選択できる。または、測定値がサーバーに伝送された場合、測定値に基づくフィードバック情報（例えば、2965、2975）は、医療陣が入力した情報に基づいて提供されてもよい。測定値に基づくフィードバック情報（例えば、2965、2975）は、例えば、テキスト、グラフィック、サウンドなどとして提供されるとよいが、これに限定されない。

【0206】

一実施形態において、最近測定値目録画面2900、2950、2960、2970は、日程期間（例えば、一ヶ月または一年など）以内の生体情報の測定値を提供することができる。この場合、最近測定値目録画面2900、2950、2960、2970は、日程期間後の生体情報の測定値をディスプレイするためのユーザインターフェース（例えば、2951）を含むことができる。ユーザインターフェース（例えば、2951）を選択される場合、装置100は、日程期間後の生体情報の測定値をサーバー170または記憶部140から獲得して提供できる。

【0207】

図30A乃至図30Cは、一実施形態に係る最近測定値画面を示す図である。

【0208】

一実施形態において、最近測定値目録画面（例えば、2900、2950、2960、2970）においてユーザが一つの項目を選択すると、装置100は、選択された項目の測定値の情報を含む最近測定値画面3000、3050、3060をディスプレイできる。

【0209】

最近測定値画面 3000、3050、3060 は、測定値を測定した日時または時間（例えば、3011、3051、3061）、最近測定値（例えば、3021、3052、3062）、最近測定値に基づくフィードバック情報（例えば、3031、3053、3063）を含むことができる。ユーザがユーザインターフェース（例えば、3041、3054、3064）を選択する場合、装置は、最近測定値目録画面（例えば、2900、2950、2960、2970）をディスプレイできる。

【0210】

図 31 は、一実施形態に係る環境設定画面を示す図である。

【0211】

一実施形態において、メイン画面（例えば、400）においてユーザが環境を設定する設定ユーザインターフェース（例えば、454）を選択すると、装置 100 は、環境設定画面 3100 をディスプレイできる。

10

【0212】

環境設定画面は、装置 100 の画面を介して提供される一般的な状態を設定する一般設定項目（例えば、3110）、ユーザと関連した情報を設定するユーザ設定項目（例えば、3120）、及びインターネットを通じた電話と関連したインターネット電話項目（例えば、3130）のうち少なくとも一つを含むことができる。

【0213】

一実施形態において、一般設定項目（例えば、3110）は、画面の明るさを設定する画面設定ユーザインターフェース（例えば、3111）、装置 100 で再生される音を設定するユーザインターフェース（例えば、3112）、及び装置 100 の時間を設定する時間設定ユーザインターフェース（例えば、3113）のうち少なくとも一つを含むことができる。また、ユーザ設定項目 3120 は、ユーザ個人情報を設定するユーザインターフェース（例えば、3121）、健康管理システムに接続するパスワードを設定するユーザインターフェース（例えば、3122）及び生体情報を測定した測定値を伝送する方式を設定するユーザインターフェース（例えば、3123）のうち少なくとも一つを含むことができる。また、インターネット電話項目（例えば、3130）は、インターネット電話時に自動的に地域番号を設定するユーザインターフェース（例えば、3131）、発信制限目録を設定するユーザインターフェース（例えば、3132）、電話の受信を制限する目録を管理するユーザインターフェース（例えば、3133）のうち少なくとも一つを含むことができる。

20

30

【0214】

図 32 A 乃至図 32 C は、一実施形態に係る一般設定画面を示す図である。

【0215】

一実施形態において、ユーザが環境設定画面（例えば、3100）の一般設定項目（例えば、3110）において画面の明るさを設定する画面設定ユーザインターフェース（例えば、3111）を選択すると、装置 100 は、画面の明るさを設定する画面 3200 をディスプレイできる。

【0216】

画面の明るさを設定する画面 3220 において、ユーザは画面の明るさの大きさを示すバー（bar）（例えば、3221）の位置を調節することによって、画面の明るさを調節できる。画面 3220 は、バーの位置に従う画面の明るさに関する情報（例えば、3222）を、数字、テキスト、グラフィック、サウンドのうち少なくとも一つで提供できる。

40

【0217】

一実施形態において、ユーザが画面設定画面（例えば、3100）の一般設定項目（例えば、3110）において、装置 100 で再生される音を設定するユーザインターフェース（例えば、3112）を選択すると、装置 100 は、音を設定する画面 3230 をディスプレイできる。

【0218】

50

音を設定する画面 3 2 2 0 は、ボリュームを調節する項目（例えば、3 2 3 1）、音声ガイドをオン/オフする項目（例えば、3 2 3 2）、ボタン操作音をオン/オフする項目（例えば、3 2 3 3）、お知らせ音をオン/オフする項目（例えば、3 2 3 4）及びベル音の種類を決定する項目（例えば、3 2 3 5）のうち少なくとも一つを含むことができる。

【0 2 1 9】

一実施形態において、ユーザが画面設定画面（例えば、3 1 0 0）の一般設定項目において装置 1 0 0 の時間を設定する時間設定ユーザインターフェース（例えば、3 1 1 3）を選択すると、装置 1 0 0 は、時間設定画面 3 2 6 0 をディスプレイできる。

【0 2 2 0】

時間設定画面 3 2 6 0 は、1 2 時間または 2 4 時間単位で時間を表示する時間表示項目（例えば、3 2 6 1）、装置のスクリーセーバー作動時間を設定するスクリーセーバー時間項目（例えば、3 2 6 2）、スクリーセーバーモードをオン/オフするスクリーセーバーモード項目（例えば、3 2 6 3）、一定時間にわたって装置 1 0 0 にユーザの入力がない場合、自動的にユーザログアウトをする自動ログアウト時間項目（例えば、3 2 6 4）のうち少なくとも一つを含むことができる。

【0 2 2 1】

図 3 3 A 乃至図 3 3 C は、一実施形態に係るユーザ個人情報設定画面を示す図である。

【0 2 2 2】

一実施形態において、ユーザが環境設定画面（例えば、3 1 0 0）のユーザ設定項目（例えば、3 1 2 0）において、ユーザ個人情報を設定するユーザインターフェース（例えば、3 1 2 1）を選択すると、装置 1 0 0 は、ユーザ個人情報設定画面 3 3 1 0 をディスプレイできる。

【0 2 2 3】

ユーザ個人情報設定画面 3 3 1 0 は、複数個のイメージ（例えば、3 3 2 2 乃至 3 3 2 4）を含むことができる。ユーザは、複数個のイメージ（例えば、3 3 2 2 乃至 3 3 2 4）のいずれか一つを選択し、これをユーザを代表するイメージに設定できる。ここで、複数個のイメージは、記憶部 1 4 0 に記憶されていてもよく、サーバー 1 7 0 の記憶部に記憶されていてもよい。

【0 2 2 4】

一実施形態において、ユーザ個人情報設定画面 3 3 1 0 は、ユーザが、ユーザを代表するイメージを直接撮影するためのユーザインターフェース（例えば、3 3 2 1）を含むことができる。装置 1 0 0 は、イメージを撮影するためのカメラを含むことができる。または、装置 1 0 0 は、外部のカメラを用いてイメージを撮影し、撮影した情報を通信部 1 5 0 を介して受信してもよい。

【0 2 2 5】

ユーザがユーザインターフェース（例えば、3 3 2 1）を選択すると、カメラは、ユーザ撮影画面 3 3 3 0 を提供できる。または、装置 1 0 0 のスクリーン 1 1 0 を介してユーザ撮影画面（例えば、3 3 3 0）が提供されてもよい。ユーザがユーザ撮影画面（例えば、3 3 3 0）を介して被写体を決定し、ユーザインターフェース（例えば、3 3 3 2）を用いて撮影をすると、装置 1 0 0 は、当該被写体を記憶することができる。一方、ユーザが撮影をキャンセルユーザインターフェース（例えば、3 3 3 1）を選択すると、装置 1 0 0 は、撮影前のユーザ個人情報設定画面（例えば、3 3 1 0）をディスプレイできる。

【0 2 2 6】

ユーザがユーザインターフェース（例えば、3 3 3 2）を用いて撮影をすると、カメラは、撮影写真活用画面（例えば、3 3 6 0）を提供できる。または、装置 1 0 0 のスクリーン 1 1 0 を介して撮影写真活用画面（例えば、3 3 6 0）が提供されてもよい。撮影写真活用画面（例えば、3 3 6 0）は、撮影した写真を再び撮るユーザインターフェース（例えば、3 3 6 1）及び撮影をキャンセルユーザインターフェース（例えば、3 3 6 2）を含むことができる。ユーザは、撮影した写真を使用するインターフェース（例えば、3 3 6

10

20

30

40

50

3) を選択し、撮影した写真をユーザを代表するイメージに設定できる。

【0227】

図35A乃至図35Cは、他の実施形態に係るユーザ個人情報設定画面を示す図である。

【0228】

一実施形態において、ユーザが環境設定画面（例えば、3100）のユーザ設定項目（例えば、3120）において、ユーザ個人情報を設定するユーザインターフェース（例えば、3121）を選択すると、装置100は、ユーザ個人情報設定画面3500、3510、3520をディスプレイできる。

【0229】

一実施形態において、ユーザ個人情報設定画面3500、3510、3520は、ユーザのあだ名を入力する画面（例えば、3500）を含むことができる。例えば、ユーザは、ユーザのあだ名を用いてログインを行ったり、医療陣または患者の知人に患者の健康と関連した情報を受信または伝送できる。

【0230】

一実施形態において、ユーザ個人情報設定画面3500、3510、3520は、ユーザの電話番号を入力する画面（例えば、3510）を含むことができる。ユーザは、変更された携帯電話番号を介して医療陣または患者の知人に健康と関連した情報を受信または伝送できる。

【0231】

一実施形態において、ユーザ個人情報設定画面3500、3510、3520は、ユーザの生体情報を入力する画面（例えば、3520）を含むことができる。例えば、ユーザの生体情報はユーザの体重でよい。装置100は、ユーザが体重を直接入力するユーザインターフェース（例えば、3521）を介してユーザの体重を受信してもよく、生体情報測定センサー160を利用するユーザインターフェース（例えば、3522）を介して生体情報測定センサー160によるユーザの体重を獲得してもよい。

【0232】

図36A乃至図36Bは、一実施形態に係るパスワード設定画面を示す図である。

【0233】

一実施形態において、ユーザが環境設定画面（例えば、3100）のユーザ設定項目（例えば、3120）において、健康管理システムに接続するパスワードを設定するユーザインターフェース（例えば、3122）を選択すると、装置100は、パスワード設定画面3610をディスプレイできる。

【0234】

一実施形態において、パスワード設定画面3610は、パスワードを変更する項目（例えば、3621）及び自動ログインするか否か3632、3633を決定する項目（例えば、3631）の少なくとも一つを含むことができる。ユーザは、項目（例えば、3621）のパスワード変更ユーザインターフェース（例えば、3622）を介してパスワードを変更できる。または、ユーザは項目（例えば、3631）における「オン」ユーザインターフェース3632または「オフ」ユーザインターフェース3633を介して自動ログインに当たってパスワード入力画面を提供するか否かを決定できる。

【0235】

一実施形態において、ユーザがパスワード変更ユーザインターフェース（例えば、3622）を選択すると、装置100は、パスワードを変更する画面（例えば、3650）をディスプレイできる。例えば、ユーザは、画面（例えば、3650）中の数字キーを入力してパスワードを変更し、変更されたパスワードを記憶することができる。装置100は、ユーザが再ログインする際に入力したパスワードが、変更されたパスワードと一致しているか確認し、確認結果によって健康管理システムに接続できる。

【0236】

図37は、一実施形態に係る測定値伝送方式設定画面を示す図である。

10

20

30

40

50

【0237】

一実施形態において、ユーザが環境設定画面（例えば、3100）のユーザ設定項目（例えば、3120）において、生体情報を測定した測定値を伝送する方式を設定するユーザインターフェース（例えば、3123）を選択すると、装置100は、測定値伝送方式設定画面3700をディスプレイできる。

【0238】

測定値伝送方式設定画面3700において、ユーザが「オン」ユーザインターフェース（例えば、3711）を選択した場合、装置100は、生体情報の測定値を自動でサーバー170または記憶部140に伝送できる。また、ユーザが「オフ」ユーザインターフェースを（例えば、3712）を選択した場合、装置100は、生体情報の測定後に、ユーザの追加の伝送要請入力によって生体情報の測定値をサーバー170または記憶部140に伝送できる。

10

【0239】

図38は、一実施形態に係る自動地域番号設定画面を示す図である。

【0240】

一実施形態において、ユーザが環境設定画面（例えば、3100）のインターネット電話項目3130において自動地域番号を設定するユーザインターフェース（例えば、3131）を選択すると、装置100は、自動地域番号設定画面3800をディスプレイできる。

【0241】

自動地域番号設定画面3800においてユーザが地域番号を入力して設定すると、装置100は、電話番号を入力する画面で設定された地域番号を自動で提供できる。

20

【0242】

図39は、一実施形態に係る発信制限目録設定画面を示す図である。

【0243】

一実施形態において、ユーザが環境設定画面（例えば、3100）のインターネット電話項目（例えば、3130）において、発信制限目録を設定するユーザインターフェース（例えば、3132）を選択すると、装置100は、発信制限目録設定画面3900をディスプレイできる。

【0244】

例えば、発信制限目録設定画面3900は、国際電話発信制限項目（例えば、3911）及び迷惑電話（例えば、060電話）発信制限項目3912を含むことができる。ユーザは、国際電話発信を禁止するユーザインターフェース（例えば、3912）または許容するユーザインターフェース（例えば、3913）を含むことができる。また、ユーザは、迷惑電話発信を禁止するユーザインターフェース（例えば、3922）または許容するユーザインターフェース（例えば、3923）を含むことができる。

30

【0245】

図40A乃至図40Cは、一実施形態に係る受信制限目録設定画面を示す図である。

【0246】

一実施形態において、ユーザが環境設定画面（例えば、3100）のインターネット電話項目（例えば、3130）において、受信制限目録を設定するユーザインターフェース（例えば、3133）を選択すると、装置100は、受信制限目録設定画面4000、4010、4020をディスプレイできる。

40

【0247】

受信制限目録設定画面4000、4010、4020は、受信を制限する番号を入力する画面（例えば、4000）を含むことができる。画面4000を介してユーザは受信を制限する番号を入力できる。装置100は、ユーザが受信を制限した番号で電話が入る場合、該当の電話の受信を遮断したり、既に記憶された音声またはテキストメッセージを伝送したりすることができる。

【0248】

50

受信制限目録設定画面 4000、4010、4020 は、受信を制限した番号を解除する画面（例えば、4010、4020）を含むことができる。画面 4010 において、ユーザは、受信制限番号を解除するユーザインターフェース（例えば、4011）を選択して受信制限番号を解除できる。一方、装置 100 は、ユーザが受信制限番号を解除するユーザインターフェース（例えば、4011）を選択する場合、受信制限番号を解除するかどうかを確認する画面（例えば、4020）をさらに提供してもよい。ユーザは、受信制限を確認するユーザインターフェース（例えば、4021）または受信制限を取り消すユーザインターフェース（例えば、4022）を選択し、受信制限番号の受信を制限したりまたは受信制限を取消したりすることができる。

【0249】

図 41A 乃至図 41B は、一実施形態に係る管理者暗号入力画面を示す図である。

【0250】

一実施形態において、ユーザが、環境設定画面（例えば、3100）において管理者設定ユーザインターフェース（例えば、図 31 の 3141）を選択すると、装置 100 は、管理者暗号入力画面 4100、4150 をディスプレイできる。

【0251】

管理者暗号入力画面 4100 においてユーザは管理者暗号を入力して管理者モードに入ることができる。ユーザが管理者暗号を誤入力した場合、装置 100 は、ユーザが管理者暗号を誤入力したことを知らせる情報（例えば、4151）を、例えば、テキスト、サウンドまたはグラフィックの少なくとも一つの形態で提供できる。

【0252】

図 42A 乃至図 42B は、一実施形態に係る管理者モード画面を示す図である。

【0253】

一実施形態において、ユーザ（例えば、管理者）が環境設定画面 3100 において管理者設定ユーザインターフェース（例えば、3141）を選択すると、装置 100 は、管理者モード画面 4200、4250 をディスプレイできる。または、管理者暗号入力画面 4100 において管理者が入力した管理者暗号が、装置 100 の既に記憶された管理者暗号と一致する場合、装置 100 は、管理者モード画面 4200、4250 をディスプレイしてもよい。

【0254】

管理者モード画面 4200、4250 は、装置 100 を利用するユーザ目録（例えば、4211）を含むことができる。例えば、ユーザ目録（例えば、4211）は、ユーザの識別情報（例えば、4212、4213）、ユーザのパスワード（例えば、4221）、生体情報測定センサー（例えば、4223、4225、4227）などのような情報を含むことができる。ユーザ目録で提供される生体情報測定センサー（例えば、4223、4225、4227）は、血糖計、血圧計、運動量計などを含むことができるが、これに限定されるものではない。

【0255】

装置 100 を利用する登録されたユーザがなかったり、装置 100 を利用するユーザの情報 100 を獲得できない場合、装置 100 は、ディスプレイするユーザ目録がないということを示す情報（例えば、4261）を提供できる。

【0256】

一実施形態において、管理者モード画面 4200、4250 は、生体情報測定センサー 160 を装置 100 に接続させたり、または、装置 100 をサーバー 170 に接続させるためのネットワークを設定または変更するネットワーク項目（例えば、4271）を含むことができる。ユーザは、ネットワーク項目（例えば、4271）を介して装置 100 に接続できるネットワークを設定し、設定されたネットワークを介して装置 100 が生体情報測定センサー 160 またはサーバー 170 に接続するようにすることができる。

【0257】

図 43A 及び図 43B は、一実施形態に係るユーザのパスワードを設定する画面を示す

10

20

30

40

50

図である。

【0258】

一実施形態において、管理者モード画面4200において管理者がユーザのパスワードを設定するユーザインターフェース（例えば、4222、4232）を選択すると、装置100は、ユーザのパスワードを設定する画面4300、4350をディスプレイできる。

【0259】

ユーザのパスワードを設定する画面4300において、ユーザはユーザインターフェース（例えば、4320）を介してパスワードを入力できる。この場合、パスワード表示部（例えば、4310）には、ユーザが入力したパスワードのうち少なくとも一つの番号と関連した視覚的なフィードバックが提供されるとよい。また、ユーザのパスワードを確認する画面4350において、ユーザは、ユーザインターフェース（例えば、4360）を介して入力したパスワードを確認することができる。

【0260】

図44A乃至図44Bは、一実施形態に係る生体情報測定センサー登録画面を示す図である。

【0261】

一実施形態において、管理者モード画面（例えば、4200）において管理者がユーザの生体情報測定センサー（例えば、4223、4225、4227）を設定する生体情報測定センサー登録ユーザインターフェース（例えば、図42Aの4224、4226、4228）を選択すると、装置100は、生体情報測定センサーを登録する生体情報測定センサー登録画面4400、4450をディスプレイできる。

【0262】

生体情報測定センサー登録画面4400、4450において、装置100は、装置100と接続可能な生体情報測定センサー160を検索し、検索された生体情報測定センサー160をディスプレイできる。

【0263】

一実施形態において、ユーザが生体情報測定センサーの検索を中止するユーザインターフェース（例えば、4241）を選択すると、装置100は、生体情報測定センサー160の検索を中止できる。または、ユーザが生体情報測定センサー160の再検索を要請するユーザインターフェース（例えば、4461）を選択すると、装置100は、装置100と接続可能な生体情報測定センサー160を再検索し、検索された生体情報測定センサー160をディスプレイできる。

【0264】

図45A及び図45Bは、他の実施形態に係る生体情報測定センサー変更画面を示す図である。

【0265】

一実施形態において、管理者モード画面（例えば、4200）において管理者がユーザの生体情報測定センサー（例えば、図42Aの4231、4233、4235）を変更する生体情報測定センサー変更ユーザインターフェース（例えば、図42Aの4232、4234、4236）を選択すると、装置100は、登録された生体情報測定センサーを変更する生体情報測定センサー変更画面4500、4550をディスプレイできる。

【0266】

生体情報測定センサー変更画面4500、4550において、装置100は、装置100と接続可能な生体情報測定センサー160を再検索し、検索された生体情報測定センサー160をディスプレイできる。

【0267】

一実施形態において、ユーザは、検索された生体情報測定センサー160のうち、装置100との接続を所望しない生体情報測定センサー160が存在する場合、ユーザは、削除ユーザインターフェース（例えば、4511、4561）を選択して、該当の生体情報

10

20

30

40

50

測定センサーの接続を除去できる。または、ユーザが生体情報測定センサー 160 の再検索を要請するユーザインターフェース（例えば、4551）を選択すると、装置 100 は、装置 100 と接続可能な生体情報測定センサー 160 を再検索し、検索された生体情報測定センサー 160 をディスプレイできる。

【0268】

図 46A 乃至図 46Z は、他の実施形態に係る健康管理公知画面を示す図である。

【0269】

一実施形態において、健康管理公知画面 4600 乃至 4644 のうち少なくとも一つは、以上の図 2A 乃至図 45B の画面のうち少なくとも一つに、ポップアップ、オーバーレイド (overlaid) 画面、PIP (picture in picture) 画面、POP 画面 (picture out picture) 画面として提供されるが、これに限定されるものではない。また、以上の図 2A 乃至図 45B の画面には、一つまたは複数の健康管理公知画面 4600 乃至 4644 が提供されてもよい。また、健康管理公知画面に含まれた情報は、テキストまたはグラフィックに限定されず、サウンド及びその他の種々のセンサーを介して、以上の図 2A 乃至図 45B と共に提供されるとよい。

10

【0270】

一実施形態において、以上の図 2A 乃至図 45B において一定時間以上が経過すると、スクリーンセーバー (saver) が動作できる。この場合、健康管理公知画面 4600 乃至 4644 と関連した情報が提供されると、スクリーンセーバーは解除され、健康管理公知画面 4600 乃至 4644 のうち少なくとも一つがディスプレイされる。一方、スクリーンセーバーが動作する場合、ログインされているユーザは自動でログアウトされてもよい。

20

【0271】

一実施形態において、画面 4600 は、メイン画面（例えば、400）においてユーザがログインする中で提供される画面である。一実施形態において、画面 4602 は、ユーザが装置 100 を使用する途中で医療陣勧告メッセージが到着した場合に提供される画面である。例えば、画面 4602 の医療陣勧告メッセージは、ユーザが生体情報を測定した測定値に基づいて提供されるとよい。一実施形態において、画面 4604 は、生体情報測定センサー 160 またはサーバー 170 から測定値を受信する中で一定時間以上がかかる場合に提供される画面である。一実施形態において、画面 4606 は、ユーザが装置 100 を使用している途中でインターネット接続が切れた場合に提供される画面である。一実施形態において、画面 4608 は、ユーザがパスワードを誤入力した場合に提供される画面である。一実施形態において、画面 4610 は、ユーザのパスワードをユーザが登録した携帯電話に発送する画面である。一実施形態において、画面 4612 は、生体情報測定日程に従ってユーザに生体情報測定を行うか否かを問う画面である。一実施形態において、画面 4614 は、投薬日程に従ってユーザに投薬を確認する画面である。一実施形態において、画面 4616 は、医療陣から受信した医療陣勧告内訳を提供する画面である。一実施形態において、画面 4618 は、ユーザに日課設定を要請する画面である。一実施形態において、画面 4620、4622 は、生体情報測定日程に従ってユーザに生体情報を測定する時間を知らせる画面である。画面 4620 においてユーザはユーザインターフェース 4621 を介して生体情報を測定する時間を調節してもよい。一実施形態において、画面 4624 は、生体情報の測定日程を追加する場合、測定日程を記憶するか否かを確認する画面である。一実施形態において、画面 4626、4628 は、投薬日程に従ってユーザに投薬する時間を知らせる画面である。画面 4628 においてユーザは、ユーザインターフェース 4627 を介して投薬する時間を調節してもよい。一実施形態において、画面 4630 は、投薬日程と共に設定された日程がある場合に、ユーザに投薬日程を削除するか否かを確認する画面である。一実施形態において、画面 4632 は、追加された投薬日程がある場合、ユーザに投薬日程を記憶するか否かを確認する画面である。一実施形態において、画面 4634 は、生体情報測定センサー 160 から測定された測定値の測定条件を確認する画面である。一実施形態において、画面 4636 は、生体情報測定センサー

30

40

50

160の測定条件が設定されていない場合に、測定条件の設定をユーザに要請する画面である。一実施形態において、画面4638は、生体情報の測定値をサーバ170に伝送するか否かをユーザに確認する画面である。一実施形態において、画面4640は、生体情報の測定値のうち、測定条件の設定された項目をサーバ170に伝送するか否かをユーザに確認する画面である。一実施形態において、画面4642は、生体情報の測定値のうち、サーバ170に未伝送された値がある場合、未伝送された値をサーバに伝送するか否かをユーザに確認する画面である。一実施形態において、画面4644は、患者の個人のパスワードが設定されていない場合、患者または管理者にパスワードの設定を要請する画面である。

【0272】

本発明の実施形態に係る健康管理装置の健康管理方法を、種々のコンピュータ手段を介して実行できるプログラム命令形態とし、コンピュータ読み取り可能媒体に記録することができる。コンピュータ読み取り可能媒体は、プログラム命令、データファイル、データ構造などを単独でまたは組み合わせして含むことができる。該媒体に記録されるプログラム命令は、本発明のために特別に設計されて構成されたものであってもよく、コンピュータソフトウェア当業者に公知となって使用可能なものであってもよい。コンピュータ読み取り可能記録媒体の例には、ハードディスク、フロッピー（登録商標）ディスク及び磁気テープのような磁気媒体（magnetic media）、CD-ROM、DVDのような光記録媒体（optical media）、フロピティカルディスク（floptical disk）のような磁気-光媒体（magneto-optical media）、及びROM、RAM、フラッシュメモリなどのようなプログラム命令を格納し実行するように特別に構成されたハードウェア装置が含まれる。プログラム命令の例には、コンパイラにより作成されるもののような機械語コードの他、インタプリタなどを用いてコンピュータにより実行可能な高級言語コードも含む。上記のハードウェア装置は、本発明の動作を行うために一つ以上のソフトウェアモジュールとして作動するように構成されてもよく、その逆も同様である。

【0273】

以上、本発明はたとえ限定された実施形態及び図面により説明されたが、本発明は、上記の実施形態に限定されるものではなく、本発明の属する分野における通常の知識を有する者には、以上の記載から種々の修正及び変形が可能になるであろう。したがって、本発明の範囲は、説明された実施形態に限定して定められてはならず、後述する特許請求の範囲及び特許請求の範囲と均等なものにより定められるべきである。

【符号の説明】

【0274】

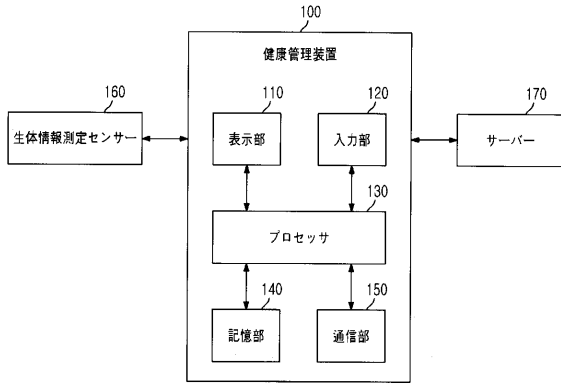
100 健康管理装置

10

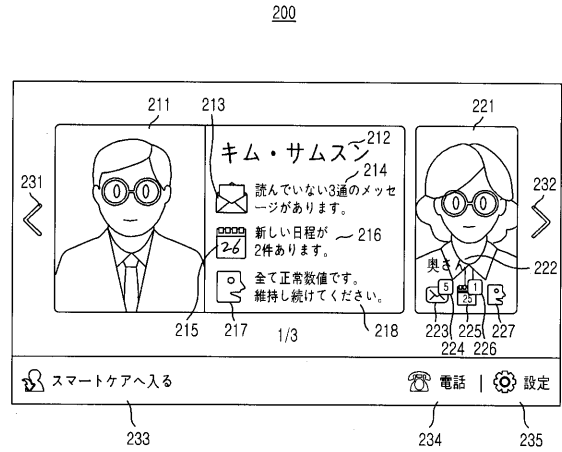
20

30

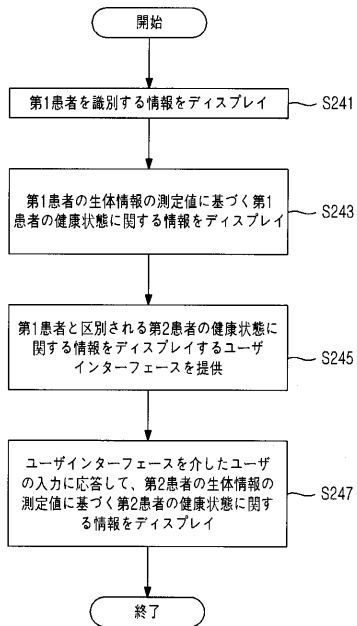
【図1】



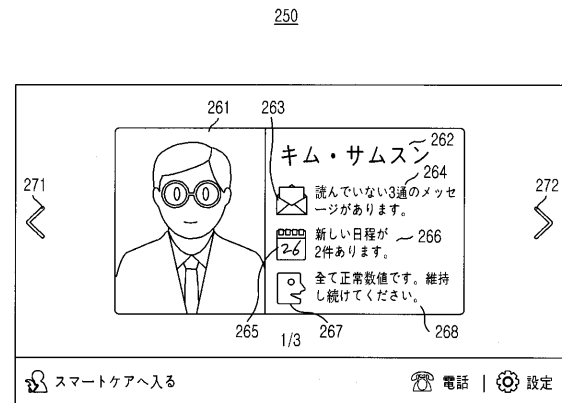
【図2A】



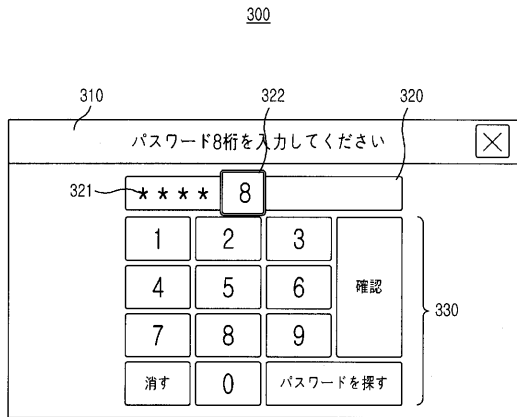
【図2B】



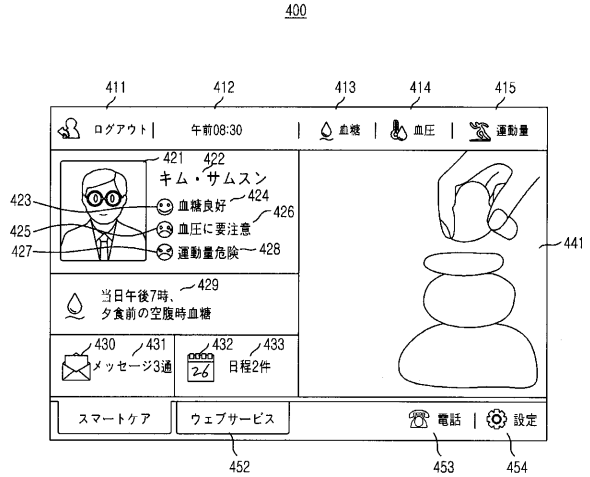
【図2C】



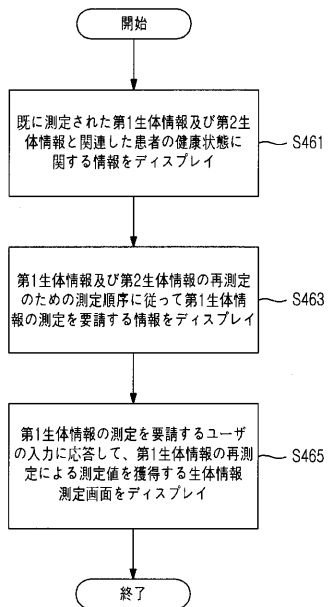
【図3】



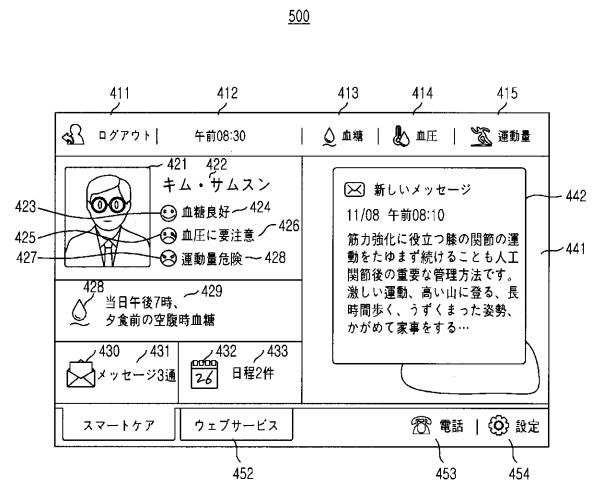
【図4A】



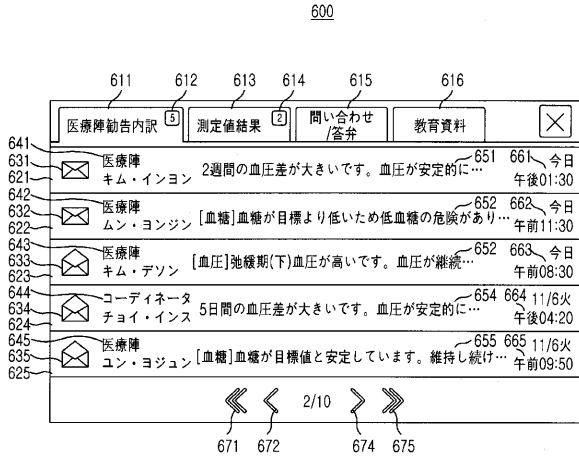
【図4B】



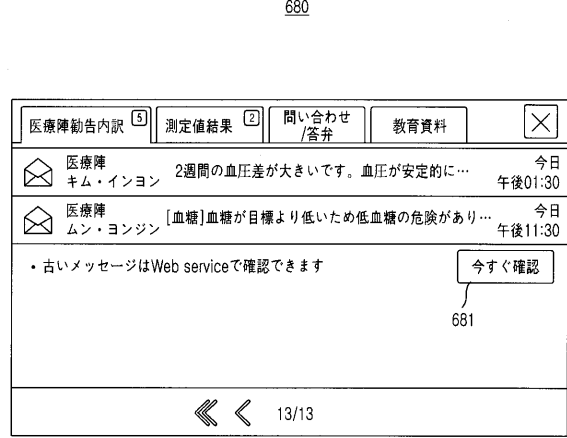
【図5】



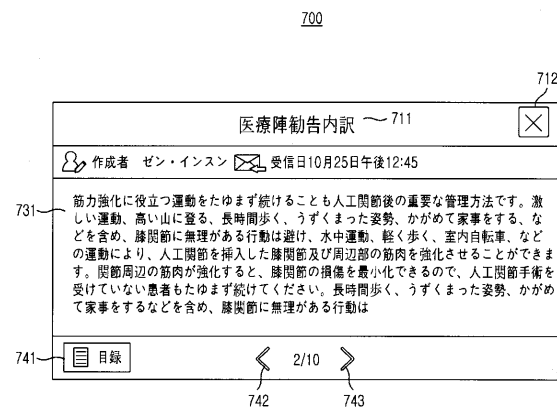
【図6A】



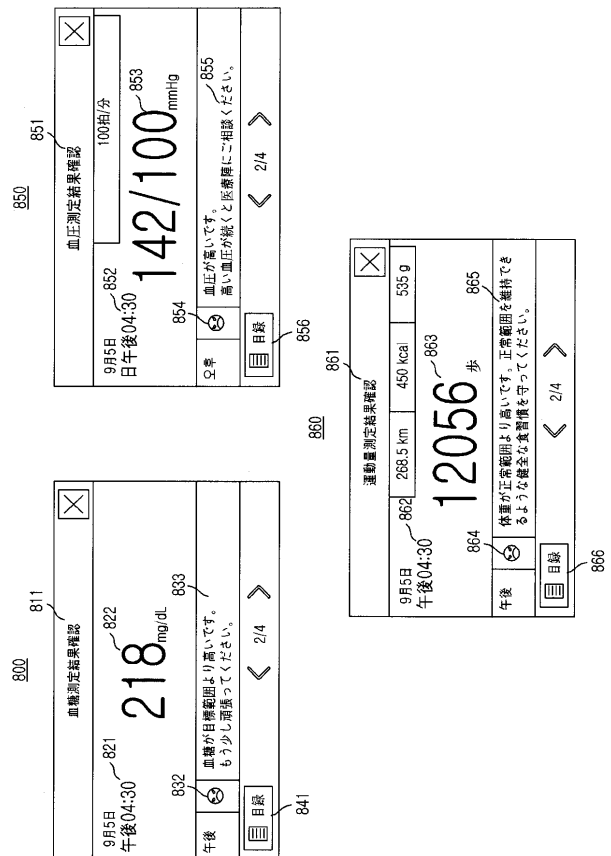
【図6B】



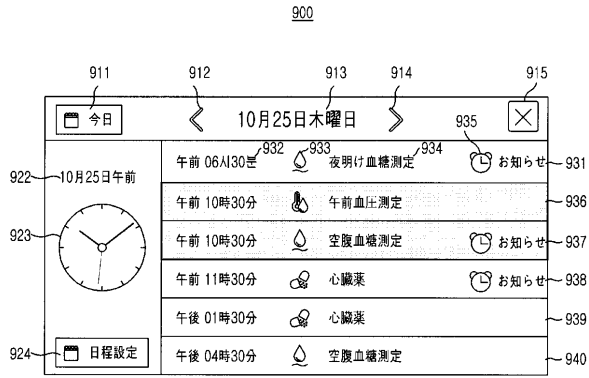
【図7】



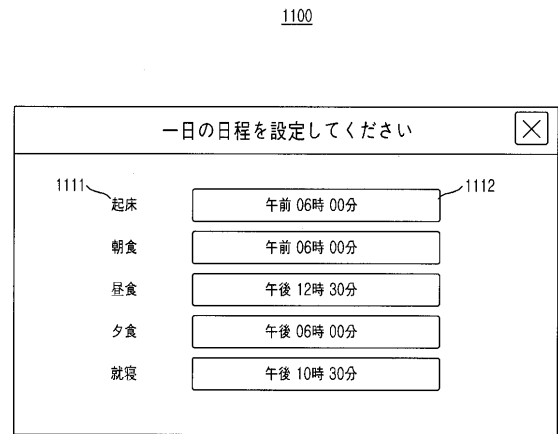
【図8】



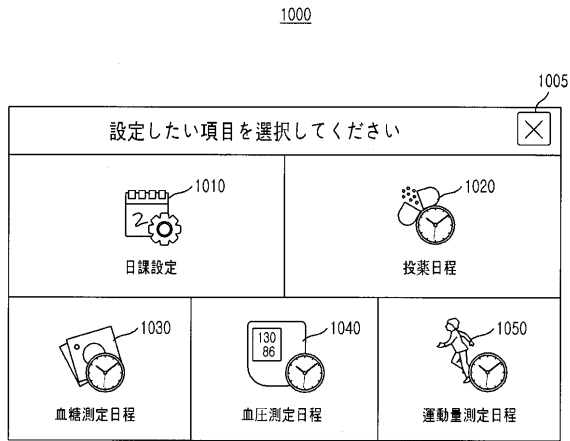
【 図 9 】



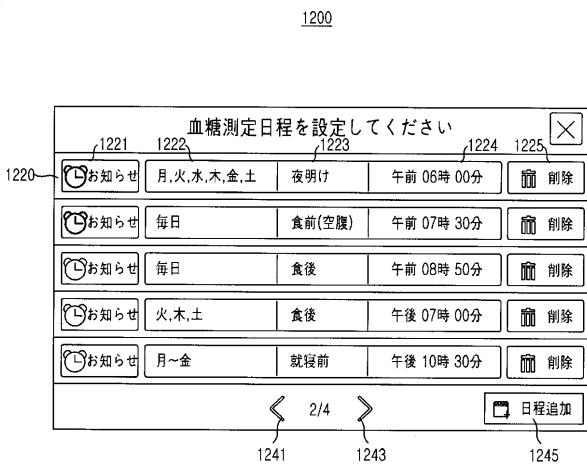
【 図 1 1 】



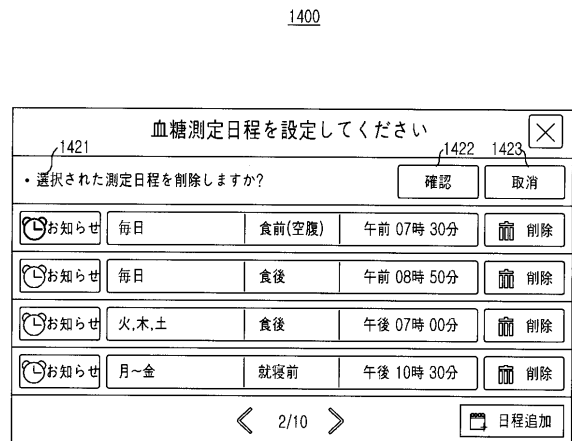
【 図 1 0 】



【 図 1 2 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】

1500

血糖測定日程を設定してください

血糖測定日程を設定すると、
定められた時刻にお知らせが提供されます。

「お父様」様の血糖推奨測定周期は一日4回です。

日程追加

【 図 1 6 】

1600

運動量測定日程を設定してください

・選択された測定日程を削除しますか？

確認 取消

お知らせ 月,水,金 運動 午前08時30分 削除

日程追加

【 図 1 7 】

1700

投薬日程を設定してください

1721 1722 1723 1724 1725

1720 1720 1720 1720 1720

朝 食後 午前 06時 00分 削除

昼 食前(空腹) 午前 07時 30分 削除

夕方 食後 午前 08時 50分 削除

午後 食後 午後 07時 00分 削除

午後 就寝前 午後 10時 30分 削除

2/4 日程追加

1735

【 図 1 9 】

1900

投薬日程を設定してください

1921 1922 1923

・選択された投薬日程を削除しますか？

確認 取消

1920 1920 1920 1920 1920

朝 食前(空腹) 午前 07時 30分 削除

朝 食後 午前 08時 50分 削除

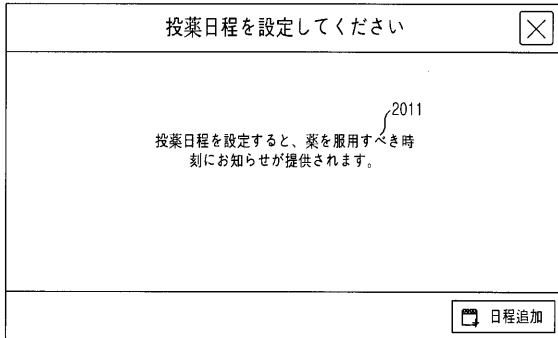
午後 食後 午後 07時 00分 削除

午後 就寝前 午後 10時 30分 削除

2/10 日程追加

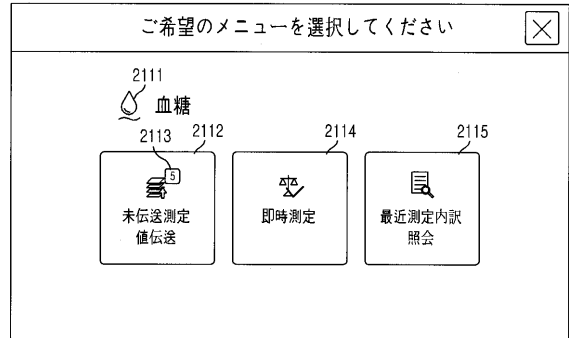
【図 2 0】

2000



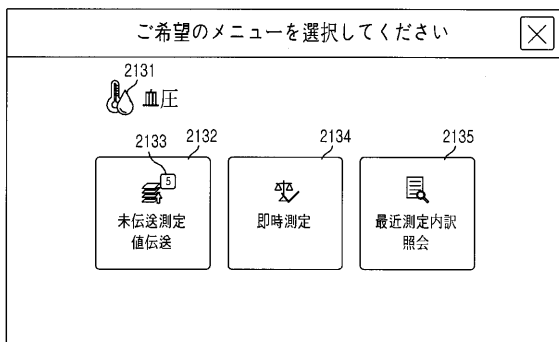
【図 2 1 A】

2100



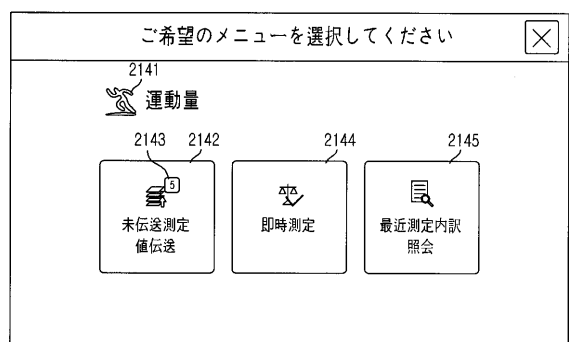
【図 2 1 B】

2130



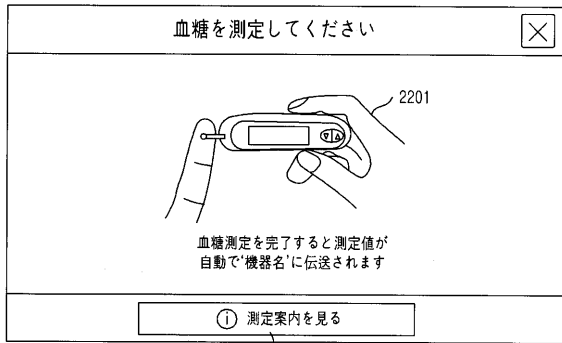
【図 2 1 C】

2140



【図 2 2 A】

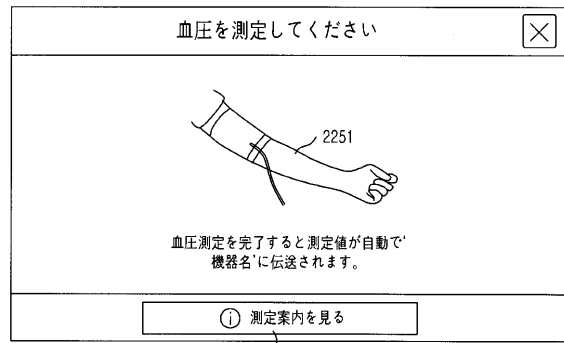
2200



2223

【図 2 2 B】

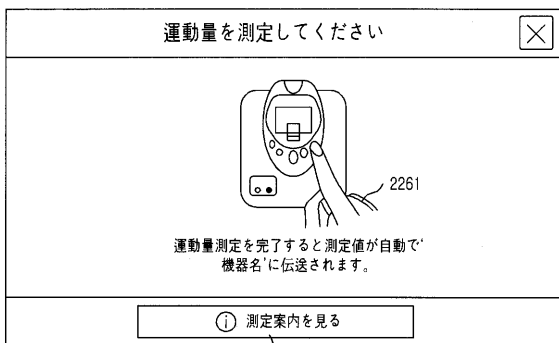
2250



2253

【図 2 2 C】

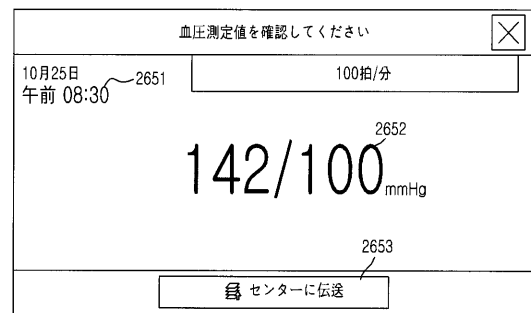
2260



2263

【図 2 6 B】

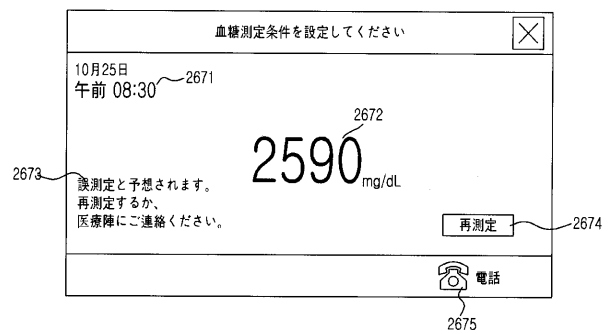
2650



2653

【図 2 6 D】

2670



2675

【図 27A】

2711 2700

2712 血糖測定条件を設定してください

9/7火 午後 04:20	😊	118 mg/dL	2713
夜明け	食前(空腹)	食後	就寝前
9/7火 午後 07:50	😞	258 mg/dL	
夜明け	食前(空腹)	食後	就寝前
9/7火 午後 10:30	😞	210 mg/dL	
夜明け	食前(空腹)	食後	就寝前

< 2/10 >

2714 2716

【図 27C】

2760

2761 2762 運動量測定条件を設定してください

9/7火 午後 04:20	😊	11811歩	19.99km	2763	2765
日常	運動	知らない			
9/7火 午後 07:50	😞	11811歩	19.99km		
日常	運動	知らない			
9/7火 午後 10:30	😞	11811歩	19.99km		
日常	運動	知らない			

< 2/10 >

2766

【図 27B】

2750

2751 2752 血圧測定条件を設定してください

9/7火 午前 08:30	😊	138/98 mmHg	53 拍/分	2753
9/7火 午後 07:51	😊	228/118 mmHg	130 拍/分	
9/7火 午前 08:25	😊	200/110 mmHg	115 拍/分	
9/7火 午後 07:46	😊	128/102 mmHg	65 拍/分	
9/7火 午前 08:27	😊	142/95 mmHg	72 拍/分	2756

< 2/10 >

【図 28B】

2850

血圧測定値を確認してください

10月25日 午前 08:30

100 拍/分

142/100 mmHg

目録 < 2/10 >

【図 29A】

2950

最近の血糖測定結果が確認できます

9/7火 午後 04:20 118 mg/dL

昼食後 血糖が目標範囲にあります。おめでとうございます。

9/7火 午後 07:50 258 mg/dL

夕食後 血糖が目標範囲より高いです。もう少しがんばってください。

9/7火 午後 10:30 210 mg/dL

就寝前 血糖が目標範囲よりやや高いです。ご注意ください。

<< 2/10 >>

【図 29B】

2960

最近の血糖測定結果が確認できます

9/7火 午後 04:20 138/98 mmHg 53 拍/分

昼食後 弛緩期の血圧が高いです。血圧が高いと医療陣にご相談...

9/7火 午後 07:50 138/98 mmHg 130 拍/分

夕食後 弛緩期の血圧が高いです。血圧が高いと医療陣にご相談...

9/7火 午後 10:30 138/98 mmHg 115 拍/分

就寝前 弛緩期の血圧が高いです。血圧が高いと医療陣にご相談...

<< 2/10 >>

【図 29C】

2970

最近の血糖測定結果が確認できます。

9/7火 午後 04:20 11811歩 19.99km

昼食後 体重が正常範囲です。現在体重を維持するように...

9/7火 午後 07:50 11811歩 19.99km

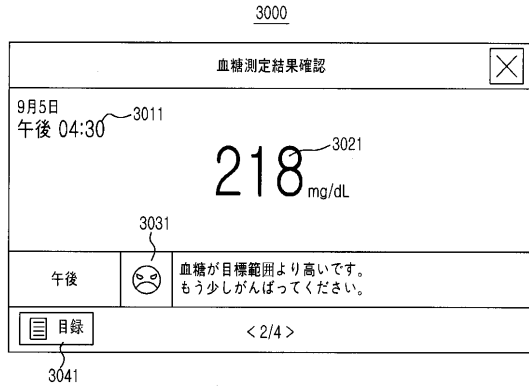
夕食後 弛緩期の血圧が高いです。血圧が高いと医療陣とご相談...

9/7火 午後 10:30 11811歩 19.99km

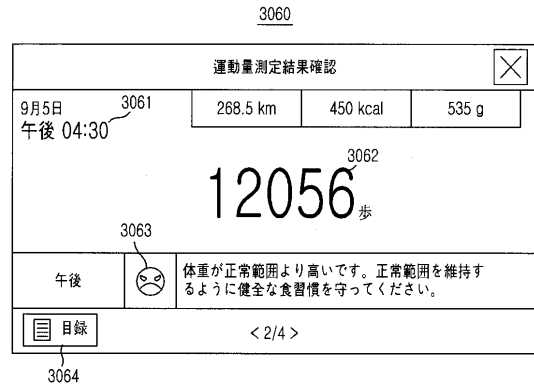
就寝前 弛緩期の血圧が高いです。血圧が高いと医療陣とご相談...

<< 2/10 >>

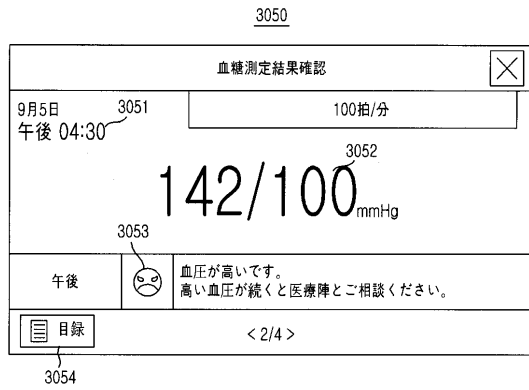
【図30A】



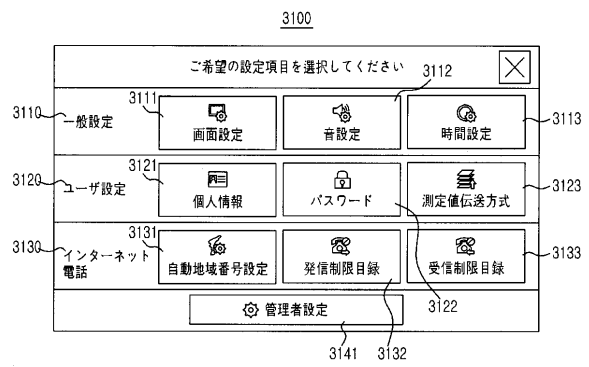
【図30C】



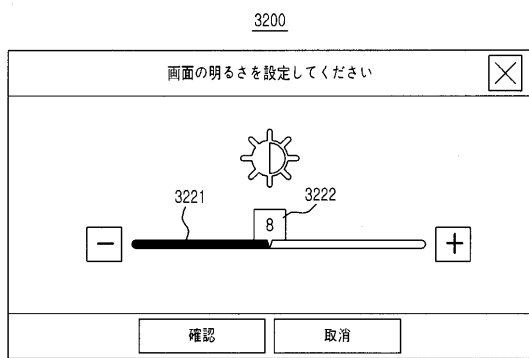
【図30B】



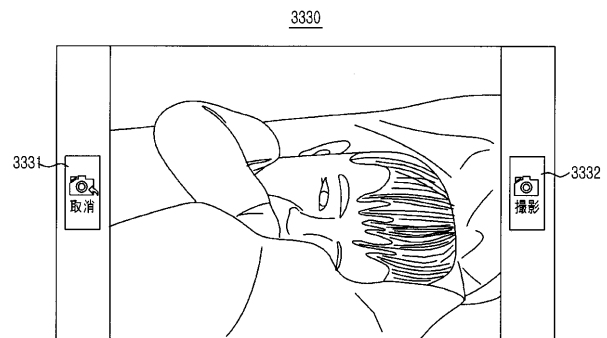
【図31】



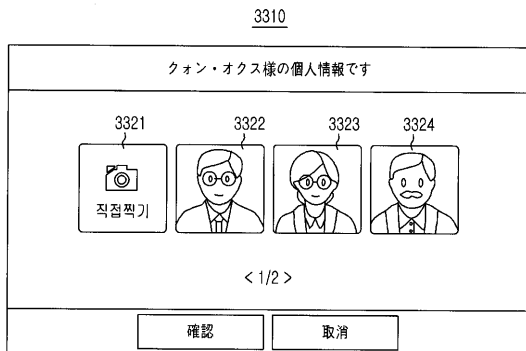
【図32A】



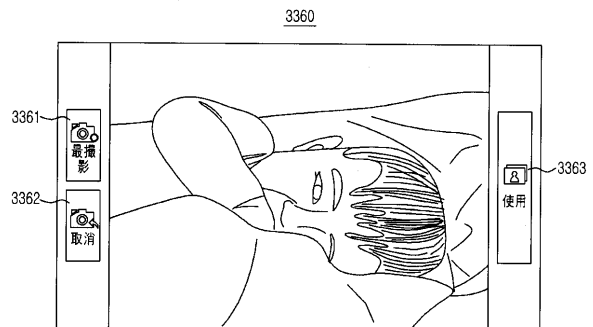
【図33B】



【図33A】



【図34】



【図35A】

3500

登録するあだ名を入力してください

***** A

【図35B】

3650

携帯番号を設定してください

***** 8

1	2	3
4	5	6
7	8	9
消す	0	

確認

【図38】

3800

使用する自動地域番号を入力してください

***** 8

1	2	3
4	5	6
7	8	9
消す	0	

確認

【図40A】

4000

受信を制限する番号を入力してください

***** 8

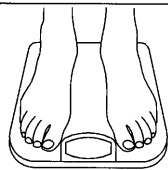
1	2	3
4	5	6
7	8	9
消す	0	

確認

【図35C】

3520

体重を設定してください



体重を測定してください。
測定が完了すると、測定値が自動で受信されます。

直接入力 3521 体重計で測定 3522

【図36B】

3650

変更するパスワード8桁を入力してください

***** 8

1	2	3
4	5	6
7	8	9
消す	0	

確認

【図40B】

4010

受信制限された電話番号目録です

080-5566-3533	解除
080-5655-1004	解除
080-5566-7200	解除
080-3838-5555	解除
080-5566-3500	解除

確認 受信制限番号追加

4011

【図40C】

4020

受信制限された電話番号目録です

選択された番号の受信制限を解除しますか?

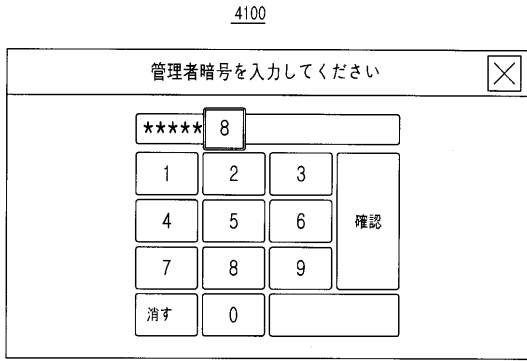
確認 取消

080-5655-1004	解除
080-5566-7200	解除
080-3838-5555	解除
080-5566-3500	解除

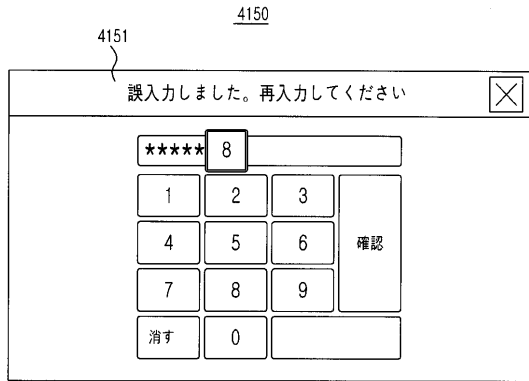
確認 受信制限番号追加

4021 4022

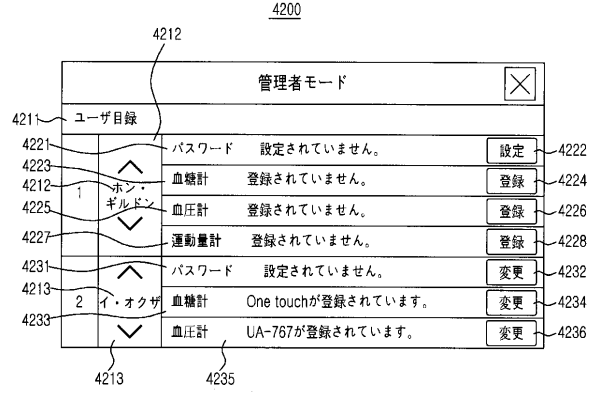
【図41A】



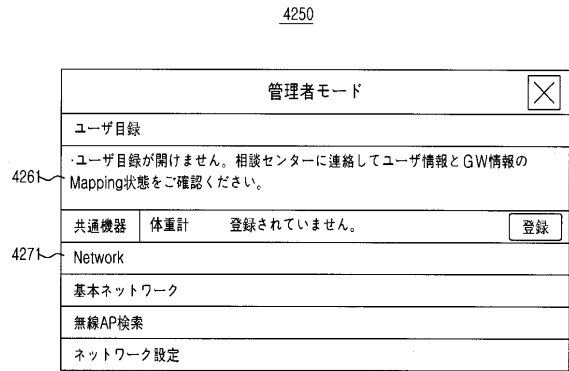
【図41B】



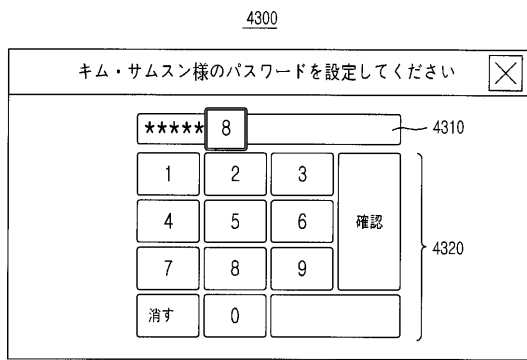
【図42A】



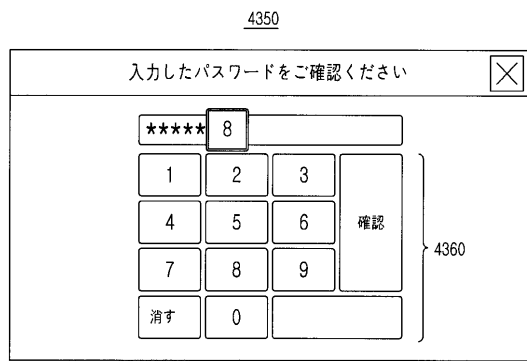
【図42B】



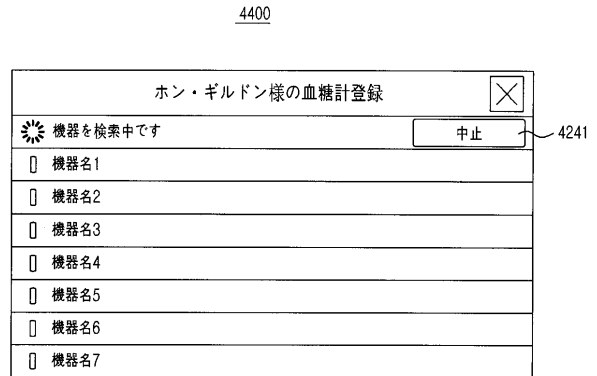
【図43A】



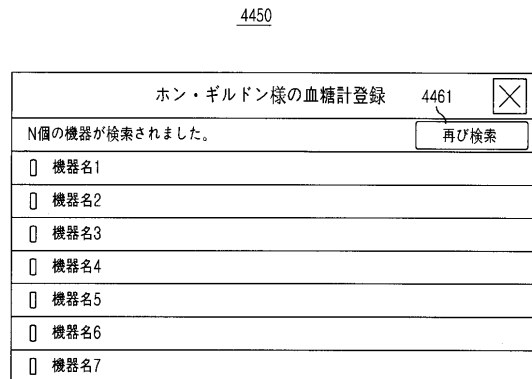
【図43B】



【図44A】



【図44B】



【図 4 5 A】

4500

ホン・ギルドン様の血糖計登録

☒

🌀 機器を検索中です 中止

☐ 機器名1

☐ 機器名2

☑ 機器名3 削除 4511

☐ 機器名4

☐ 機器名5

☐ 機器名6

☐ 機器名7

【図 4 6 A】

4600

キム・サムスン

👤

📧 読んでいない3通のメッセージがあります。

📅 26 新しい日程が2件あります

🗨️ 全て正常数値です。維持し続けてください。

👤 奥さん

🌀 ログイン中です。しばらくお待ちください

🏠 スマートケア | ⚙️ 設定

【図 4 5 B】

4550

ホン・ギルドン様の血糖計登録

☒

N個の機器が検索されました。 再び検索 4551

☐ 機器名1

☐ 機器名2

☑ 機器名3 削除 4561

☐ 機器名4

☐ 機器名5

☐ 機器名6

☐ 機器名7

【図 4 6 B】

4602

運動量測定結果確認

☒

9月5日 午後 04:30

268.5 km | 450 kcal | 535 g

12056 歩

午後 体重が正常範囲より高いです。正常範囲を維持するように健全な食習慣を守ってください。

📄 目録 医療陣動告メッセージが到着しました。

【図 4 6 C】

4604

運動量測定結果確認

☒

9月5日 午後 04:30

268.5 km | 450 kcal | 535 g

12056 歩

午後 体重が正常範囲より高いです。正常範囲を維持するように健全な食習慣を守ってください。

📄 目録 🌀 測定値を取り込んでいます。

【図 4 6 E】

4606

⚠️ パスワード誤り

誤入力です。再入力してください。

再入力 パスワード検索

【図 4 6 D】

4606

⚠️ インターネット接続誤り

インターネット接続が切れました。接続が円滑でないお客様サービスセンターまでご連絡ください。

顧客サービスセンター:
1588-0119

確認

【図 4 6 F】

4610

🔍 パスワード検索

登録された携帯電話へパスワードが発送されます。発送までには数分がかかることがあります。ご確認の後再び進行してください

📧 ... 📱

確認

【 図 4 6 G 】

4612

血糖測定

測定予定時刻n時間m分前です。
即時測定しますか？

確認 取消

【 図 4 6 I 】

4616

医療陣働告内訳到着

9月18日付のお問い合わせに対する
答弁です。
筋力強化に役立つ膝の関節の運動をたゆま
ず続けることも人工関節後の重要な管理方
法です。激しい運動、高い山に登る、
長時間歩く、……

今すぐ確認 後で確認

【 図 4 6 H 】

4614

投薬確認

服用予定時刻n時間m分前です。
即時確認しますか？

確認 取消

【 図 4 6 J 】

4618

起床時間を設定してください

+	+	+
08	時	30 分 午前
-	-	-

確認 取消

【 図 4 6 K 】

4620

測定お知らせ

午後7時
お父様、夕食後血糖を
測定する時間です。

確認

10分後に再び
お知らせ 30分後に再び
お知らせ

4621

【 図 4 6 M 】

4624

記憶

追加された測定日程があります。
記憶しますか？

はい いいえ 取消

【 図 4 6 L 】

4622

測定お知らせ

午後12時30分
お母様様の昼食前(空腹)
血糖測定時間です。

確認

【 図 4 6 N 】

4626

測定お知らせ

午後7時
お父様、薬を服用する時間です。

確認

10分後に再び
お知らせ 30分後に再び
お知らせ

4627

【図 4 6 O】

4628

🕒 測定お知らせ
午後7時 'お父様'様、薬を服用時間です。
確認

【図 4 6 Q】

4632

📁 記憶
追加された投薬日程があります。 記憶しますか?
はい いいえ 取消

【図 4 6 P】

4630

🗑️ 削除
投薬日程条件'と共に設定された日程があります。共に削除しますか?
全部削除 選択項目のみ削除

【図 4 6 R】

4634

📊 血糖測定値
血糖計に記憶された測定値を取り 込みました。 測定条件を確認しますか?
今すぐ確認 後で確認

【図 4 6 S】

4636

📡 測定値伝送
測定条件が設定されていません。 条件設定後に伝送してください
確認

【図 4 6 U】

4640

📡 センターへ伝送
条件が設定されていない測定値です。 設定された項目のみ伝送しますか?
確認 取消

【図 4 6 T】

4638

📡 血糖測定値
測定値をセンターに伝送せず に閉じますか?
確認 取消

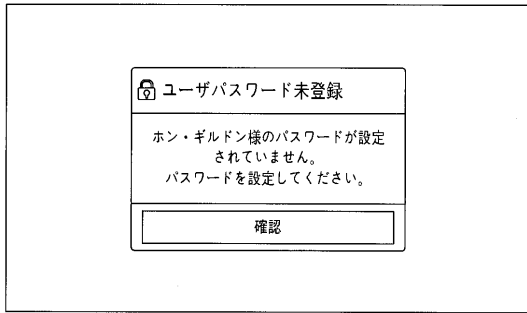
【図 4 6 V】

4642

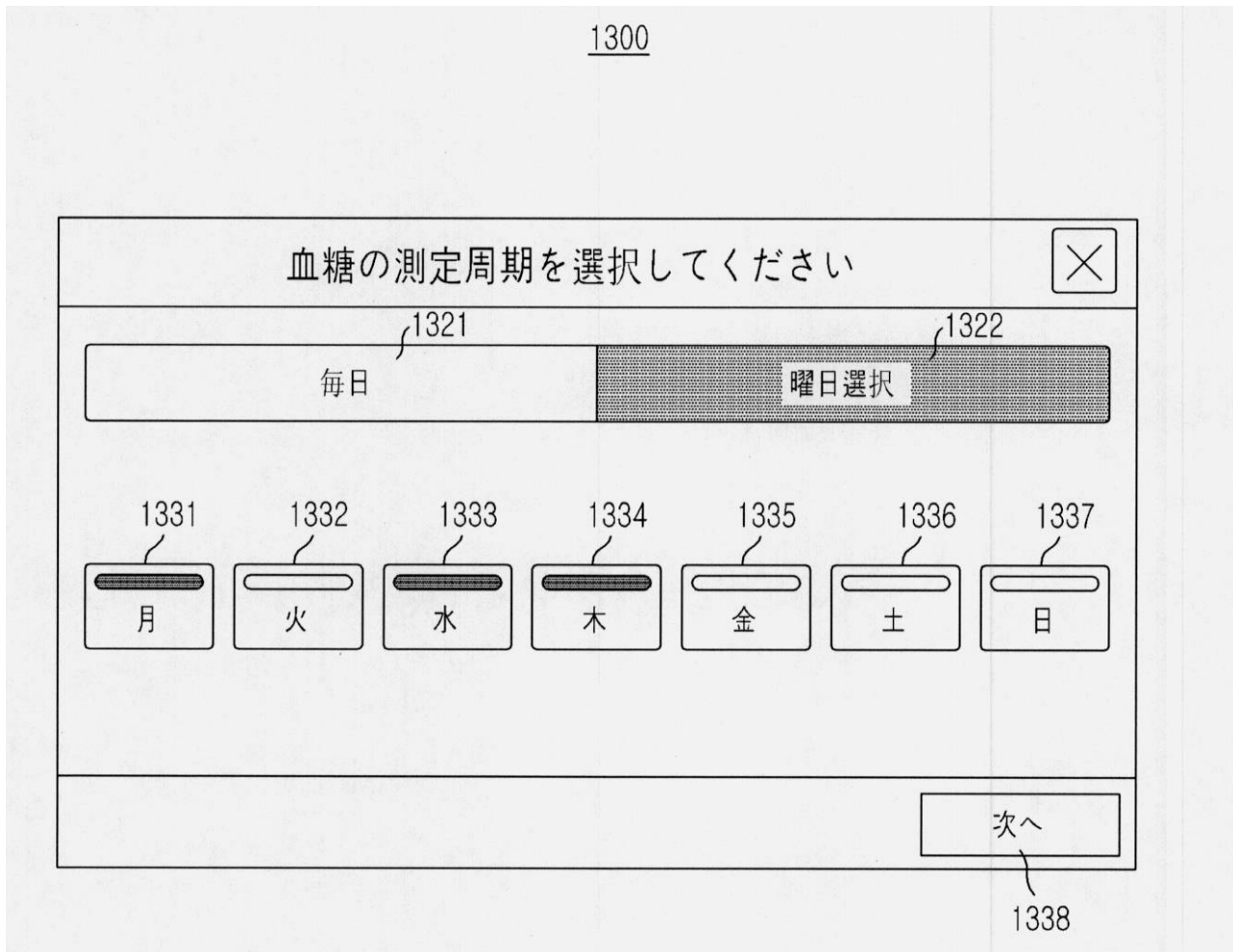
📊 血糖測定値
未伝送測定値があります。 確認しますか?
今すぐ確認 後で確認

【 図 4 6 W 】

4644



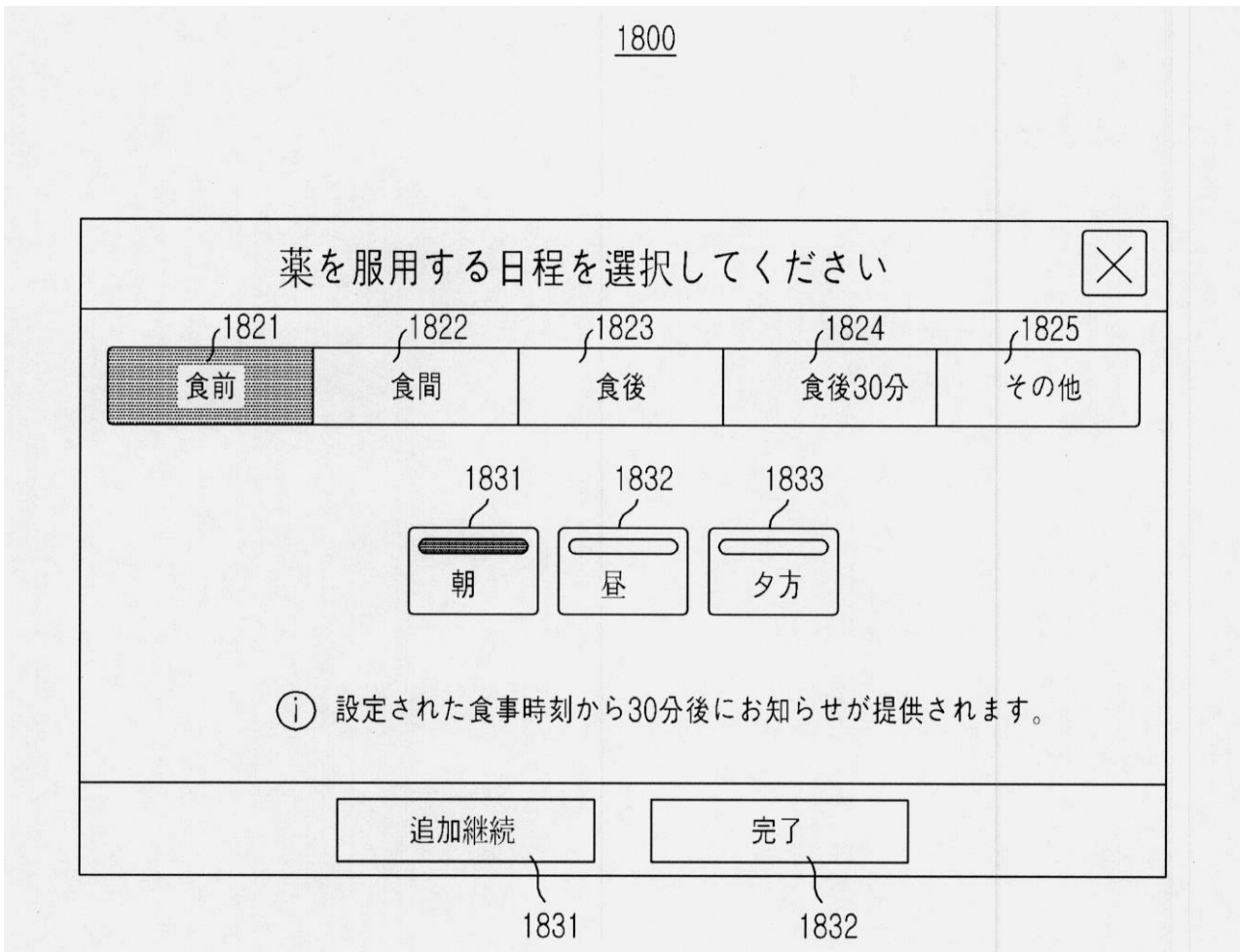
【図 13 A】



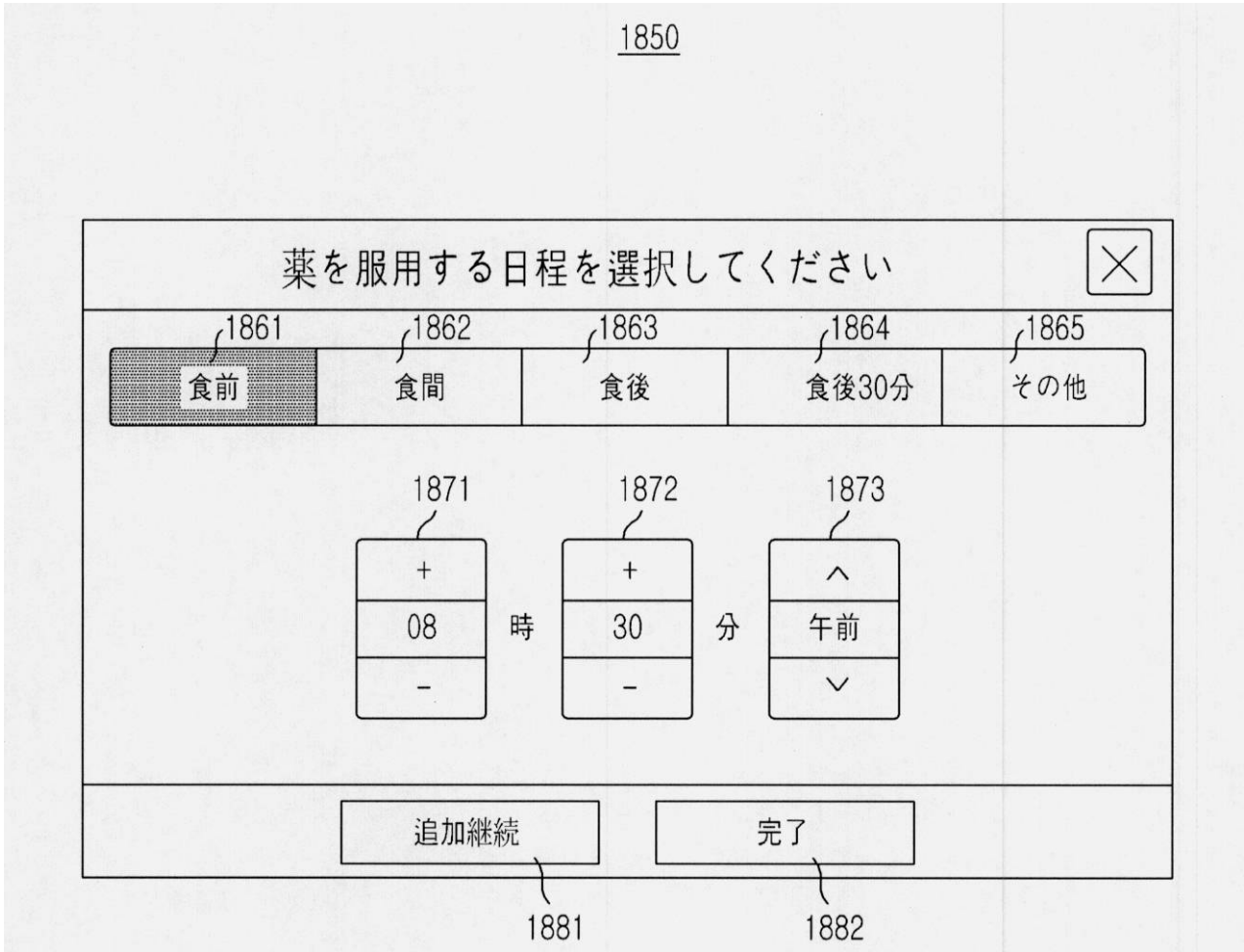
【図 13B】



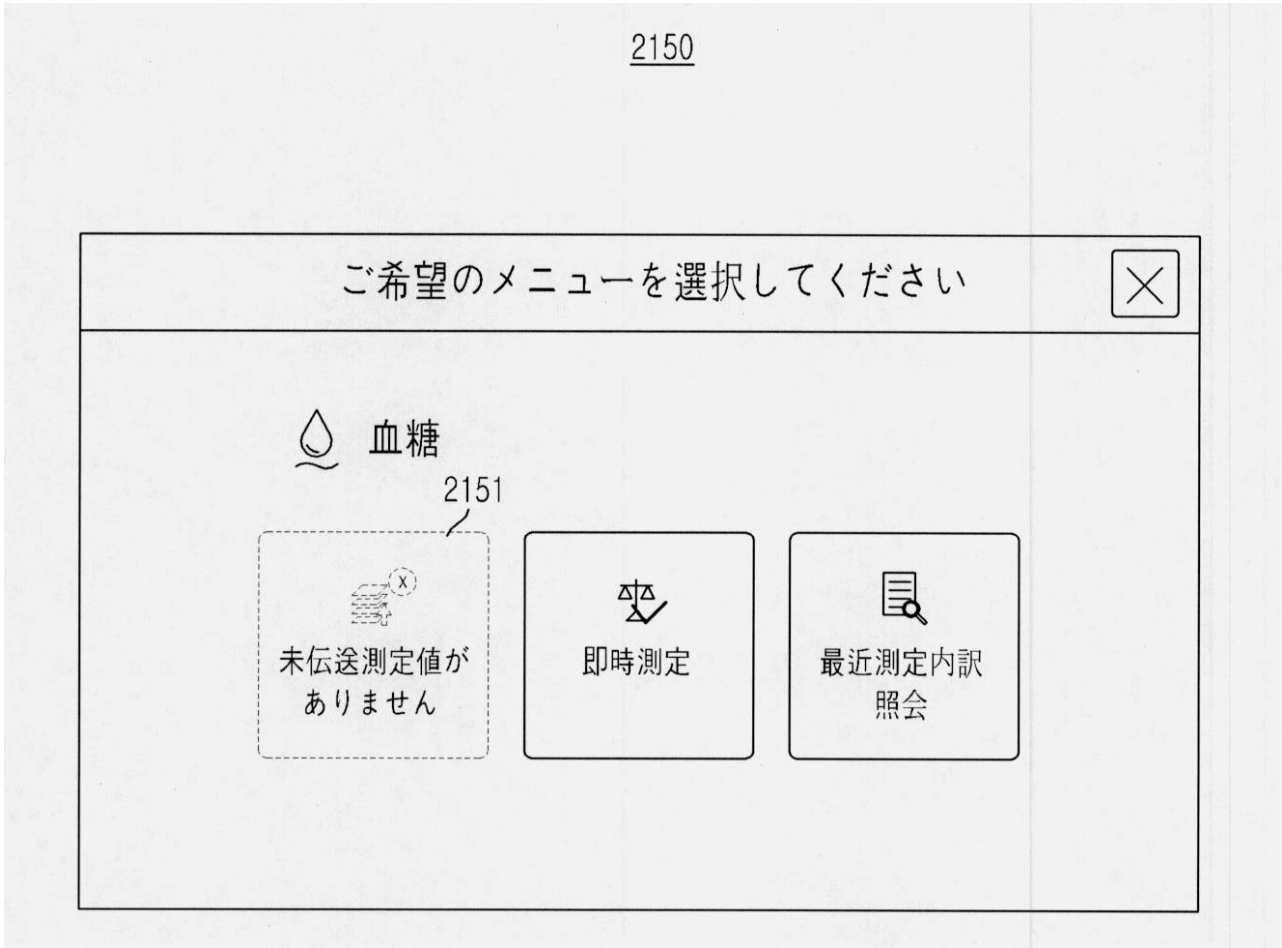
【図 18 A】



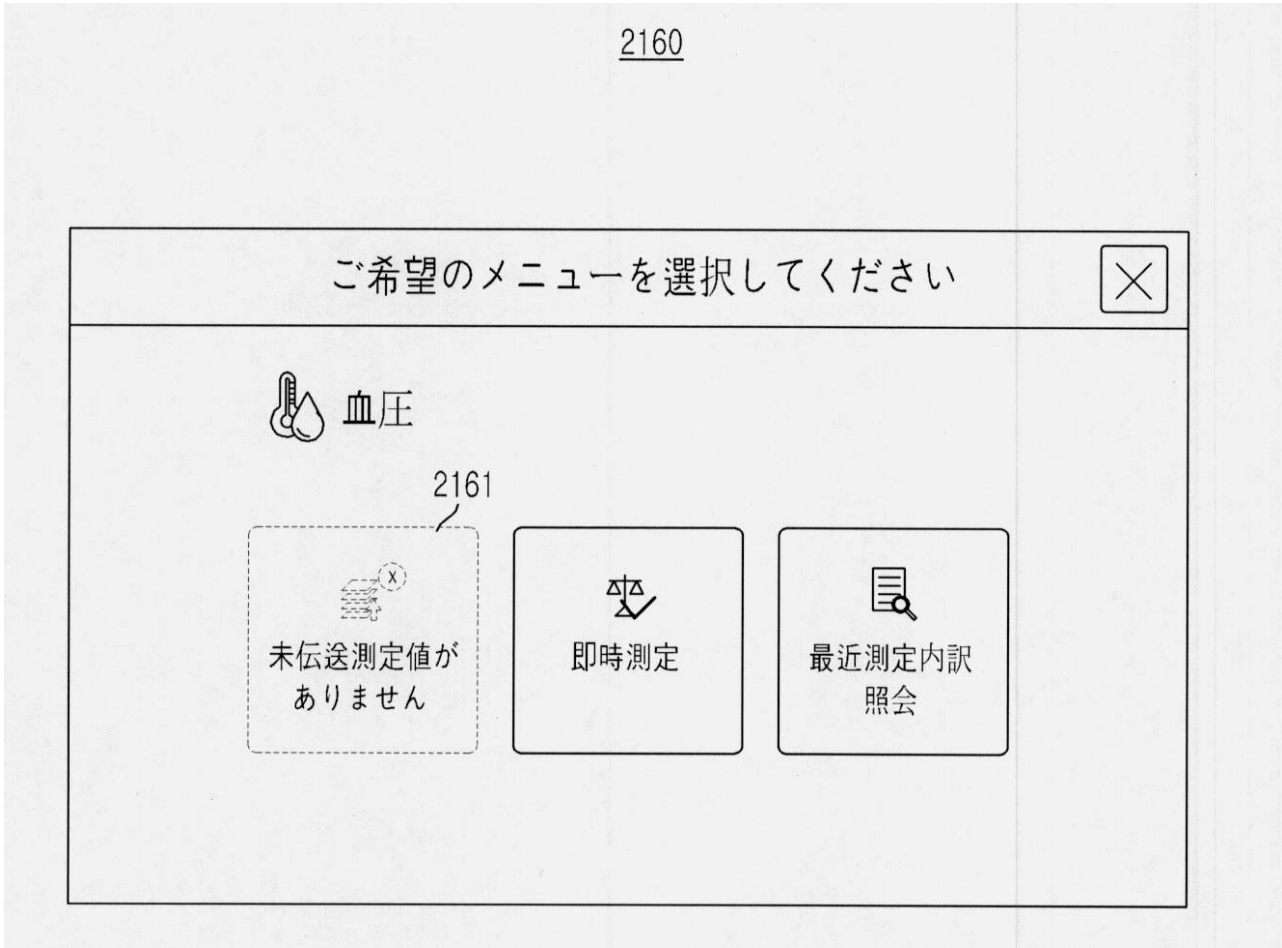
【図 18B】



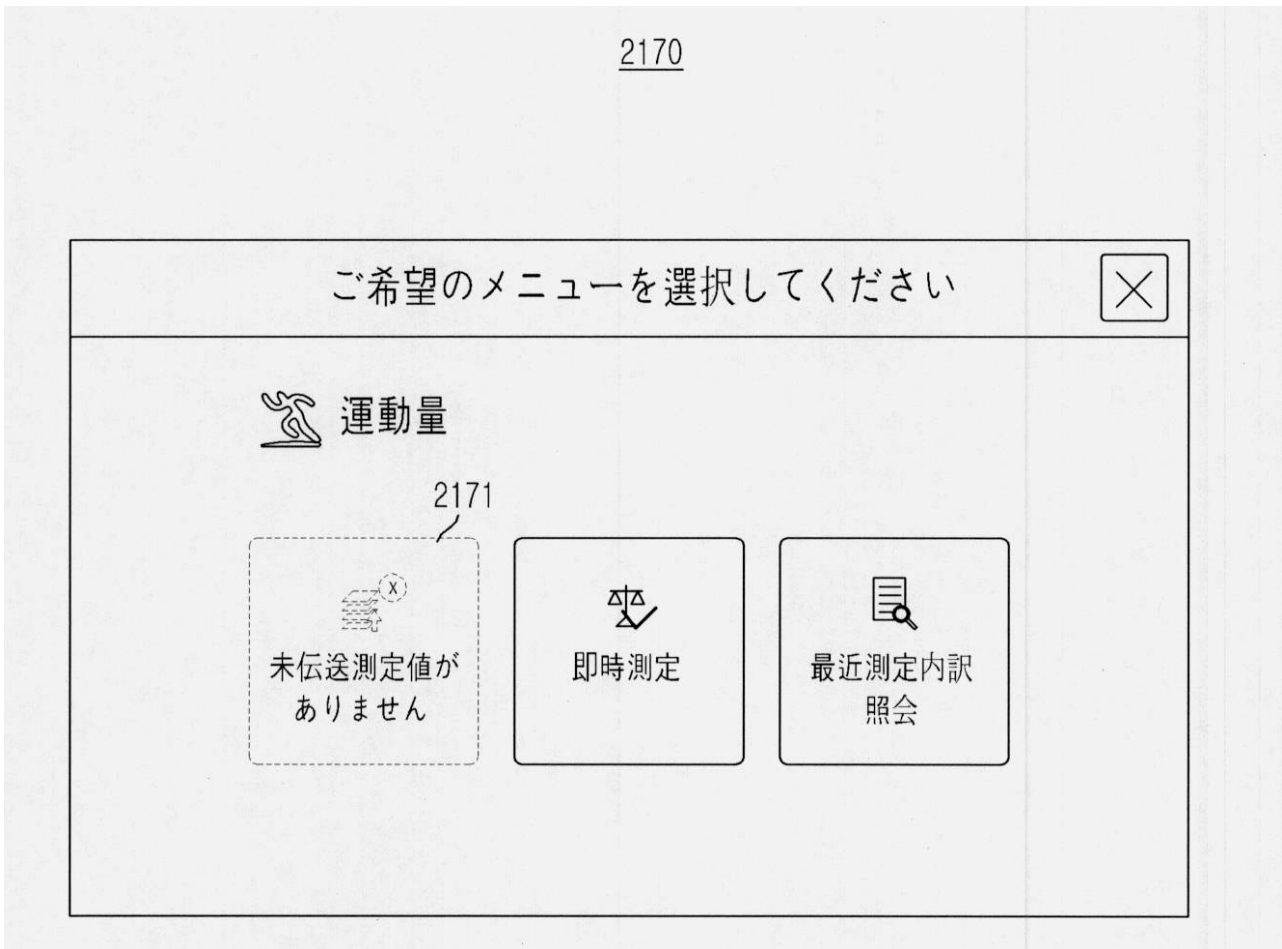
【図 2 1 D】



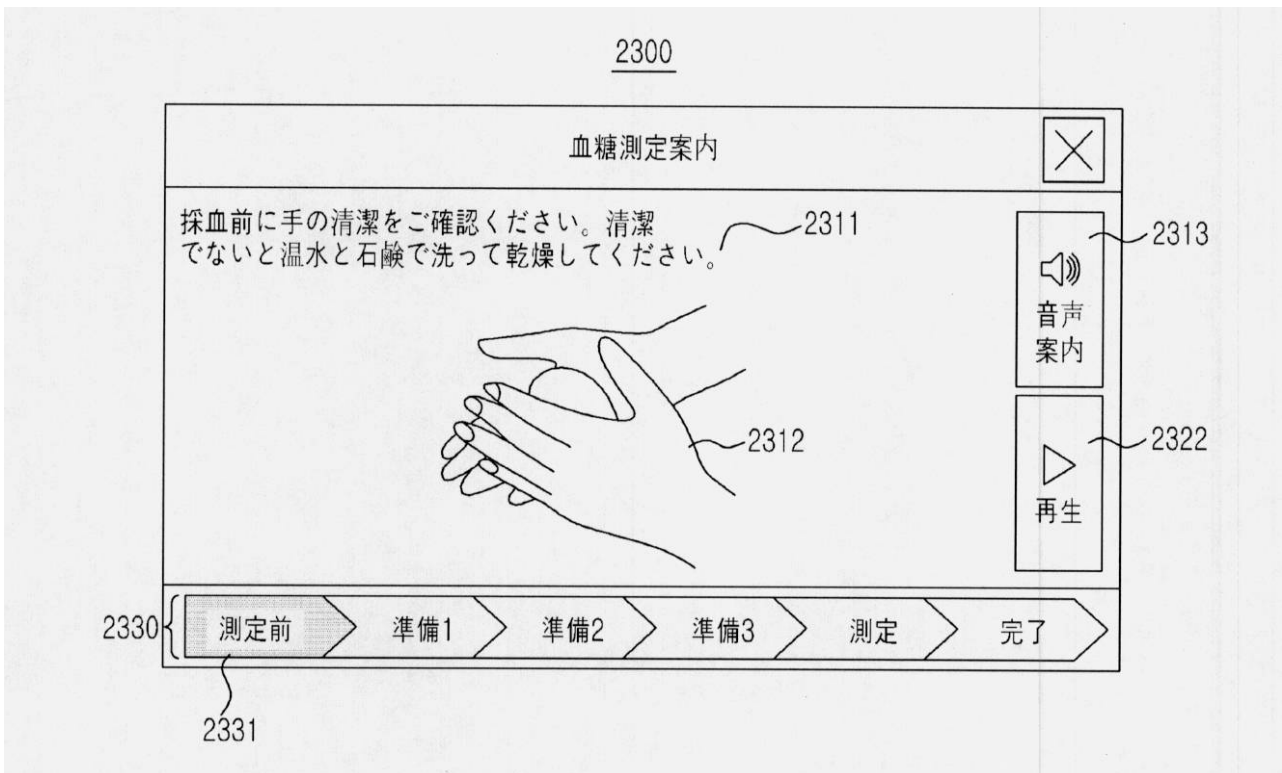
【図 2 1 E】



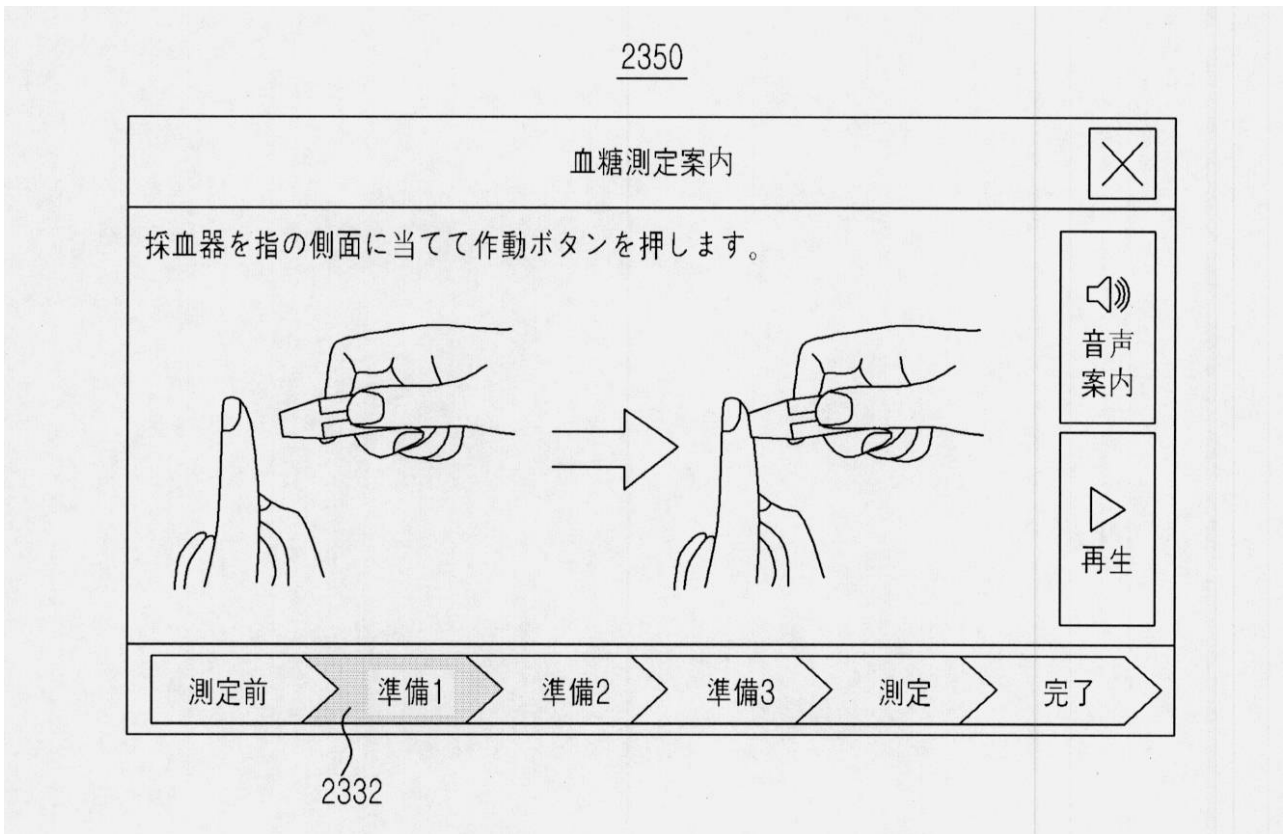
【図 2 1 F】



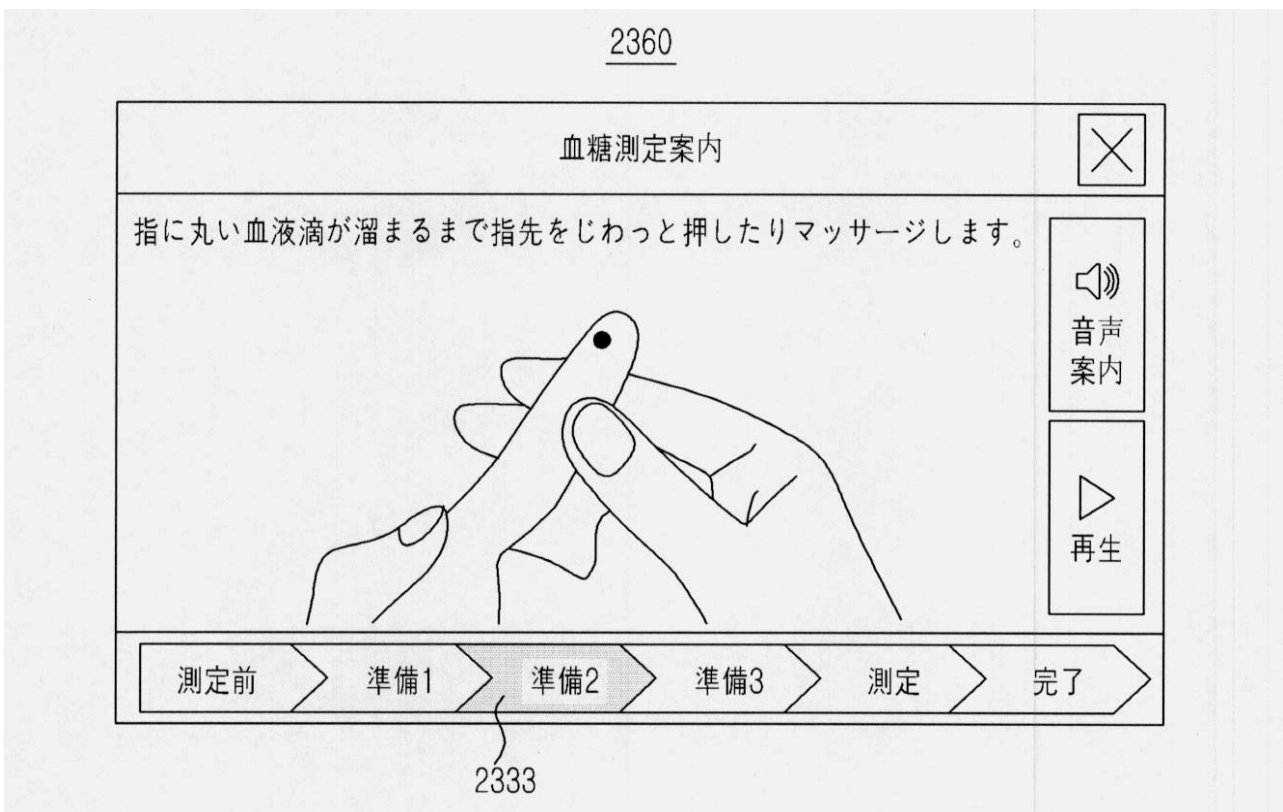
【図 2 3 A】



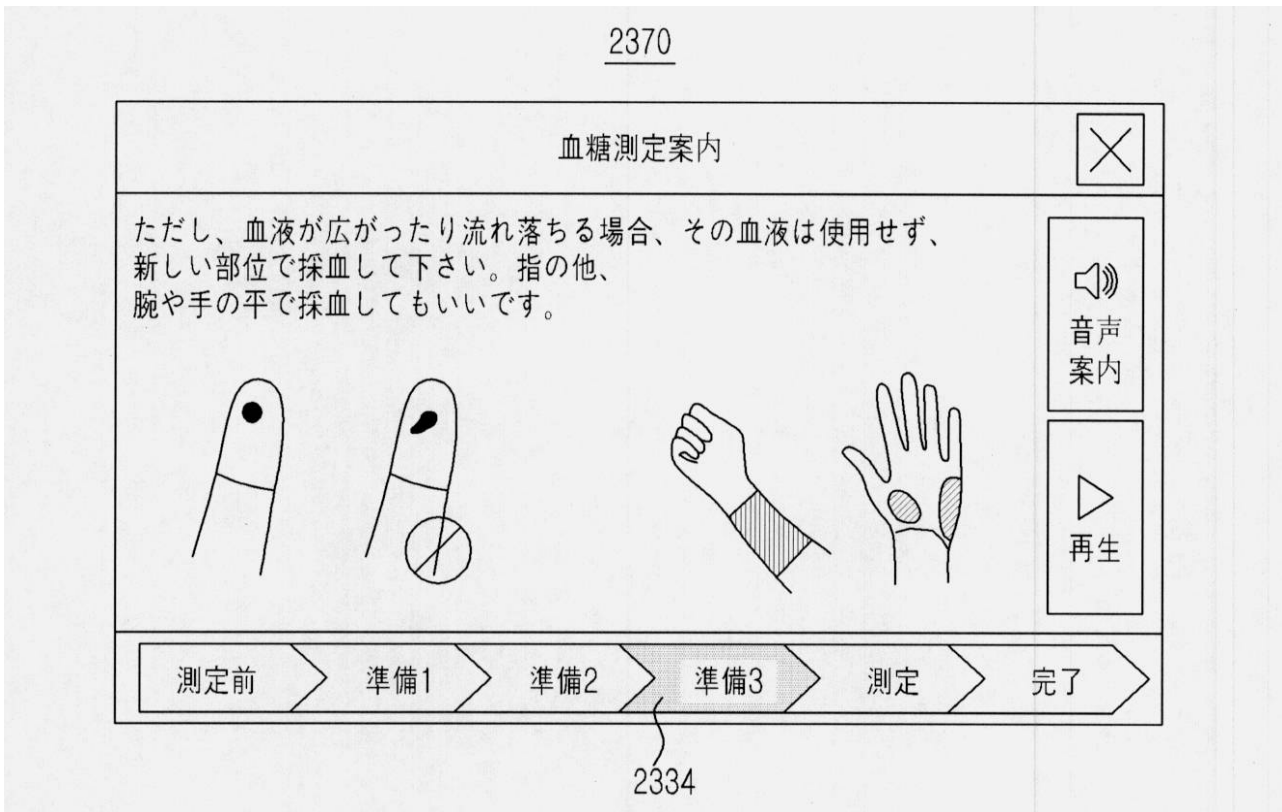
【図 2 3 B】



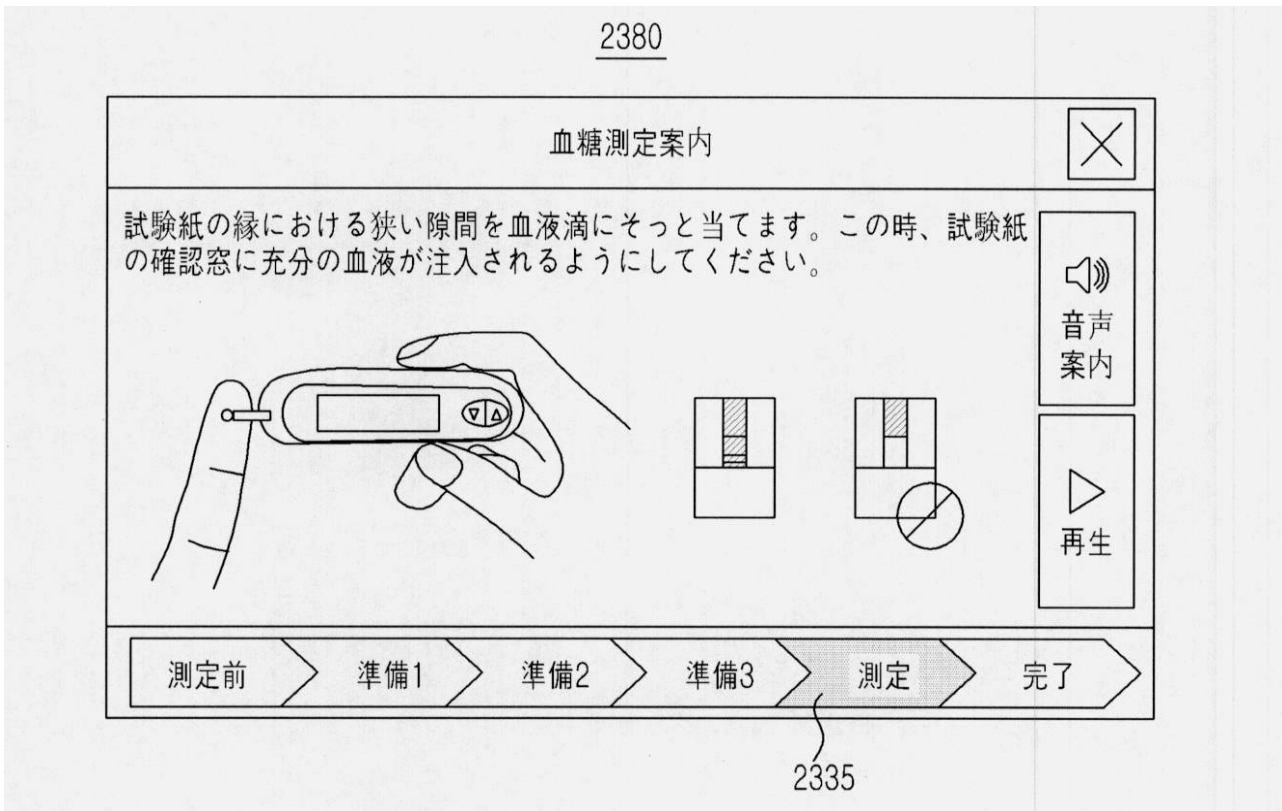
【図 2 3 C】



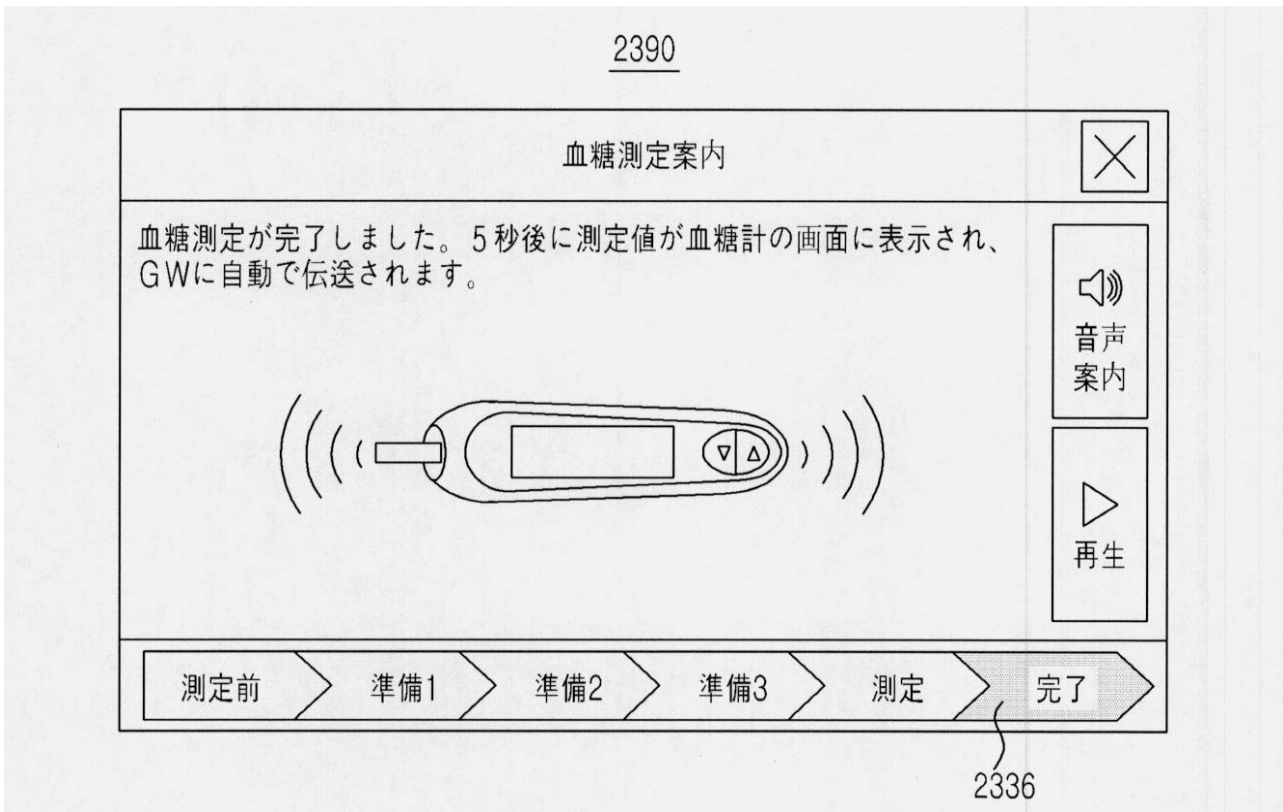
【図 2 3 D】



【図 2 3 E】



【 図 2 3 F 】



【 図 2 4 A 】



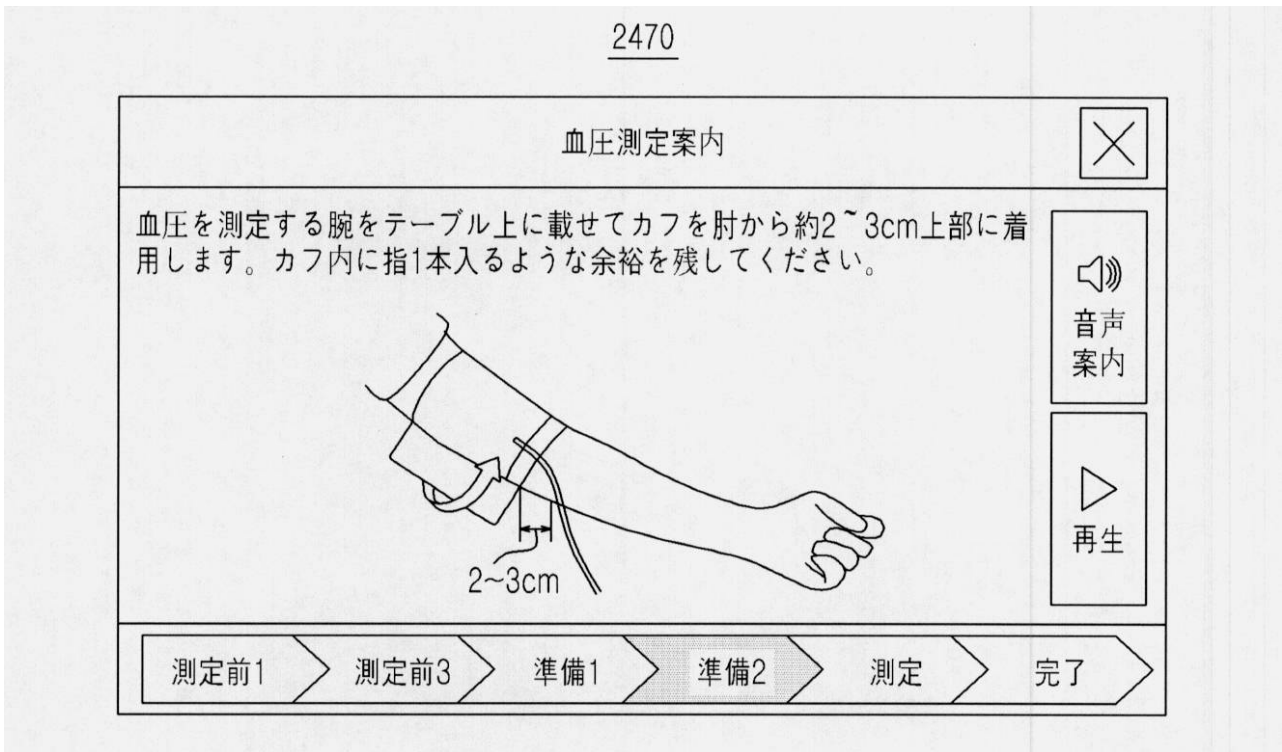
【図 2 4 B】



【図 2 4 C】



【図 2 4 D】



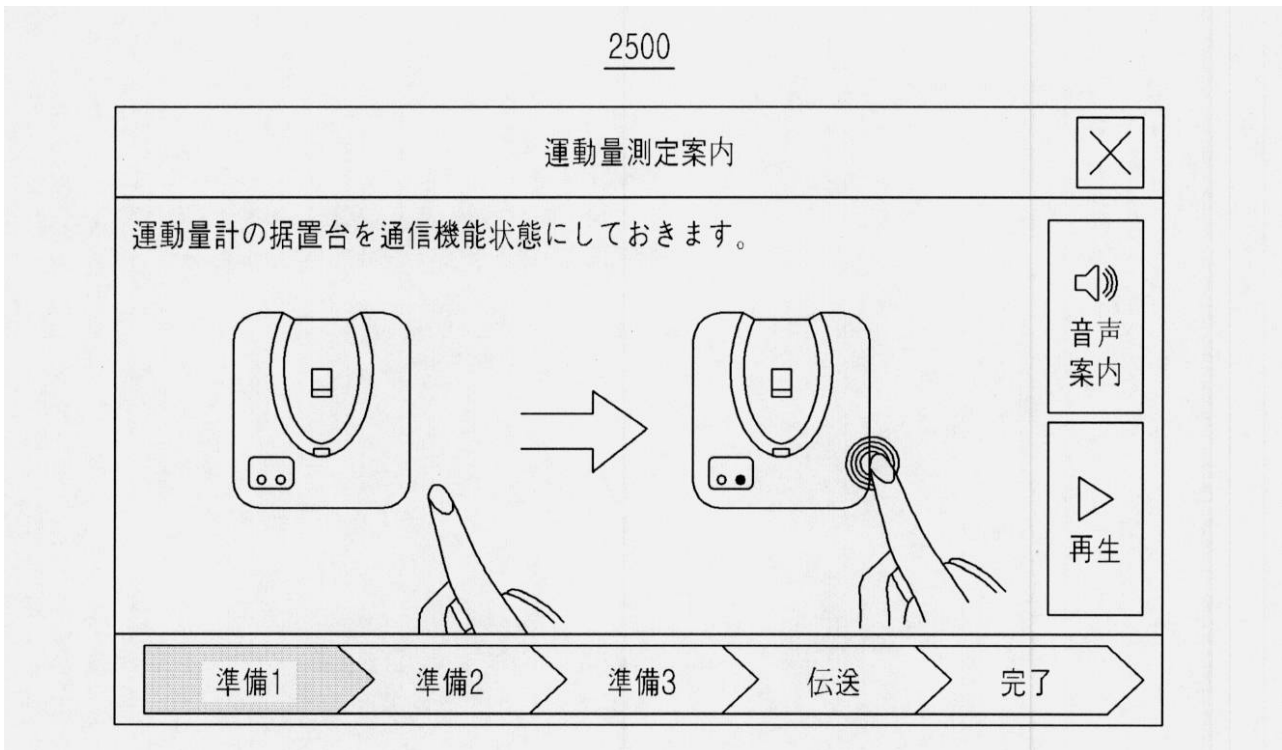
【図 2 4 E】



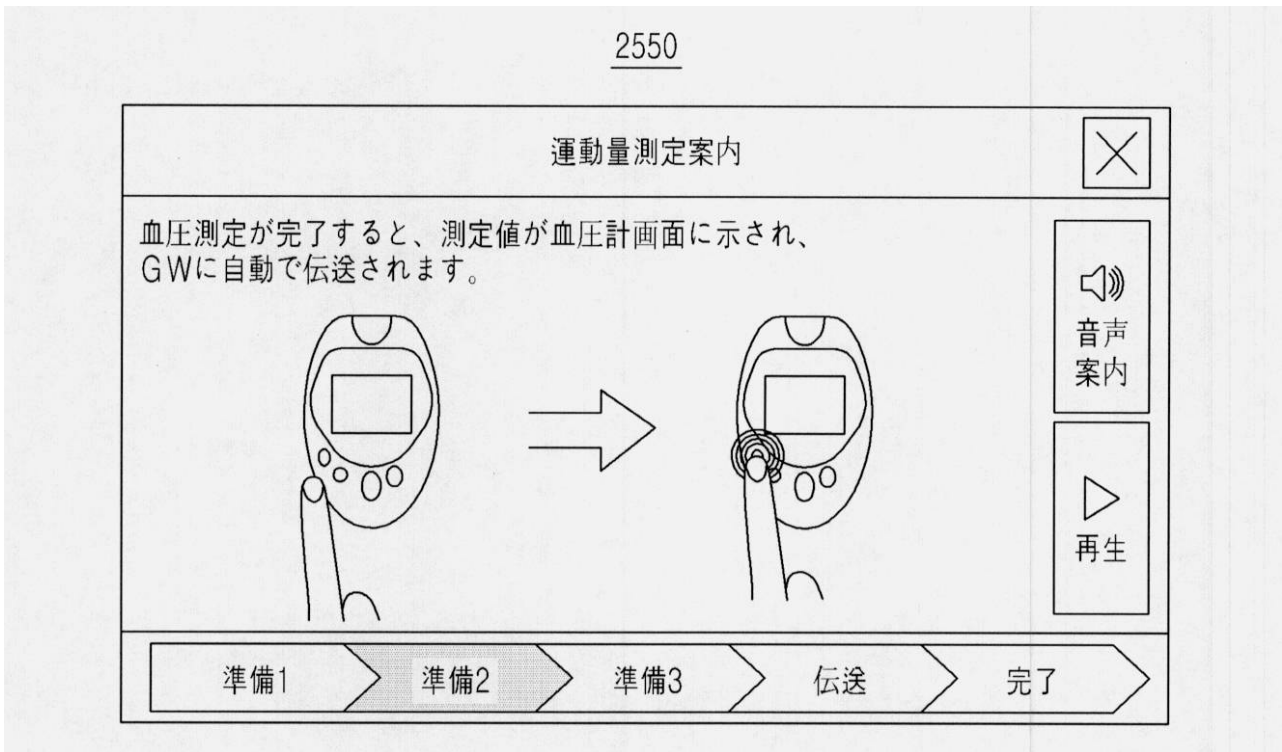
【図 2 4 F】



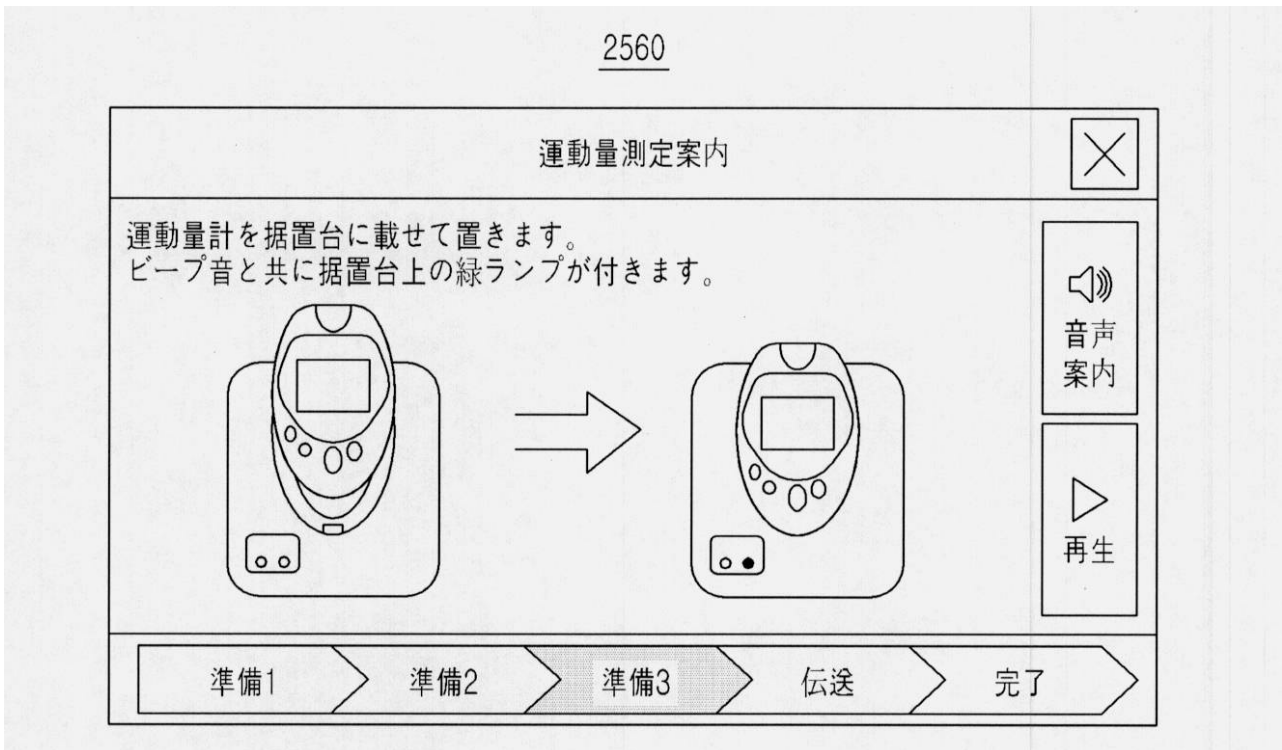
【図 2 5 A】



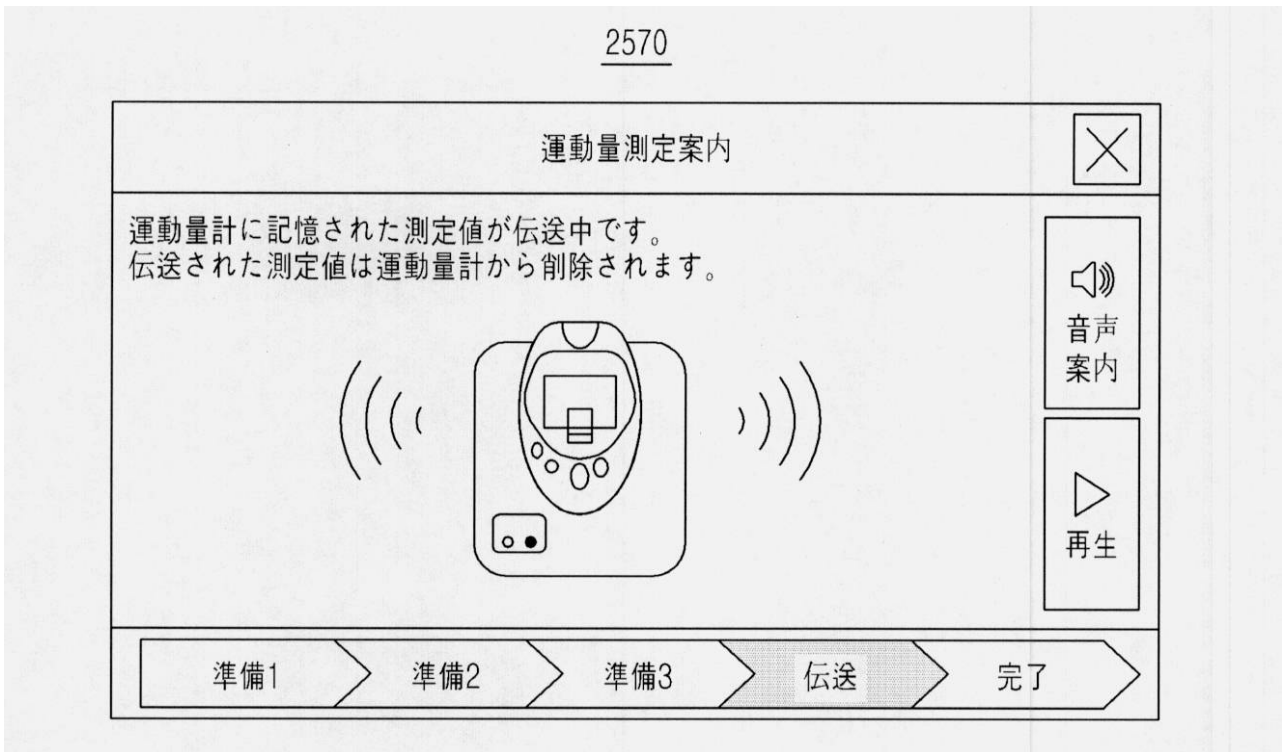
【図 2 5 B】



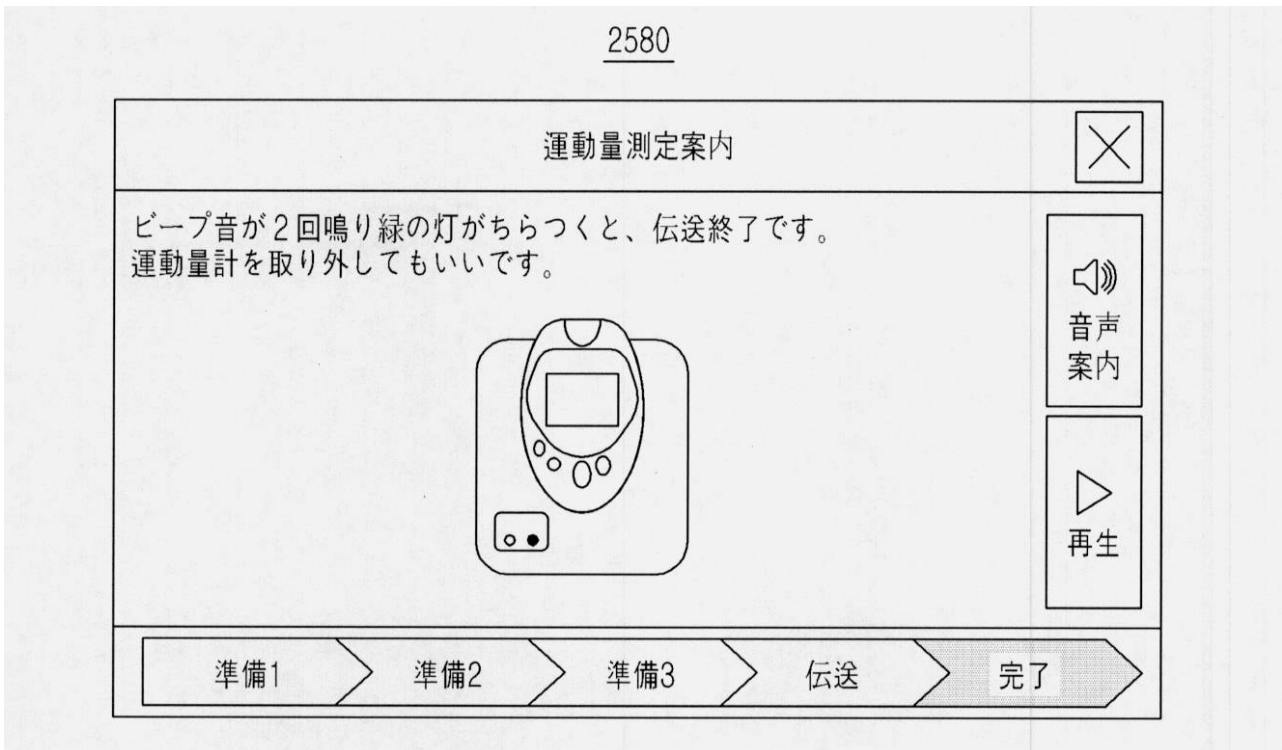
【図 2 5 C】



【図 2 5 D】



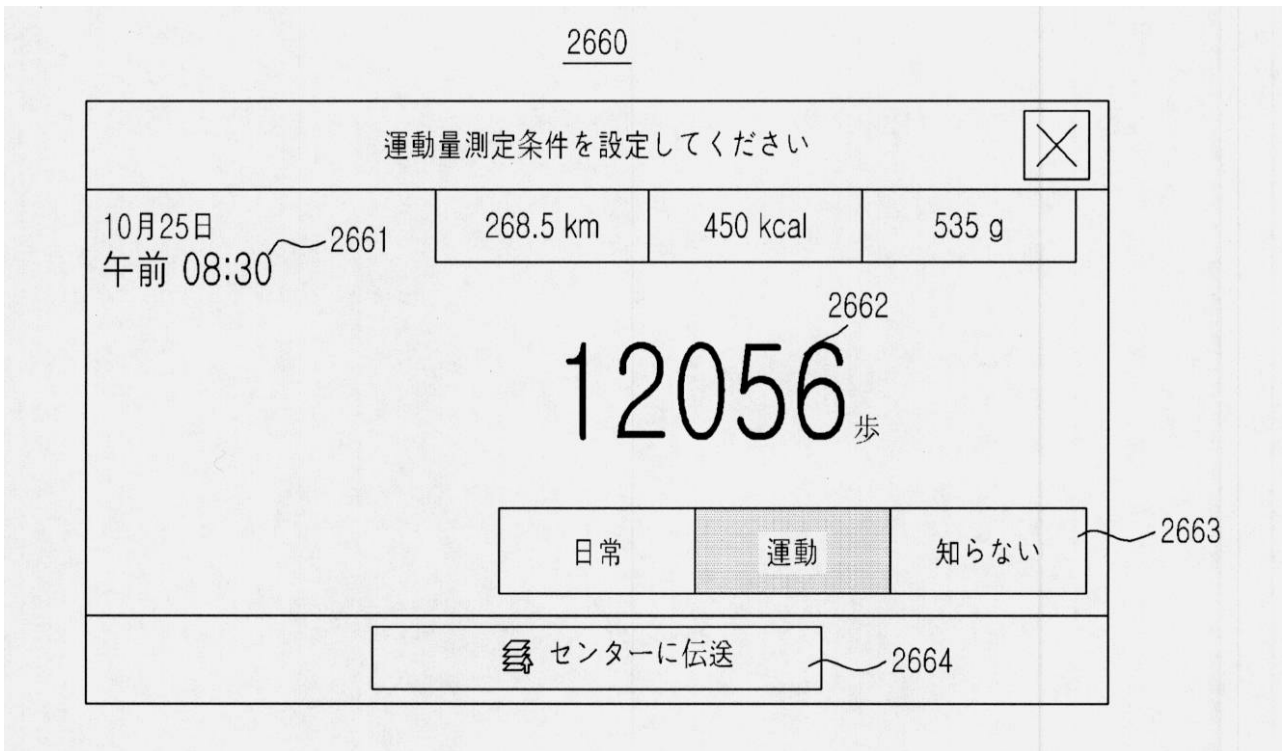
【図 2 5 E】



【図26A】



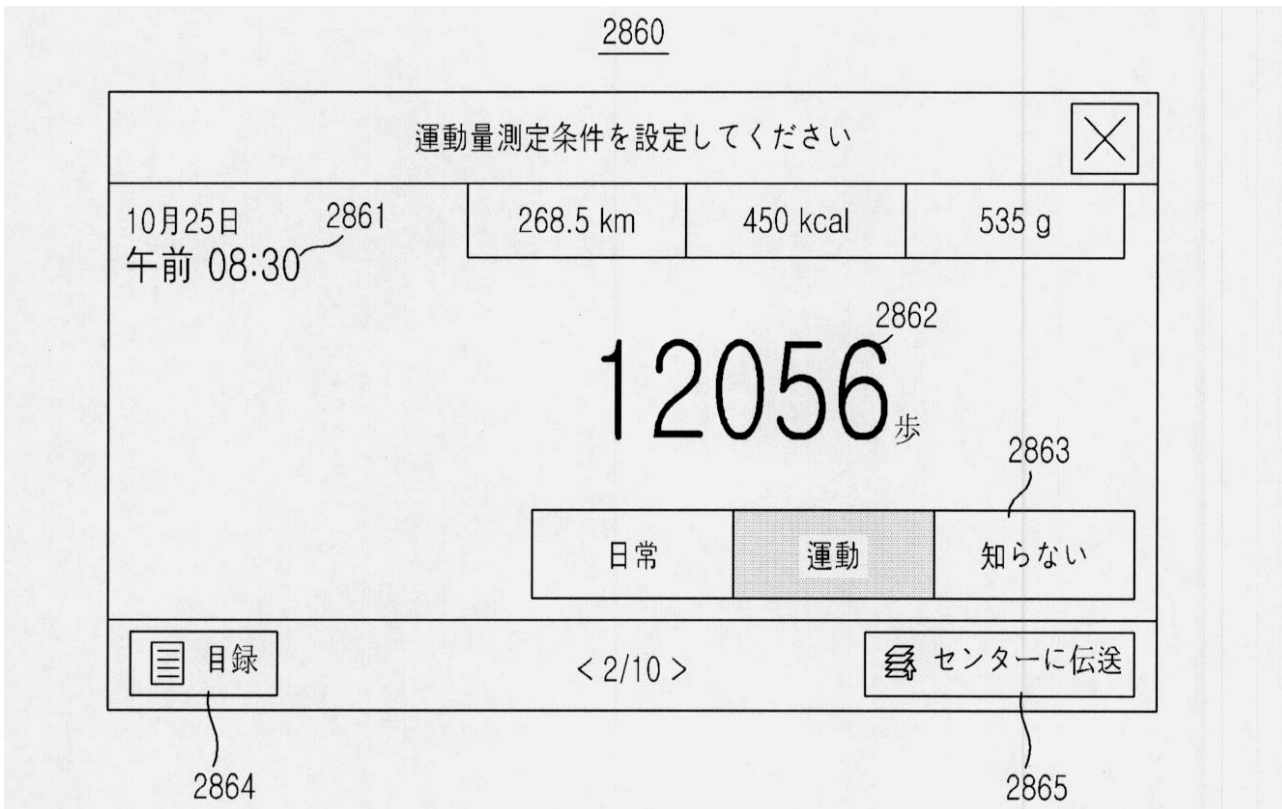
【図26C】



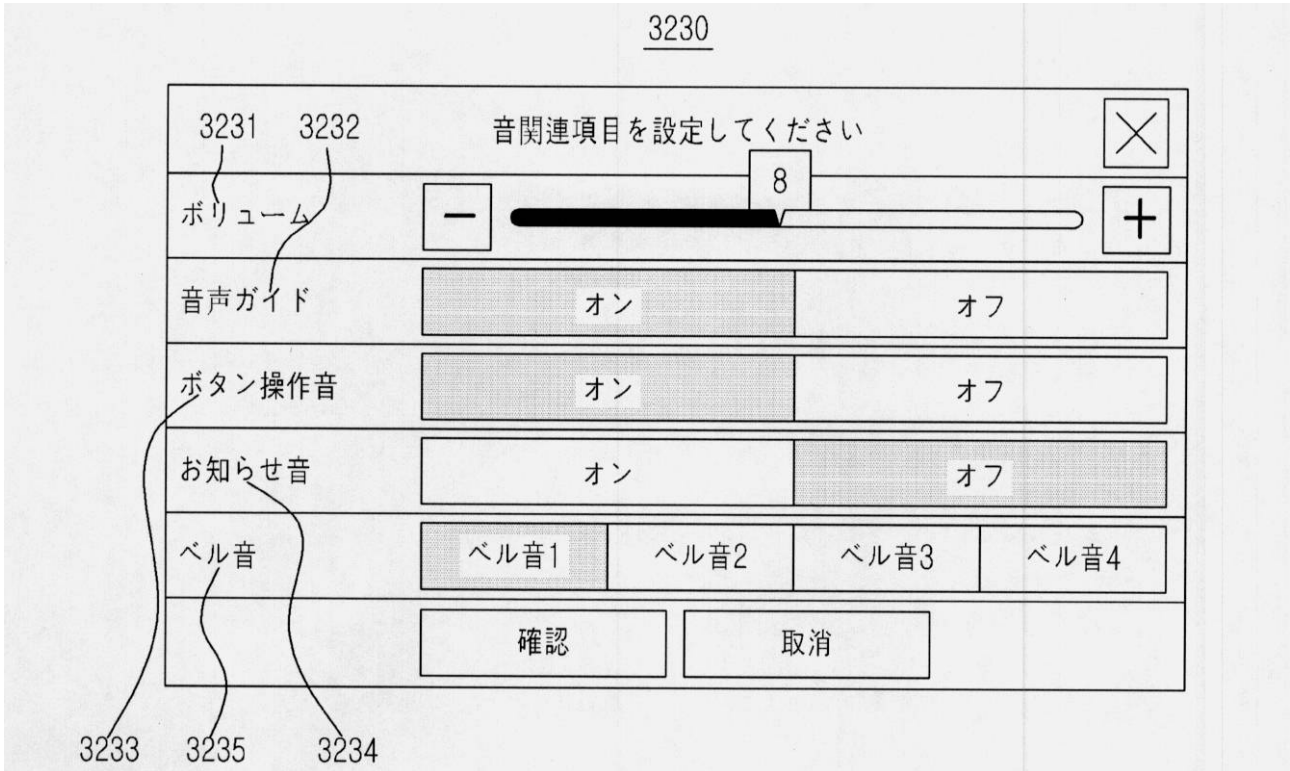
【図28A】



【図28C】



【図32B】



【図32C】



【図36A】

3610

3622 パスワード関連項目を変更できます。	
3621 パスワード	3632 <input type="text" value="パスワード変更"/>
3631 自動ログイン	<input checked="" type="checkbox"/> オン <input type="checkbox"/> オフ 3633
・古いメッセージはWeb serviceでご確認できます。	
<input type="button" value="確認"/> <input type="button" value="取消"/>	

【図37】

3700

3711 ご希望の測定値伝送方式を選択してください	
測定値自動伝送	<input checked="" type="checkbox"/> オン <input type="checkbox"/> オフ 3712
・古いメッセージはWeb serviceでご確認できます	
<input type="button" value="確認"/> <input type="button" value="取消"/>	

【図39】

3900

3912 ご希望の測定値伝送方式を選択してください		
3911 国際電話	3922 <input type="checkbox"/> 禁止 <input type="checkbox"/> 許容	3913
3921 060電話	<input type="checkbox"/> 禁止 <input type="checkbox"/> 許容	3923
確認 取消		

フロントページの続き

(72)発明者 李 星華

大韓民国京畿道安養市東安區坪安洞(番地なし) チョウォン - ブーヨンアパート711-140
5

Fターム(参考) 4C117 XB02 XB15 XE15 XE24 XF22 XG12 XG15 XG18 XG19 XG20
XG33 XG34 XG43 XH16 XJ03 XJ38 XL06 XM02 XP12 XQ12
XQ13